

I S S N 0287-1084  
I S S N 0919-8458

# レジャー・レクリエーション研究

第49号

第32回学会大会発表論文集

日本レジャー・レクリエーション学会第32回学会大会

平成14年11月23日(土)・24日(日)

於：大分大学

日本レジャー・レクリエーション学会

2002年11月

# 日本レジャー・レクリエーション学会第32回学会大会発表論文集 原稿提出要領

## 1. 印刷・製本

発表論文は、提出された原稿をそのまま縮写し、論文一題につきB5版見開き2ページまたは4ページにオフセット印刷され、「レジャー・レクリエーション研究（大会発表論文集）」として製本される。

## 2. 原稿用紙

提出原稿は、指定の原稿用紙（A4版）4枚以内に限る。なお、予備を含め合計6枚の原稿用紙が同封されている。

## 3. 文字

本文文字は、邦文タイプ（4号活字）またはワードプロセッサー（12ポイント・24ドット以上）を用いて、横書き印字したものに限る。

## 4. 演題・氏名等

- ①演題は、原稿用紙上部第1行と2行を用い、副題がある場合には行を改めて記載する。
- ②演題には、本文より大きな活字または倍角文字を用いること。
- ③氏名は、演者と共同研究者について行を改めて区別し、演者には氏名のすぐ前に○印をつけること。
- ④所属機関名は、氏名に統いて（　）付で記入する。また、複数の共同研究者が同一の機関に所属する場合には、まとめて（　）付で記載すること。

## 5. 本文

- ①本文は、目的、方法、結果、考察など、できるだけ分かりやすくまとめ、研究論文として完結していること。
- ②本文各段は、最初の一字分をあけて書き始めること。
- ③原稿用紙の字数は、40字×40行の1600字となっている。
- ④図表などを使用する場合にも、必ず本文枠内に収めること。

## 6. 送付要領

- ①同封の厚紙にはさみ、原稿とそのコピー2部を同封のこと。
- ②同封の提出用封筒を使用し、書留郵便（簡易書留可）で郵送のこと。
- ③提出要領が守られていない場合には、原稿を受け付けない場合がある。

## 7. 締切期日

2002年10月1日（火） 当日消印有効

## 8. 送付先

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26  
立教大学 武蔵野新座キャンパス  
コミュニティ福祉学部 松尾研究室内 気付  
日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会  
電話・FAX 048-471-7356

# 目 次

|  |   |
|--|---|
| 日本レジャー・レクリエーション学会<br>第32回学会大会の開催にあたって 日本レジャー・<br>レクリエーション学会会長 松田義幸 ..... 2   | A-03<br>都市部における余暇満足度の特性 ..... 30                                    |
| 日本レジャー・レクリエーション学会<br>第32回学会大会開催要領 ..... 3                                    | A-04<br>余暇意識と生活充実感の構造研究 ..... 34                                    |
| 日本レジャー・レクリエーション学会<br>第32回学会大会組織委員会 ..... 5                                   | A-05<br>レジャー・レクリエーションの教育と「学習の自由」 ..... 38                           |
| 日本レジャー・レクリエーション学会<br>第32回学会大会実行委員会 ..... 6                                   | A-06<br>スポーツ競技者の身体感覚とアイデンティティ ..... 42                              |
| 参加者へのご案内 ..... 7   | A-07<br>ニュースポーツの変容過程に関する研究(3) ..... 44                              |
| (発表者へのお願いとお知らせ) ..... 8  | A-08<br>幼児期の運動あそびの意義と役割 ..... 46                                    |
| (座長へのお願いとお知らせ) ..... 8   | B-01<br>長期療養型病床群におけるTRの記録・評価用紙の作成<br>と発展 ..... 50                   |
| (討論者・質問者へのお願い) ..... 8   | B-02<br>長期療養型病床群におけるTRの実例 ..... 54                                  |
| 第32回学会大会開催地略図 ..... 9  | B-03<br>老人病院におけるレクリエーションサービス形態とレ<br>クリエーションワーカーのスキルについての考察 ..... 58 |
| 日本レジャー・レクリエーション学会<br>第32回学会大会基調講演及びシンポジウム ..... 11                           | B-04<br>痴呆性老人専用デイサービスセンター利用者の承認欲<br>求を高める個別援助技術に関する考察 ..... 62      |
| 基調講演 障害者スポーツからのメッセージ<br>～太陽の家37年の歩みを通して～<br>社会福祉法人太陽の家 事務局長 吉永栄治 ..... 12    | B-05<br>老人ホームにおけるセラピューティックレクリエショ<br>ンサービスの整備に関する一考察 ..... 66        |
| シンポジウム<br>～障害者スポーツからのメッセージ～<br>コーディネーター 大分大学 古城建一 ..... 13                   | B-06<br>地図指摘法による阿蘇の草原景観に関する地域住民の<br>認識構造についての研究 ..... 70            |
| シンポジウム 障害者スポーツからのメッセージ<br>～施設から地域へ、太陽の家の挑戦～<br>社会福祉法人太陽の家 訓練課長 堀川裕二 ..... 15 | B-07<br>グリーン・ツーリズム運動と市民農園 ..... 72                                  |
| シンポジウム<br>障害児者と健常者の『スポーツ統合』の可能性<br>長崎国際大学 社会福祉学科 綿 祐二 ..... 16               | B-08<br>「レクリエーション」に関するイメージの研究2 ..... 76                             |
| シンポジウム<br>知的障害者と大学生との合同ダンス練習会について<br>大分大学教育福祉科学部 麻生和江 ..... 17               | B-09<br>高齢者の余暇活動について ..... 80                                       |
| 日本レジャー・レクリエーション学会<br>第32回学会大会発表演題 ..... 20                                   | 日本レジャー・レクリエーション学会会則 ..... 84  |
| A-01<br>活動歴とレジャー経験 ..... 24  | 学会大会号編集企画 ..... 86  |
| A-02<br>中学生の「ゆとり」経験について(2) ..... 26  |   |

# 日本レジャー・レクリエーション学会

## 第32回学会大会の開催にあたって

日本レジャー・レクリエーション学会

会長 松田 義幸

「世界を地域に、地域から世界に」大分県は国際交流を先取りしてきた、日本のモデル県である。その大分県でこのたび本学会の大会を開催できることは、まことに喜ばしいことあります。大分県の「障害者スポーツの国際交流」に、早くから関心を寄せる学会員が多くいたこと也有って、大分大学の関係の皆様にお願いし、今回のテーマを設定させていただきました。まず、最初にご協力下さいました関係者の皆様にお礼を申し上げたいと思います。

次に、この度の大会から新しい試みとして、3つのフォーラム・ワークショップを企画してみました。1つはセラピューティック・レクリエーション分野、2つめはレジャー・レクリエーション環境分野、3つめはレジャー・スポーツ事業分野である。1つめのセラピューティック・レクリエーション分野は、学会活動の中に専門部会としてすでに設置され、研究交流が活発になされており、これまでの活動成果を踏えて、このたびのフォーラムは企画されたものであります。また後の2つは、この度の大会で初めて企画されたもので、大会終了後学会の新しい専門部会として立ちあげができるか、参加者の皆様の意見をぜひ寄せていただきたい。

長びく不況が続き、レジャー・レクリエーションの話題が遠のいた印象を与えていたが、しかし、内閣府の世論調査に見るよう、日本人の価値論、ライフスタイルは、物の豊かさから心の豊かさ追求へ、さらに一層強まっている。幸わせづくり、生きがい探し、自己実現、自己開発に関心が集まっている。この問題こそ、まさにレジャー・レクリエーションの中心的課題である。ユネスコが21世紀の教育の目標を生涯をかけて自己を完成に向ける“learning to be”においているように、本大会で私たちの研究・教育課題のレジャー・レクリエーションを、人生80年の生涯学習の中にきちんと位置づける、活発な交流がなされることを期待したい。

# 日本レジャー・レクリエーション学会

## 第32回学会大会開催要領

1. **主催** 日本レジャー・レクリエーション学会
2. **主管** 日本レジャー・レクリエーション学会第32回学会大会実行委員会
3. **期日** 平成14年11月23日(土)・24日(日)
4. **会場** 大分大学(〒870-1192 大分県大分市旦野原700番地)
5. **日程**

第一日目 11月23日(土)

11:00~12:00 理事会(教養教育棟21号教室)

12:00~13:00 受付(教養教育棟第一大講義室前)

13:00~13:10 開会挨拶

13:10~14:10 基調講演(教養教育棟第二大講義室)

「障害者スポーツからのメッセージ

－太陽の家37年の歩みを通して－」

吉永栄治氏(社会福祉法人太陽の家事務局長)

14:15~15:35 シンポジウム(教養教育棟第二大講義室)

コーディネーター

古城建一氏(大分大学教育福祉科学部教授)

シンポジスト

堀川裕二氏(社会福祉法人太陽の家厚生部訓練課長)

麻生和江氏(大分大学教育福祉科学部教授)

綿祐二氏(長崎国際大学人間科学部助教授)

15:45~17:45 ワークショップ

①セラピューティック・レクリエーション(教養教育棟11号教室)

テーマ:「それぞれの専門領域からスポーツをどう捉えるか」

コーディネーター 鈴木秀雄氏(関東学院大学人間環境学部教授)

【座談】

「整形外科医が見るリハビリテーションとスポーツ」

中村太郎氏(医療法人 恵愛会 大分中村病院長)

「レジャー・レクリエーションの研究者・専門家が捉える

セラピューティックレクリエーションとスポーツ」

鈴木秀雄氏(関東学院大学人間環境学部教授)

②景観・造園・環境（教養教育棟12号教室）

テーマ：「地域のアウトドア・レクリエーションと資源空間の管理」

コーディネーター 麻生 恵氏（東京農業大学教授）

「地域資源としてのレクリエーション空間の状況、その変化と課題」

田中 伸彦氏（独立行政法人森林総合研究所）

「地域の生活と地域住民によるレクリエーション資源・空間の管理」

栗田 和弥氏（東京農業大学地域環境科学部講師）

「都市住民による二次自然の管理行動

—阿蘇くじゅう国立公園における野焼き支援ボランティアの実践から—

上野 裕治氏（有）ハイランドパーク）

③レジャー・レクリエーション産業（教養教育棟23号教室）

テーマ：「世界杯的蹴球回想—ビジネスとライフスタイルに新しい胎動を探る」

コーディネーター 嶋峨 寿氏（筑波大学助教授）

話題提供者：石川 宣治氏（日本オリンピック委員会）

犬塚潤一郎氏（リベラルアーツ研究所）

梅澤 佳子氏（湘南国際女子短期大学）

加藤 優氏（埼玉県立大学）ほか

18：00～19：30 懇親会（大分大学 生協2階）

第二日目 11月24日（日）

9：00～ 受付（教養教育棟第一大講義室前）

10：00～10：40 研究発表 A会場（教養教育棟11号教室）

B会場（教養教育棟12号教室）

10：40～10：50 休憩（教養教育棟22号教室）

10：50～11：50 研究発表 A会場・B会場

11：50～13：00 昼食

13：00～14：00 総会（教養教育棟第二大講義室）

14：10～14：50 研究発表 A会場・B会場

14：50～15：00 休憩（教養教育棟22号教室）

15：00～15：40 研究発表 A会場・B会場

# 日本レジャー・レクリエーション学会

## 第32回学会大会組織委員会

|        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 大会名誉会長 | 大嶋 誠 (大分大学教育福祉科学部 学部長)        |
| 大会会長   | 松田 義幸 (学会会長 実践女子大学)           |
| 大会副会長  | 鈴木 秀雄 (学会副会長 関東学院大学)          |
|        | 油井 正昭 (学会副会長 千葉大学)            |
| 監 事    | 寺島 善一 (学会監事 明治大学)             |
|        | 永嶋 正信 (学会監事 東京農業大学)           |
| 大会委員長  | 坂口 正治 (学会理事長 東洋大学)            |
| 委 員    | 麻生 恵 (学会常任理事 東京農業大学)          |
|        | 荒井 啓子 (学会常任理事 学習院女子大学)        |
|        | 片桐 義晴 (学会常任理事 (社福)新宿区障害者福祉協会) |
|        | 嵯峨 寿 (学会常任理事 筑波大学)            |
|        | 下村 彰男 (学会常任理事 東京大学)           |
|        | 田中 伸彦 (学会常任理事 独立行政法人森林総合研究所)  |
|        | 西田 俊夫 (学会常任理事 淑徳大学)           |
|        | 西野 仁 (学会常任理事 東海大学)            |
|        | 沼澤 秀雄 (学会常任理事 立教大学)           |
|        | 松浦三代子 (学会常任理事 東京女子体育大学)       |
|        | 松尾 哲矢 (学会常任理事 立教大学)           |
|        | 山崎 律子 (学会常任理事 (株)余暇問題研究所)     |
|        | 小田切毅一 (学会理事 奈良女子大学)           |
|        | 小野寺浩三 (学会理事 東北福祉大学)           |
|        | 小池 和幸 (学会理事 仙台大学)             |
|        | 古城 建一 (学会理事 大分大学)             |
|        | 進士五十八 (学会理事 東京農業大学)           |
|        | 鈴木 重志 (学会理事 (財)日本レクリエーション協会)  |
|        | 高橋 伸 (学会理事 国際基督教大学)           |
|        | 田中 祥子 (学会理事 津田塾大学)            |
|        | 茅野 宏明 (学会理事 武庫川女子大学)          |
|        | 師岡 文男 (学会理事 上智大学)             |
|        | 横内 靖典 (学会理事 城西大学)             |
|        | 小椋 一也 (学会幹事 関東学院大学非常勤)        |

# 日本レジャー・レクリエーション学会 第32回学会大会実行委員会

- 大会実行委員長 ◎ 古城 建一 (大分大学)  
大会実行副委員長 谷口 勇一 (大分大学)  
監 事 ※ 寺島 善一 (明治大学)  
※ 永嶋 正信 (東京農業大学)  
事務局長 ◎ 西田 俊夫 (淑徳大学)  
事務局次長 ◎ 松尾 哲矢 (立教大学)
- 実行委員 石橋 健司 (大分大学)  
山本 浩二 (大分大学)  
出納 梢 (大分大学)  
西本 夏枝 (大分大学)  
川越 正仁 (大分大学)  
◎ 麻生 恵 (東京農業大学)  
◎ 荒井 啓子 (学習院女子大学)  
◎ 片桐 義晴 ((社福)新宿区障害者福祉協会)  
◎ 嵐城 寿 (筑波大学)  
◎ 坂口 正治 (東洋大学)  
◎ 下村 彰男 (東京大学)  
◎ 田中 伸彦 (独立行政法人森林総合研究所)  
◎ 西野 仁 (東海大学)  
◎ 沼澤 秀雄 (立教大学)  
◎ 松浦三代子 (東京女子体育大学)  
◎ 山崎 律子 (株)余暇問題研究所)  
○ 小田切穀一 (奈良女子大学)  
○ 小野寺浩三 (東北福祉大学)  
○ 小池 和幸 (仙台大学)  
○ 進士五十八 (東京農業大学)  
○ 鈴木 重志 (財)日本レクリエーション協会)  
○ 高橋 伸 (国際基督教大学)  
○ 田中 祥子 (津田塾大学)  
○ 茅野 宏明 (武庫川女子大学)  
○ 師岡 文男 (上智大学)  
○ 横内 靖典 (城西大学)  
△ 小椋 一也 (関東学院大学非常勤)

◎学会常任理事、○学会理事、※学会監事、△学会幹事

# 参加者へのご案内

## 1. 受付（教養教育棟第一大講義室前）

11月23日（土）12:00より受付け致します。

11月24日（日）8:30より受付け致します。

下記参加費をお支払いください。

正会員・特別会員 4000円

その他の一般の方 2000円（1日につき）

## 2. 大会本部

大分大学

## 3. 休憩と食事

休憩室が用意されています。昼食は、お弁当をご利用ください。

## 4. 会場内禁煙のお願い

発表会場は禁煙です。喫煙所でお願いします。

## (発表者へのお願ひとお知らせ)

### 1. 発表受付

各発表会場の入口で受付を行います。各自の発表時刻の30分前までに受付をすませ、「次演者席」におつきください。

### 2. 発表資料

研究発表および実践報告補足資料等については、100部を発表受付時に提出してください。資料には、必ず演題番号（例・A-1, A-2）、演題、演者氏名を明記してください。

### 3. スライド

スライド映写を希望される方は、発表受付にあるホルダーに、各自で順序正しく正像に写るように挿入して、発表受付にご提出ください。スライドの大きさは35ミリフィルム用の標準マウント（50×50ミリ）に限ります。

### 4. 液晶プロジェクター

パソコンをご持参下さい。

### 5. OHP

OHPを用いての発表を希望される方は発表受付にお申し出ください。

### 6. 発表時間

各発表演題につき、発表15分です。（13分—ベル1回、15分—ベル2回）。

なお、質疑討論は一演題につき5分とし、各発表セッション毎にまとめて行います。

## (座長へのお願ひとお知らせ)

座長受付けを各発表会場の入口で行います。座長時間の30分前までに必ず受付を済ませていただき、開始20分前までに「次座長席」にお座りください。

時間を厳守して進行させるようにご協力ください。

質疑討論は、各セッション毎にまとめて該当時間でとり行うようにお願いします。

発表取り消しなどで空き時間ができた場合は、討論や休憩にあてられるなど、自由にご裁量下さい。

## (討論者・質問者へのお願ひ)

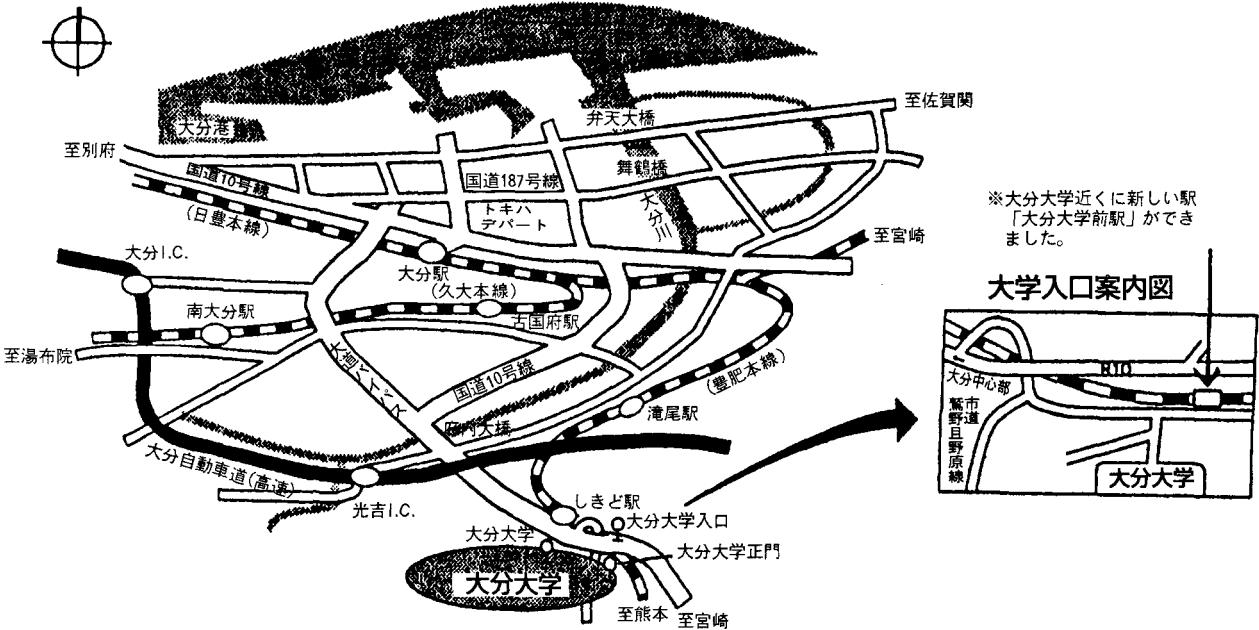
挙手のあと、座長の合図を待って、所属、氏名を告げたのち、参加者にわかるよう発言してください。

## ■第32回学会大会開催地略図

### ■会 場 大分大学

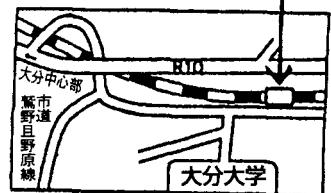
〒870-1192 大分県大分市旦野原700番地

### 大分大学位置図

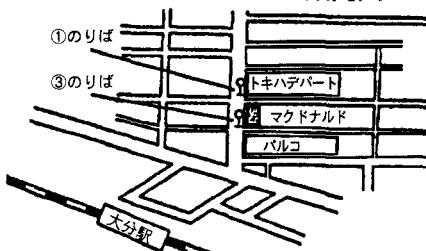


※大分大学近くに新しい駅  
「大分大学前駅」ができ  
ました。

### 大学入口案内図



### バスのりば案内図



### ●交通アクセス

#### 〈バス利用〉

大分バス トキハデパート前〈①のりば〉から

- 「大南団地・高江ニュータウン」又は「大分大学」行きを利用。  
「大分大学」又は「大分大学正門」下車…(約30分: 360円)
- 「戸次、臼杵、竹田、三重、佐伯」行き等を利用。  
「大分大学入口」下車…(約30分: 350円)、徒歩約10分。

#### 〈JR利用〉

JR豊肥本線「大分大学前駅」下車(大分駅より約15分: 240円)、徒歩約5分。

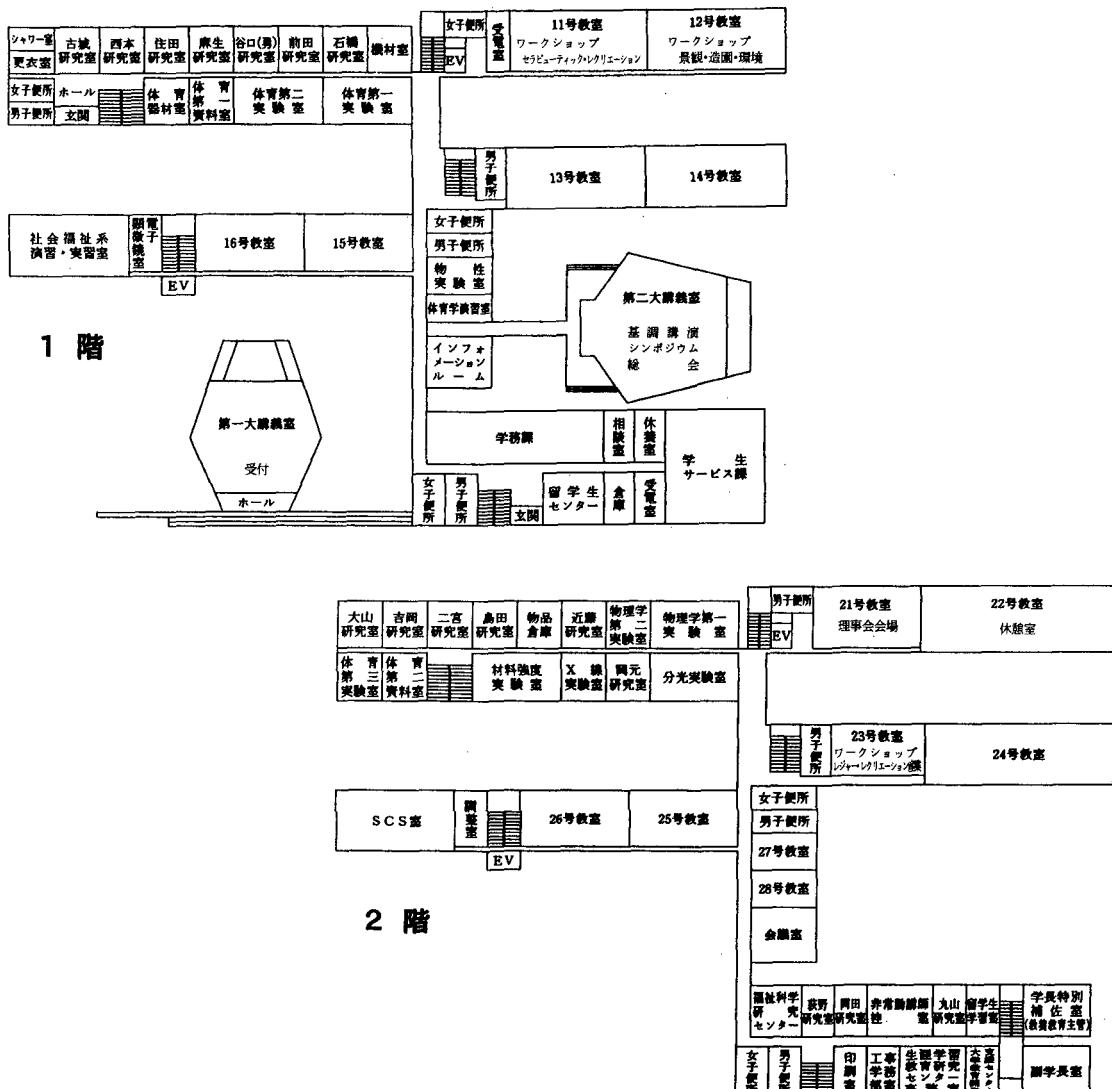
タクシー 大分駅から大分大学まで2,300円前後

### ●大分空港から大分駅までの交通アクセス

ホバー利用 大分空港からホバーで大分へ、大分ホバー基地からJR大分駅へ

(大分ホバー基地からJR大分駅までは無料バスあり)

バス利用 大分空港から特急バス(エアライナー)でJR大分駅へ



- 発表会場：教養教育棟 1 階 A会場 11号教室・B会場 12号教室
  - 総会・講演会会場：教養教育棟 1 階第二大講義室
  - 理事会会場：教養教育棟 2 階21号教室
  - 懇親会会場：大学生協 2 階

理 事 会 平成14年11月23日(土) 11:00~12:00 会場 教養教育棟2階21号教室  
総 会 平成14年11月24日(日) 13:00~14:00 会場 教養教育棟1階第二大講義室

日本レジャー・レクリエーション学会  
第32回学会大会  
基調講演及びシンポジウム

## 基調講演 障害者スポーツからのメッセージ

～太陽の家37年の歩みを通して～

社会福祉法人太陽の家 事務局長 吉永 栄治

### 1. 太陽の家の創立と社会背景（1965年）

太陽の家を創設したのは、当時国立別府病院の整形外科医長だった故中村裕博士である。博士は1960年にイギリスの国立脊髄損傷センターを訪問、受傷後半年で85%の者が社会に復帰していく姿に強い衝撃を受けた。当時の日本において、脊髄損傷者は終身病院か自宅でのベット上生活が大半で、街に出る事さえままならぬ状況であった。

そこでリハビリテーションの中心がスポーツであったことから、帰国後直ちに障害者スポーツの普及に着手し、1961年の第1回大分県身体障害者体育大会（日本初の本格的な障害者スポーツ大会と言われている）、1964年の東京パラリンピックを経て、太陽の家創設への道を走り始める。そして1965年10月5日、大分県別府市に太陽の家が産声を上げた。

### 2. 「保護より機会を！」

「障害者自身が社会のあり方を嘆き自らに甘えたならば、何事も成就しない」中村博士は、仕事を求めて集まってきた多くの障害者に対して、欧米の進んだ福祉について切々と語り、叱咤激励した。その結果、1972年には日本で最初の福祉工場も誕生、その後多くの企業の協力を得て障害者の社会参加への道は大きく拓けていった。また、太陽の家では日々仕事に励む一方、創設間もなく体育館とプールが造られ積極的にスポーツ活動を実践してきた。その結果、現在約1200名の障害者が働き、スポーツを楽しみ余暇活動を満喫している。

### 3. スポーツ大会の成果

太陽の家が創設されて10年後の1975年、大分市・別府市において「第1回フェスピック（極東南太平洋障害者スポーツ大会）」が開催された。それまでの国際的なスポーツ大会は車椅子使用者に限られていたが、フェスピック大会は障害種別の枠を越えた世界で最初の大会となった。

また、1981年の国際障害者年には第1回大分国際車いすマラソン大会を開催、今年で22回を迎えた。車椅子単独のレースとしては世界最初のものであり、世界最大の大会である。

障害者スポーツの父と呼ばれるグッドマン博士は、「失われたものを数えるな、残されたものを最大限に生かせ」と障害者に訴えたが、中村博士は太陽の家設立によって師を越え、多くの有能なスポーツ選手や立派な社会人を排出してきた。大分県では障害を持った会社の経営者や世界的なスポーツマンが、新聞記事になったりテレビに出演することも珍しい事ではなくなった。

「スポーツを愛好すること、それは障害者が社会参加するための最高の早道である」

## 第32回日本レジャー・レクリエーション学会大会シンポジウム ～障害者スポーツからのメッセージ～

コーディネーター 大分大学 古城建一

### ● シンポジウムのねらい

今学会大会のシンポジウムでは「障害者スポーツからのメッセージ」というテーマを掲げました。このテーマでコーディネーターが意図したのは、不遜な言い方になって恐縮ですが、「心のバリアフリー」のあり方をみんなで考えよう、ということです。

バリアフリーという言葉は、一般的には障害をもつ人々や高齢者の生活や活動に不便な障害を取り除くことと考えられています。具体的には階段の代わりにスロープを取り付ける等のことと考えられています。こうした生活環境の改善についての社会的努力が重要なことは言うまでもありませんが、このような努力とともに、「心のバリアフリー」を人々の意識のなかに根付かせる努力がより重要であると思います。ノーマライゼーションとは、いうところの健常者と障害者の間に差別も隔たりもないという思想の表明ですが、生活環境が整備されても、人の心のなかに障害者と健常者をめぐるバリアが存在していたのでは何もならないと思うからです。また、環境整備が人々の意識における生活領域の区別化の形成要因になる可能性は否定できず、それによって差別意識が生じかねないと思うからです。

シンポジウムに先立って、まず吉永氏から「太陽の家」の創立から今日に至る歩みを講演していただきます。氏のお話から、私たちは必ずや障害者スポーツの理念とそれを実現するための知恵を示唆されると思います。

基調講演に続いて3氏の実践と研究の報告をしていただきます。

堀川氏からは、「太陽の家」における身体に障害をもつ人々のスポーツについてのより具体的な報告とともに、施設から地域への広がりを目指した実践の具体例などを中心に報告していただきます。スポーツにおけるノーマライゼーションのあり方を示唆していただけると思います。

綿氏からは、障害者スポーツはなぜ生涯スポーツへ発展しないのかという問題意識のもとで、その発展の阻害要因を分析した結果と、その結果をもとに、スポーツ統合という新しい概念装置を用いた障害者と健常者の協同的実践の可能性などについて報告していただきます。

麻生氏からは、知的障害者と大分大学学生とが協同して行うダンスの練習について、この取り組みがはじまった経緯と練習の具体的な内容、さらに練習をとおして障害者と学生にどのような変容がみられたかなどを中心に報告をしていただきます。

「心のバリアフリー」を口にするのは容易いが、その実現には多くの困難があります。3氏の報告は、この難問の打開へ向けて、私たちが何をどうしなければならないのかについての示唆を与えてくるものと思います。さらに欲を言えば、「心のバリアフリー」は、実は健常者と障害者の間だけの問題ではなく、健常者といわれる人々の間にも、たとえばスポーツの「うまい」「へた」や体つきの区別等などによって日常的に生み出され続けている問題もあります。ですから、この問題は地域に生活する人と人との根本的なあり方の問い直しでもあると思います。今回のシンポジウムが、こうした問題についても考える機会になればと内心期待しています。

## ● 基調講演者およびシンポジストのプロフィール

### 基調講演 吉永栄治氏

1940年長崎県に誕生。1965年福岡大学を卒業後 28歳で社会福祉法人太陽の家(以下太陽の家)に入所しました。1970年から1989年まで九州車椅子バスケットボール連盟会長。1971年太陽の家事務局職員となり、1998年から今日まで同事務局長を歴任しています。その間、1975年には別府市議会議員に初当選し以後 3期努めました。2002年には黄綬褒章を受章しています。同年の世界車椅子バスケットボール選手権大会(北九州)では実行委員長を務めました。以上の経歴が示すように、氏は太陽の家はもとより障害者スポーツについての生き字引的存在であるとともに、障害者の立場から行政に参画し多大な功績をあげた方です。

### シンポジスト 堀川裕二氏

1957年岡山県に誕生。1984年弘前大学教育学部を卒業と同時に太陽の家に入社(事務局機能訓練課)。1995年訓練課長に就任し現在に至っています。現在は太陽の家で身体障害者の機能訓練に励む一方、日本車椅子研究会事務局、九州車椅子バスケットボール連盟事務局長、大分県障害者スポーツ指導者協議会会長、別府市身体障害者福祉団体協議会副会長、太陽の家むぎの会会長、日出町サンズ車椅子バスケットボールクラブコーチ、等などの要職に就いて活躍しております。障害者スポーツの企画・指導の実践家として大分県を代表する方です。

### シンポジスト 縊 裕二氏

1964年愛知県に誕生。1987年鹿屋体育大学卒業と同時に同大学院社会体育学コースへ進学。同院修了後は、東京都立大学(1991年着任)を経て、現在は長崎国際大学に助教授として勤務しています。1994年には社会事業大学社会福祉学部福祉援助学科地域福祉コース非常勤(兼任)として専門演習、レクリエーションワークなどを担当。2001年にはNPO法人障害児者福祉なんでも相談室「コットンプランツ理事長を務めています。現在は日本ソーシャルワーカー協会広報委員会委員、第17回アジア太平洋社会福祉教育・専門職会議現地実行委員会事務局長、障害者スポーツ指導員講師などの役職に就いておられます。

### シンポジスト 麻生和江氏

1955年大分県に誕生。1978年広島大学を卒業と同時に東京学芸大学大学院修士課程に進学。大学院では主として体育原理および創作ダンスを研究しました。1983年大分大学教育学部(現教育福祉科学部)着任し、2001年には教授に昇任しました。この間、主として創作ダンスの実践と理論研究を行ってきました。1988年から、社会福祉法人シンフォニー(知的障害者のための施設)利用者と大分大学学生との合同ダンス練習会を主宰し現在に至っています。練習会の成果は、年1回行われる大分大学内の発表会および大分市が主催する「福祉のつどい」において一般に公開しています。

## シンポジウム 障害者スポーツからのメッセージ

### ～施設から地域へ、太陽の家の挑戦～

社会福祉法人太陽の家 訓練課長 堀川 裕二

現在、太陽の家訓練課と大分県障害者スポーツ指導者協議会が共同で取り組んでいるのが、軽スポーツの普及活動である。具体的には、卓球バレー・ボッチャ・フライングディスクという3つの競技を中心に県内（一部は県境を越えて）各地で軽スポーツ教室を開催したり、交流大会を実施したりして普及に努めている。

「どこでも最低3つの競技が出来る環境を整えよう！」これがわれわれの合言葉である。スポーツにおいては自発性が不可欠であることは言うまでもないが、特に障害者にとって仮に1つのスポーツしか出来なければ、それは訓練でしかなく、いくつかのスポーツの中から選んでこそスポーツと言えるのである。

卓球バレーは、京都の養護学校から始まった6人制のゴロ卓球である。卓球台を6人対6人で取り囲み、ネットの下に作られたピン球1個半分隙間を通して打ち合うスポーツだ。6人制と3回までで返さなければならないというルールから「卓球バレー」と呼ばれている。京都から太陽の家に導入した数年は、レクリエーション的に取り組んでいたに過ぎなかつたが、5年前から本格的な普及に取り組んできた。まず、スポーツ教室のメンバーに年に1度は本場である京都の大会に連れて行くことを約束し、目的意識を芽生えさせた。しかし、本場に行ってみると相手が強すぎた。少しづつ下がってくる意欲を太陽の家の親睦団体の行事に加えることで解消した。そしてそれと平行して県内各地の施設、学校や障害者団体への普及に努めた結果、今年9月に開催した「大分県交流大会」には県内外から18チームが参加している。

ボッチャは、重度な脳性まひ者を対象としたスポーツで、パラリンピックの正式種目の一つでもある。赤と青の皮製のボールをジャックボールという白い目標球に近づけるというヨーロッパで生まれの競技だ。この競技も3年前から本格的に取り組んできたが、今年は太陽の家から二人の国際選手（6月にポルトガルで開催された世界選手権と10月に韓国で開催されたフェスピック大会）が生まれた。また、9月に開催された「大分県交流大会」には20名が参加、県内への普及が急速に進んでいる。

フライングディスクは、フリスビーという名で一般にも親しまれているが、障害者スポーツとしては十数年前から知的障害者を中心に取り組まれてきた。昨年身体障害者と知的障害者の全国大会が統一された「全国障害者スポーツ大会」の正式種目になったことで幅広い障害者への普及が急がれている。今年度、大分県障害者スポーツ指導者協議会では大分県知的障害者育成会と協力してその普及に努めている。

このように、太陽の家では常に施設内でのスポーツ活動を地域への普及活動と連動して取り組んできた。古くは、車椅子バスケットボールや車椅子マラソンの普及に大きな役割を果たしてきた伝統を引き継ぎ、今後も一人でも多くの障害者の方々がスポーツに出会い親しめるように活動していきたい。

# 障害児者と健常者の『スポーツ統合』の可能性

綿 祐二（長崎国際大学 社会福祉学科）

## 1. 障害者スポーツの生涯スポーツの阻害要因は、10年前から変わらない

1992年、障害児者の生涯スポーツに関する調査の中で、生涯スポーツの実施継続の阻害要因として「アクセスの問題」「施設の問題」「専門指導者の養成問題」があげられた。10年後の2002年の同調査では「方法論・道具改良の情報不足」「アクセス問題」「指導者問題」「施設の問題」があげられた。10年前の調査結果とほとんど同じである。障害児者の競技スポーツは年々整備傾向にあるが、生涯スポーツへの支援の遅れが今後の課題である。

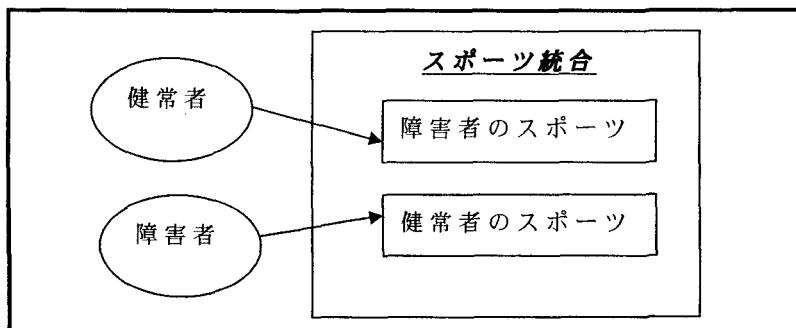
## 2. 障害児者の生涯スポーツとの出会いは、偶発的なものが多い

障害児者の生涯スポーツとの出会いは、「重要な他者」の存在から受ける影響が大きい。その重要な他者は、時として「友人」であったり、「高校時代の担任教諭」であったり、「障害者スポーツ指導員」であったりする。その重要な他者の懇親的な、個人的な（システム化されていない）サポートによって成り立っていることが多い。

## 3. 障害児者スポーツの教育的アプローチ～教育から生涯スポーツへの発展過程～

教育的アプローチとして「障害を持つ学生に対する大学一般体育に関する基礎研究：授業形態と授業評価について」の中で現状として障害を持つ学生に対する授業を開設している大学のうち9割が健常学生と分離型の授業を行っており、さらに特に決まったカリキュラムもなく、一教員に一任され試行錯誤しながらの指導であることが指摘されている。また、学生による授業評価によると分離型よりも混合型授業の方が「生涯スポーツへの足がかり」への効果が高いことが示唆されている。さらに障害を持った学生への追跡調査を実施して「生涯スポーツ」への移行として最も影響を与えたのが「高校の授業からの引き継ぎ」「地域におけるサポート体制」であった（1999～2000年度科研費奨励研究）。さらに障害者スポーツの継続要因としてバラリンピックや身体障害者国体などの競技スポーツへの参加が大きな影響を占めていた。しかしながら日常生活の中の生涯スポーツでの継続には多くの障壁があることも示唆された。その原因のひとつに「障害者自身のスポーツ参与に対する方法論的知識不足」と「健常者とのスポーツの統合」があげられた。

## 4. スポーツ統合の可能性～参加から参与へ～



# 知的障害者と大学生との合同ダンス練習会について

大分大学教育福祉科学部 麻生和江

知的障害者 社会福祉法人シフォニー利用者と大分大学生との合同ダンス練習会は1988年4月から開始、現在も継続している。その経過と成果を踏まえ、今後の展望を述べたい。

## 1. 経緯

- 1) 契機：同年12月に大分大学主管全国創作舞踊発表会開催された。知的障害者と大学生の共同によるダンス作品の創作と作品上演はどこまで可能か、可能な範囲で何らかの成果はあるはず。その成果を全国大会で披露しよう。契機は、簡素な発想であった。
- 2) 活動内容：毎年4月から毎月1回大学体育館で合同練習会を開催。毎回10名程度のグループを作り、自己紹介、ストレッチング、リズムダンス、グループで課題を見つけて簡単な創作、発表(1回約2時間)。初年度の参加者はシンフォニー利用者13名、大学生45名。昨年からシンフォニーの意向を受け大学生有志が施設でダンス教室(毎週1回)を開催している。
- 3) 作品構成：初年度、作品は生活から題材をとった1分～2分程度の6スケッチと3分半程度の全員が参加するリズムダンスにより構成(全約10分)した。

題材やリズムダンスの曲目は変わるが、これらの内容や作品構成方法は継承されている。

## 2. 参加者における成果

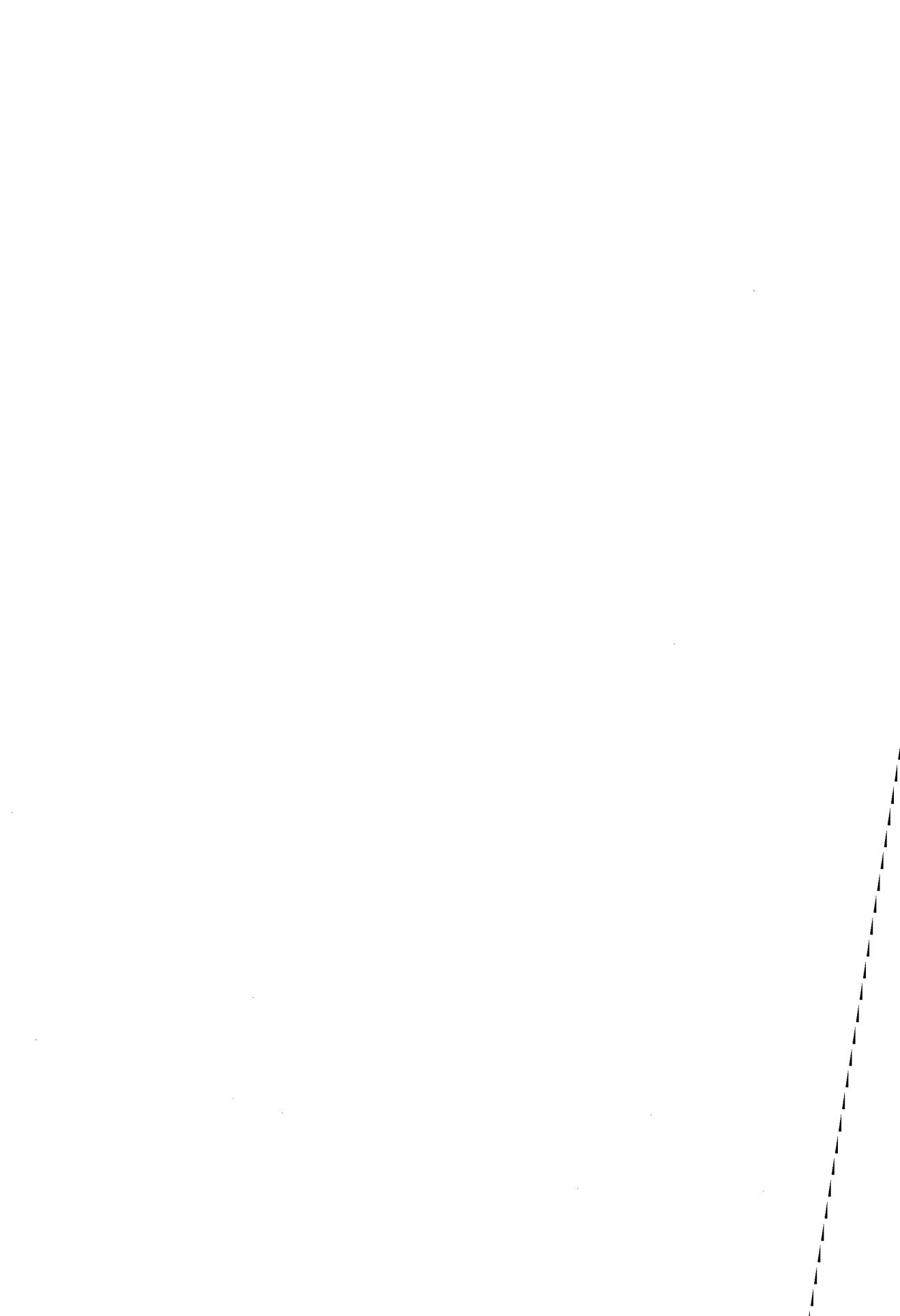
- 1) シンフォニー利用者：舞台での演技、大学生との友好、大学の体育館に来ること等を楽しむ様子は筆者の目だけではなく、大学生、保護者、職員の観察から確認出来た。一般に開催される舞踊公演の鑑賞のための外出する事も多くなった。これを、社会的視野が拡大し、興味ある物のために積極的に行動出来るようになったと分析し、この取り組みの最も大きな成果とする評価もある。参加者は年々増加の傾向にある。
- 2) 大学生：楽しい、参加すれば手応えがある等の感想が寄せられた。活動開始時は戸惑いがちであったが、活動を通して、同世代を生きる者同士である認識と同時に、知的障害が「あること」と「無いこと」の違いへの理解を深めた。自主的参加者が増加している。

## 3. 外的評価

大学内発表会で観客に実施した作品感想アンケートでは、シンフォニー利用者と大学生の共同作品は、感動した、元気がある、生き生きしている、楽しい、よい取り組み等、概ね好評価されていた。しかし、僅ではあるが、知的障害者への差別とされるような意見、いわゆる差別と区別の曖昧さから招来される見解の相違等、批判的回答もみられた。

## 4. 今後の展望

手助けと受け入れが整えば、知的障害者の社会進出の意欲・行動力は確実に高まる。障害について特別な知識を持たない人が、それをあたり前に行動出来る社会が求められる。筆者と学生は自分が出来ること(ダンス)を通して、小さい実践を重ねていきたい。



日本レジャー・レクリエーション学会

第 32 回学会大会発表演題

# 日本レジャー・レクリエーション学会 第32回学会大会発表演題

## ■研究発表《A会場》（教養教育棟11号教室）

□座長：金崎良三（佐賀大学）10:00～10:40

### A-01 活動歴とレジャー経験

～小学生時代の野外活動経験の有無による比較～

○吉原さちえ（東海大学大学院生）

西野 仁（東海大学）

### A-02 中学生の「ゆとり」経験について(2)

～「ゆとり」感とそれを感じている経験に対する考え方～

○西野 仁（東海大学）

## 質疑応答

□座長：西野 仁（東海大学）10:50～11:50

### A-03 都市部における余暇満足度の特性

○土屋 薫（青森大学）

濱谷泰秀（青森大学）

### A-04 余暇意識と生活充実感の構造研究

○米村恵子（江戸川大学社会学部）

### A-05 レジャー・レクリエーションの教育と「学習の自由」

～自由のアポリアを越えて～

○服部百合子（和光大学人間関係学部）

## 質疑応答

□ 座長：茅野宏明（武庫川女子大学）14:10～14:50

A-06 スポーツ競技者の身体感覚とアイデンティティ

○大隈節子（九州大学大学院）

A-07 ニュースポーツの変容過程に関する研究(3)

～変容に伴う支援団体間の有機的連携の可能性～

○谷口勇一（大分大学）

質疑応答

□ 座長：山田力也（西九州大学）15:00～15:20

A-08 幼児期の運動あそびの意義と役割

～体温調節との関係からの考察～

○前橋 明（倉敷市立短期大学）

質疑応答

## ■研究発表《B会場》（教養教育棟12号教室）

□座長：瀧 信子（第一保育短期大学）10:00～10:40

B-01 長期療養型病床群におけるTRの実例

○植木順子（東前病院）

B-02 長期療養型病床群におけるTRの記録・

評価用紙の作成と発展

○吉岡尚美（東前病院）

### 質疑応答

□座長：山崎律子（余暇問題研究所）10:50～11:50

B-03 老人病院におけるレクリエーションサービス形態とレクリエーションワーカーの  
スキルについての考察

～K老人病院における

リハビリテーションとレクリエーションの取り組みより～

○小池和幸（仙台大学）

B-04 痴呆性老人専用デイサービスセンター利用者の承認欲求を高める個別援助技術に  
関する考察

～福祉レクリエーション援助の視点より～

○滝口 真（西九州大学健康福祉学部）

B-05 老人ホームにおけるセラピューティックレクリエーションサービスの整備に関する一考察

～A特別養護老人ホームのケース～

○茅野宏明（武庫川女子大学）

### 質疑応答

□座長：田中伸彦（独立行政法人森林総合研究所）14:10～14:50

B-06 地図指摘法による阿蘇の草原景観に関する地域住民の認識構造についての研究

○佐藤芳郎（東京農業大学造園科学科研究生）

猪瀬怜子（東京農業大学大学院造園学専攻）

B-07 グリーン・ツーリズム運動と市民農園

○小泉勇治郎（松山東雲女子大学）

質疑応答

□ 座長：井上弘人（熊本学園大学）15:00～15:40

B-08 「レクリエーション」に関するイメージの研究 2

～とくに「楽しい」「遊び」の事例比較を中心に～

○高橋 伸（国際基督教大学）

B-09 高齢者の余暇活動について

～質的手法の試みによる高齢者の類型化と

レクリエーション支援方法の確立に向けての事例研究(4)～

○山崎律子（余暇問題研究所）

上野 幸（余暇問題研究所）

高橋和敏（余暇問題研究所）

質疑応答

## 活動歴とレジャー経験

—小学生時代の野外活動経験の有無による比較—

吉原 さちえ（東海大学大学院生） 西野 仁（東海大学）

## I. はじめに

文部科学省は、1999（平成11）年6月の生涯学習審議会答申で「子どもたちの『生きる力』を育むには、生活体験・自然体験が必要不可欠である」とした。そこで、1999年から関係省庁が連携し、体験活動の充実に向けた取組みが計画的に始まり、現在は全国各地で展開されている。日本では、体験活動経験に関する研究に、野沢の「組織キャンプの自我概念の変化に及ぼす影響」（1975）、「一過性組織キャンプ継続性組織キャンプについての実践的研究」（1976）、川村らの「組織キャンプにおける自己概念の変化に関する研究」（1979）、飯田らの「母親のキャンプ経験とキャンプに対する態度との関連」（1983）などがある。しかし、これらの研究はキャンプ経験直後の影響に関するもので、「経験」による影響を長期的に捉えた研究ではない。国外では、Sofranko,A.J. and Nolan,M.F.の「Early life experiences and adult sports participation.」（1972）、Yoesting,D.R. and Burkhead,D.L.の「Significance of childhood recreation experience on adult leisure behavior: An exploratory analysis.」（1973）、Kelly,J.R.の「Socialization toward leisure: A developmental approach.」（1974）、Kelly,J.R.の「Outdoor recreation prediction: A comparative analysis.」（1978）、McClaskie,L.S. and Napier,L.T. and Christensen,E.J.の「Factors Influencing Outdoor Recreation Participation: A State Study.」（1986）、Iso-Ahola,S.E. and Jackson,E. and Dunn,E.の「Starting, Ceasing, and Replacing Leisure Activities Over the Life-Span」（1994）などがあり、「経験」による影響をライフスタイルという視点から研究をしている。

本研究の基本的なねらいは、「経験」が「後の経験」に及ぼす影響を明らかにすることにある。そこで、子どもの頃のキャンプ経験が成人の野外活動経験にどう影響するかを探る。

## II. 研究の目的と方法

## 1. 研究の目的

本研究は、小学生時代に組織キャンプに参加したことのあるキャンプ経験者と参加したことのないキャンプ未経験者（以下、「経験者」・「未経験者」と略す）との間に、成人になってからの野外活動経験にどのような影響の違いが見られるのかを、具体的に「野外活動経験」、「野外活動・野外教育に関する意識」、などから明らかにすることである。

## 2. 研究の方法

1)調査対象者：経験者は、小学生時代に組織キャンプに参加した経験がある502名を対象者とした。未経験者は、組織キャンプに参加した経験のない502名を対象者とした。

2)アンケートの内容：野外活動経験の質問内容は、過去3年間から過去1年間における経験種目や経験頻度、過去それぞれの時代（幼稚期・小学校・中学校・高校・大学他・大学卒業後）における経験種目などである。野外活動・野外教育に対する意識調査も行った。

3)アンケート用紙の配布と回収：配布方法は、経験者は郵送、未経験者は経験者から直接配布をした。回収方法は、未経験者のアンケート用紙の回収と「経験者用」・「未経験用」の二通りのアンケート用紙の返信を経験者にお願いし、回収を行った。

4)調査分析：データのコード化終了後、統計プログラムSASを用いて統計処理を行った。

### III. 結果および考察

- ・野外活動経験の継続性：経験者は、成人してからも子どもの頃から継続している野外活動、もしくは何かしらの野外活動を継続して経験する傾向が見られる。しかし、未経験者は、野外活動経験にあまり継続性が見られない。
- ・活動種目と野外活動経験：経験者は、サーフィン・ヨットなどの一般的に成人してから行うことが多い新しい野外活動に積極的に参加し、多種多様な野外活動を経験している傾向が見られる。一方で未経験者は、新しい野外活動への参加が少なく、限られた野外活動しか経験していない傾向が見られる。
- ・野外活動・野外教育に対する意識：経験者は、子どもにとって野外活動や野外教育は効果的であり、必要だと感じている傾向が見られる。未経験者は、野外活動経験の量により、野外活動や野外教育に対する意識に違いを示す傾向が見られる。

### IV. 今後の研究の進め方

子どもの頃の経験が単純に成人の経験に影響するのか、そこには外的な要因が影響して来ないかなど、今後さらに「経験」に関連する研究を進めていきたい。

### 参考文献

- ・Iso-Ahola,S.E. and Jackson,E. and Dunn,E.「Starting, Ceasing, and Replacing Leisure Activities Over the Life-Span」(Journal of Leisure Research, 1994, Vol.26, No.3, pp.227-249)
- ・Kelly,J.R.「Socialization toward leisure: A developmental approach.」(Journal of Leisure Research, 1974, Vol.6, pp.181-193)
- ・Kelly,J.R.「Outdoor recreation prediction: A comparative analysis.」(Urbana-Champaign, IL : 1978 University of Illinois, pp.1-22)
- ・McClaskie,S.L. and Napier,T.L. and Christensen,J.E.「Factors Influencing Outdoor Recreation Participation : A State Study.」(Journal of Leisure Research, 1986, Vol.18, No.3, pp.190-205)
- ・Sofranko,A.J. and Nolan,M.F.「Early life experiences and adult sports participation.」(Journal of Leisure Research 1972, Vol.4, pp.6-18)
- ・Yoesting,D.R. and Burkhead,D.L.「Significance of childhood recreation experience on adult leisure behavior: An exploratory analysis.」(Journal of Leisure Research, 1973, Vol.5, pp.25-36)
- ・飯田稔・井村仁・影山義光「母親のキャンプ経験とキャンプに対する態度との関連」(筑波大学体育科系紀要 6:83-92, 1983)
- ・川村協平・東原昌郎・木庭修一「組織キャンプにおける自己概念の変化に関する研究」(東京学芸大学紀要 5 部門 31 pp.209-218, 1979)
- ・野沢巖「組織キャンプの自我概念の変化に及ぼす影響」(レジャー・レクリエーション研究 第 5 号 1975)
- ・野沢巖「一過性組織キャンプ継続性組織キャンプについての実践的研究」(レジャー・レクリエーション研究 第 6 号 1976)

## 中学生の「ゆとり」経験について（2）

### —「ゆとり」感とそれを感じている経験に対する考え方—

西野 仁（東海大学）

#### I. はじめに

公立学校の完全学校週5日制が本年4月より始まった。それは、1992年からの月1回の土曜休校、1995年4月からの月2回の土曜休校を経て、10年かかっての改革であった。児童・生徒の生活にもっと「ゆとり」を持たせようというこの教育制度の大改革によって、週間リズムは従来の「6 and 1（6日登校1日休み）」から、「5 and 2（5日登校2日休み）」との併用へと転換することになった。この改革に対する評価が必ず求められようが、そのためには、改革前の「ゆとり」経験の実態をしっかりと把握しておく必要がある。それなくしては、改革前後の比較はできにくい。こうした考え方を背景に、首都圏に住む高校生を対象に、1996年に一週間にわたり Experience Sampling Method（経験標本抽出法、以下 ESM と略す）を用いて調査研究を開始した。（Nishino, 1997；西野・知念、1998；西野、1998；西野、1999）さらに、1999年から日本学術振興会科学研究費の補助を受けて、中学生を対象に同様な調査研究を実施した。これらの研究から、高校生、中学生双方とも①ゆとり感に週間リズムが存在していること ②ゆとりを感じやすい活動、場所、同伴者は特定できること、③ゆとりを感じている時はポジティブなムードが目立ち、感じていない時は、ネガティブなムードが目立つことなどが明らかになった（西野、1999）。本調査研究は、それらの継続であり1999年12月から2001年1月にかけて収集した12校499名から得た11,316件の中学生の日常生活経験のサンプルを使って、「ゆとり感とそれを感じている経験に対する考え方」および「気分」について分析したものである。《本研究は、平成11年度～13年度日本学術振興会科学研究費（課題番号11680054）の補助金を基に実施された。》

#### II. 研究の目的と方法

##### 1. 研究の目的

人は、日常生活のある場面では大いにゆとりを感じ、また別の場面では、全くゆとりを感じない。ゆとりを感じている時と、逆に、ゆとりを感じていない時とでは、その時経験していることを、『自分で選んだのか、それとも、求められたからか』、『もっと続けたいと考えているのか、それともやめたいのか』など、経験に対する考え方の程度に違いがあると推測できる。

本研究は、中校生の日常生活において、「ゆとり」を感じている程度によって、その時行っていた経験に対する考え方や気分がどう異なるかを明らかにすることにある。具体的には、「ゆとり」感の程度と、その時経験していることに対する「活動選択の自由性」、「動機の内発・外発性」、「活動継続の欲求」、「活動への取り組みに対する真剣さ」、「活動の難易性」と「気分」について記述することにある。

##### 2. 研究の方法

###### 1) 調査法・対象者・調査時期

Experience Sampling Method (ESM) を用いて、データを収集した。ESM は、人の起床時から就寝時までの目覚めている間の「日常生活経験」を母集団とし、そこから「経験の標本」をラ

ンダムに抽出し、それをサンプルデータとして分析し、人の日常経験を推測しようとする調査方法である。(西野・知念, 1998)

調査は、首都圏の中学校 12 校で校長の許可を得て、2 年生の調査協力者を募り行った。調査に参加した生徒は 626 名であったが、あらかじめ定めておいたデータ数の基準に満たなかつた 127 名の生徒のデータを除外し、残りの 499 名を分析の対象とした。(注: 第 31 回大会(2001)発表のデータに、さらに 2 校のデータを加え、より厳密なスクリーニングを行い残ったデータを用いた。) その内訳は、男子 223 名 (46%)、女子 276 名 (54%) であり、自己申告による学業成績がやや上位の生徒が多い傾向にあった。

調査は、1999 年 12 月から 2001 年 1 月にかけて行った。調査協力者の呼び出しは、アラーム付き腕時計(カシオデータバンク)で、午前 7:00 から午後 10:59 までの間に、2 時間毎にランダムに 1 回対象者を呼び出すことを原則に、木曜日から翌週水曜日までの 1 週間連続して行った。しかし、授業中に呼び出しすることを学校側に了解されなかつたため、授業中は、呼び出しを行わなかつた。集まつたデータからさらに、呼び出しから 2 時間経過して記入されたデータを除外し、最終的に分析対象としたデータは 11,316 件である。

調査票の回収後、複数のコーダーにより相互にチェックしながら、活動内容と活動場所についてコード化した。ゆとり感の指標とした「ゆとり気分スコア *yutori feeling score*」は、7 段階の質問項目「あなたは、どの程度ゆとりを感じていましたか?」に「まさにそう感じていた」との回答を 7 点、逆に「全くそうは感じていなかつた」を 1 点とした。ムードスコアなどの計算と分析は、統計プログラム SAS を用いた。

## 2) 記入遅れの状況

ESM は、できるだけある時点でのデータを遅れることなく抽出することにねらいの一つがある。時間が経つてからの記入は、価値観や態度などに影響され脚色された回答になり易いと考えられるからである。アラーム付腕時計の呼び出しを受けたら、できるだけ速やかに経験内容を記入することを要請しているが、実際の状況はどうであつたろうか。結果は、5 分以内に 51.8% が、30 分以内に 75.91% が、一時間以内に 89.4% の回答が記入されていた。

## 3) 回答に対する自己評価について

本 ESM 調査では、対象者に、その日の回答記入が正確であったかどうかを、自己評価するよう求めた。「ほとんど正確だった」から「ほとんどでたらめだった」の 7 段階の尺度において、「まあ正確だった」が 28.1%、「ほぼ正確だった」が 32.1%、「ほとんど正確だった」が 19.4% で、全体の約 8 割が正確だったと自己評価している。もちろん自己評価の数値がそのまま信頼できるとは考えないが、不正確あるいはでたらめだったとの評価を持つデータは分析の対象からはずしており、分析に使用したデータの信頼性は高いものと考える。

## III、結果および考察

### 1、ゆとり感と「選択の自由性」「動機の内外発性」「継続欲求度」「活動への真剣度」「活動の難易度」の関係

「ゆとり感」は、たしかに場面によって変化するのだが、似たような場面や活動では、「ゆとり感」の程度も似てくる。ゆとり感と「選択の自由性」「動機の内外発性」「継続欲求度」「活動への真剣度」「活動の難易度」の関係は、表 1 のようであつた。なお、それぞれの項目の実際の質問形式は、表下の Note 2 に記したとおりである。

表1 ゆとり感と選択の自由性,動機の内外発性,継続欲求度,活動への真剣度,活動の難易度

| ゆとり感      |      | 選択の自由性  | 動機の内外発性 | 継続欲求度   | 活動への真剣度 | 活動の難易度  |
|-----------|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| まさに感じる    | 平均   | 6.51    | 5.92    | 6.07    | 4.64    | 6.09    |
|           | 標準偏差 | 1.18    | 1.75    | 1.52    | 2.10    | 1.67    |
|           | 度数   | 2990    | 2988    | 3007    | 3001    | 2997    |
| 感じる       | 平均   | 6.07    | 5.38    | 5.58    | 4.58    | 5.71    |
|           | 標準偏差 | 1.28    | 1.66    | 1.42    | 1.67    | 1.70    |
|           | 度数   | 1689    | 1690    | 1697    | 1693    | 1696    |
| まあ感じる     | 平均   | 5.76    | 4.90    | 4.93    | 4.33    | 5.36    |
|           | 標準偏差 | 1.37    | 1.72    | 1.54    | 1.63    | 1.77    |
|           | 度数   | 1724    | 1729    | 1733    | 1730    | 1731    |
| どちらとも言えない | 平均   | 5.27    | 4.44    | 4.35    | 4.30    | 4.79    |
|           | 標準偏差 | 1.55    | 1.64    | 1.53    | 1.50    | 1.85    |
|           | 度数   | 2088    | 2086    | 2092    | 2092    | 2089    |
| ほとんど感じない  | 平均   | 5.26    | 3.87    | 3.85    | 4.50    | 4.39    |
|           | 標準偏差 | 1.65    | 1.86    | 1.73    | 1.69    | 2.14    |
|           | 度数   | 834     | 832     | 833     | 832     | 833     |
| 感じない      | 平均   | 5.21    | 3.67    | 3.23    | 4.62    | 3.90    |
|           | 標準偏差 | 1.83    | 1.97    | 1.75    | 1.74    | 2.21    |
|           | 度数   | 482     | 482     | 483     | 482     | 484     |
| 全く感じない    | 平均   | 5.27    | 3.66    | 3.09    | 4.41    | 4.01    |
|           | 標準偏差 | 2.21    | 2.31    | 2.27    | 2.31    | 2.54    |
|           | 度数   | 1008    | 1006    | 1008    | 1006    | 1008    |
| ゆとり感      | 相関係数 | 0.30*** | 0.40*** | 0.53*** | 0.04*** | 0.36*** |

Note 1:\*\*\* p < .0001

Note2: 実際の質問項目とスコアー

選択の自由性：それは自分で選んだ活動ですか？するように求められた活動ですか？

自分で選んだ 7 ----- 求められた 1

動機の内外発性：それは、その活動そのものがやりたかったためですか？他の目的のためですか？

活動そのもの 7 ----- 他の目的のため 1

継続欲求度：それを、もっと続けたいですか？やめたいですか？

もっと続けたい 7 ----- やめたい 1

活動への真剣度：それをどのくらい真剣にやっていましたか？

真剣だ 7 ----- 真剣ではなかった 1

活動の難易度：それをする事はあなたにとって簡単な事ですか？チャレンジを必要とすることですか？

チャレンジが必要 7 ----- 簡単 1

## 2. ゆとり感と「動機の内外発性×選択の自由性」および、ゆとり感と「継続欲求×活動の難易度」の関係

「動機の内外発性×選択の自由性」とゆとり感の平均値、「継続欲求×活動の難易度」とゆとり感の平均値の関係は図1および図2のようであった。図1に見るように、動機の内発性が高く選択の自由性も高い経験時にゆとりを感じる傾向にあること、しかし、動機が外発的な経験時にはゆとりは感じられにくい。また、図2に見るように、ゆとり感を伴う経験は、もっと続けたいという継続欲求が高く、それをすることは比較的易しいと感じられていることがうかがえる。

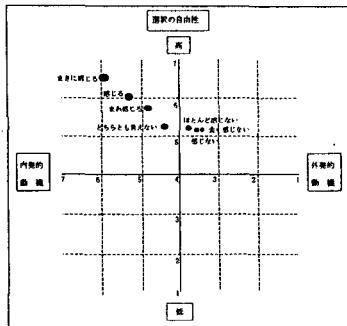


図1 「動機の内外発性×選択の自由性」とゆとり感

### 3、ゆとり感と気分の関係

ゆとり感を強く感ずる時と感じていない時とでは気分が異なる。図3は、ゆとり感と10のムードとの関係である。大いにゆとりを感じている経験時の気分はいずれもよりポジティブである。

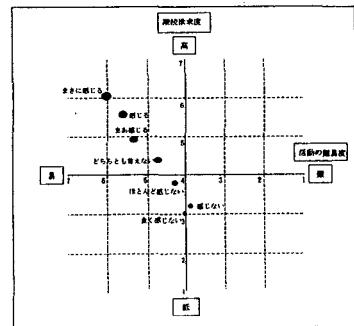


図2 「継続欲求×活動の難易度」とゆとり感

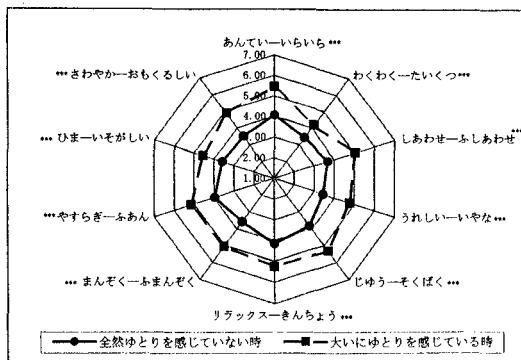


図3 ゆとり感と10のムード

また、「ゆとり感」を従属変数とし、10の気分項目を独立変数として線形回帰モデルに当てはめると、「さわやか」、「ひま」、「まんぞく」、「うれしい」の4変数の組み合わせのR-Squareが最も高かった。(R-Square 0.1364)

## IV. まとめ

これらの結果から、中学生の「ゆとり」経験は、「選択の自由性と内発的動機」によって惹起された経験で、「さわやか」「ひま」「まんぞく」「うれしい」などの「ムードのポジティブさ」を伴い、「継続したい」と感じる比較的「簡単にできる」経験の総体ととらえられよう。

参考文献 1) Nishino, H. (1977) Will the two-day weekend bring more leisure (yutori) for Japanese Adolescents? Thesis submitted for the degree of Doctor of Philosophy in Leisure Studies in the Graduate College of the University of Illinois.

- 2) 西野、高校生の「ゆとり経験について」—いつ、どんな場面で「ゆとり」を感じ、その時の気分はどうか—、レジャーレクリエーション研究第39号、50-53、1998
- 3) 西野・知念、ESMを用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み、レジャー・レクリエーション研究第38号：1-15、1998
- 4) 西野、(1999)、高校生の「ゆとり経験について(2)」—「ゆとり」感とそれを感じている活動に対する考え方、レジャーレクリエーション研究第41号、28-31

## 都市部における余暇満足度の特性

○土屋 薫（青森大学）、澁谷泰秀（青森大学）

### 1. はじめに

実証的研究を通じて余暇行動を理解しようとする研究者にとって、余暇満足度や余暇退屈度等の尺度の開発及び信頼性と妥当性に関する研究は不可欠である。

本研究は、昨年度に引き続き、都市部住民を対象にした調査結果から余暇行動モデルを構築する足がかりを得ようとするものである。本年度は特に、余暇満足度のスケールに焦点を当てる。なお用語に関して、本研究においては、余暇とレジャーを同義のものとして扱う。

### 2. 研究の方法

#### （1）余暇満足度（Leisure Satisfaction Scale）

本研究では、Beard と Ragheb (1980) によって作成された余暇満足度に関する調査票のショートバージョン（6つのサブスケール各4項目で構成され全体で24項目）の改善版を使用した。この改善版は、我々が青森市の20才以上を対象に1998年に行ったパイロット調査の結果に基づいて作成されたものである。項目数はトータルで18項目、サブスケール数は6つ（サブスケール数及び内容はオリジナルと同様）であり、各サブスケール3項目ずつの構成である。

#### （2）仮説と分析手法

検定すべき仮説は、下記の2点である。

1. 余暇満足度（Leisure Satisfaction）は6つの因子（Psychological, Educational, Social, Relaxational, Physiological, Aesthetical）から構成される。
  2. 余暇満足度が向上すると、余暇行動の頻度は向上する。
- また、計量心理学的古典理論に基づいた基本的統計分析（記述統計分析、度数分布分析、信頼性分析、相関分析、因子分析）を行った。

#### （3）サンプル

本研究は、青森市調査に引き続き行われた全国の都市部を対象にした調査研究である。サンプルは、札幌、東京、名古屋、大阪の4地点から行われた。回収された317票が本研究のサンプルである。

### 3. 結果と考察

#### （1）余暇満足度のトータルスコア

余暇満足度の具体的な設問は表1に示した。また、信頼性に関する項目除外統計値等の詳細は表2に示した。

余暇満足度のトータルスコアは平均103.41で、青森における平均値の77.50を大幅に上回った。また、標準偏差は28.08で、これも青森の20.26を大きく上回った。総合点の尖度（Kurtosis）は、.517で歪度（Skewness）は-.564であった。青森においては総合得点の尖度（Kurtosis）が-.351で歪度（Skewness）が-.035であり分布はほぼ左右対称な分布であったのに対して、都市部ではHeavy TailでややNegative Skewの傾向が見られた。しかし、総合点の度数分布の正規分布からの逸脱は、大きくなく分布の形状もほぼ正規分布を近似するものであった（図1）。

表1. 余暇満足度の質問票

|                                      |  | 常にそう思う | しばしばそうと思う | たまにそうと思う | どちらとも言えない | あまりそうとは思わない | ほとんどそうとは思わない | 全くそうとは思わない | い |
|--------------------------------------|--|--------|-----------|----------|-----------|-------------|--------------|------------|---|
|                                      |  | ↓      | ↓         | ↓        | ↓         | ↓           | ↓            | ↓          | ↓ |
| 私は余暇活動を楽しんでいる。                       |  | 1      | 2         | 3        | 4         | 5           | 6            | 7          |   |
| 私は、余暇活動のおかげで自信をつけた。                  |  | 1      | 2         | 3        | 4         | 5           | 6            | 7          |   |
| 余暇活動は私に達成感を与えてくれる。                   |  | 1      | 2         | 3        | 4         | 5           | 6            | 7          |   |
| 余暇活動の際に、いろいろなことをおぼえた。                |  | 1      | 2         | 3        | 4         | 5           | 6            | 7          |   |
| 余暇活動は、何か新しいことに挑戦する機会を与えてくれる。         |  | 1      | 2         | 3        | 4         | 5           | 6            | 7          |   |
| 私は行っている余暇活動は、自分自身にとって知る機会を与えてくれる。    |  | 1      | 2         | 3        | 4         | 5           | 6            | 7          |   |
| 私は、余暇活動を通じて、いろいろな人々と交流がある。           |  | 1      | 2         | 3        | 4         | 5           | 6            | 7          |   |
| 余暇活動のおかげで、いろいろな人々と友情を結ぶことができた。       |  | 1      | 2         | 3        | 4         | 5           | 6            | 7          |   |
| 余暇活動で出会う人々は親切な人が多い。                  |  | 1      | 2         | 3        | 4         | 5           | 6            | 7          |   |
| 私の行っている余暇活動は、リラックスするのに役立っている。        |  | 1      | 2         | 3        | 4         | 5           | 6            | 7          |   |
| 私の行っている余暇活動は、ストレス解消に役立っている。          |  | 1      | 2         | 3        | 4         | 5           | 6            | 7          |   |
| 私の行っている余暇活動は、情緒を安定させるのに貢献している。       |  | 1      | 2         | 3        | 4         | 5           | 6            | 7          |   |
| 私の行っている余暇活動は、高度な運動能力を必要とする。          |  | 1      | 2         | 3        | 4         | 5           | 6            | 7          |   |
| 私は、自分の運動能力を発達させるような余暇活動を行っている。       |  | 1      | 2         | 3        | 4         | 5           | 6            | 7          |   |
| 私の行っている余暇活動は、自分の体力増進に役立っている。         |  | 1      | 2         | 3        | 4         | 5           | 6            | 7          |   |
| 私は、自分が余暇活動をしている場所に、なんとなく興味が湧いて心ひかれる。 |  | 1      | 2         | 3        | 4         | 5           | 6            | 7          |   |
| 私が余暇活動をしている場所は、景観が美しく見事である。          |  | 1      | 2         | 3        | 4         | 5           | 6            | 7          |   |
| 私が余暇活動をしている建物は、設計が見事で心地よい。           |  | 1      | 2         | 3        | 4         | 5           | 6            | 7          |   |

表2. 余暇満足度の信頼性分析

| 項目    | 項目除去<br>平均 | 項目除去<br>分散 | 項目・総合点<br>相関 | 項目除去<br>アルファ |
|-------|------------|------------|--------------|--------------|
| LSS1  | 72.0576    | 392.7756   | 0.6639       | 0.9342       |
| LSS2  | 72.7763    | 389.4396   | 0.7145       | 0.9331       |
| LSS3  | 72.3797    | 388.7057   | 0.7740       | 0.9320       |
| LSS4  | 72.1322    | 391.4144   | 0.7475       | 0.9326       |
| LSS5  | 71.8746    | 396.0284   | 0.7096       | 0.9334       |
| LSS6  | 72.1864    | 393.8801   | 0.7439       | 0.9328       |
| LSS7  | 72.1593    | 387.6718   | 0.7122       | 0.9331       |
| LSS8  | 72.2407    | 388.9793   | 0.7101       | 0.9332       |
| LSS9  | 72.1898    | 393.3924   | 0.6965       | 0.9335       |
| LSS10 | 71.7119    | 396.5732   | 0.6711       | 0.9341       |
| LSS11 | 71.5017    | 397.1556   | 0.7088       | 0.9335       |
| LSS12 | 71.6475    | 397.3991   | 0.7021       | 0.9336       |
| LSS13 | 73.6678    | 396.8757   | 0.5654       | 0.9364       |
| LSS14 | 73.5322    | 391.4063   | 0.6133       | 0.9354       |
| LSS15 | 73.2000    | 388.9837   | 0.6148       | 0.9356       |
| LSS16 | 72.6237    | 394.1334   | 0.6435       | 0.9346       |
| LSS17 | 73.3593    | 404.4283   | 0.4457       | 0.9390       |
| LSS18 | 73.8407    | 412.6786   | 0.4181       | 0.9387       |

標本数 : 287 項目数 : 25 アルファ = 0.9378

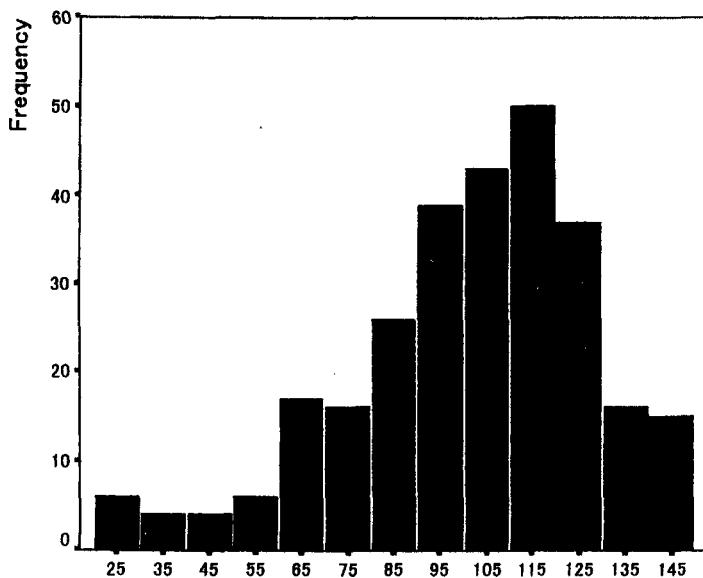


図1. 余暇満足度の総合点

## (2) 余暇満足度とそのサブスケール

サブスケールスコアの平均は、Physiological (生理学的満足度) が最も低く 9.91 で、Relaxation が最も高く 15.53 であった (表3)。Relaxation は、他のサブスケールと比較して高い満足度を生み出し、しかも、被験者間の個人差は他のサブスケールと比較して小さかった ( $\sigma=4.18$ )。すなわち、大多数の人は余暇によるリラックス効果を享受していると考えられる。一方、Physiological (生理学的満足度) の特徴は、平均的満足度は低いが標準偏差が大きいこと、また運動を行うグループと運動を行わないグループで満足度のレベルが大きく異なる点である。すなわち、この種の満足を得る人々は、余暇を楽しむ人たちの中でも一部に限られていると考えられる。

表3. 余暇満足度の総合点及びサブスケール (信頼性)

|                               | N   | Minimum | Maximum | Mean    | Std. Deviation | Alpha |
|-------------------------------|-----|---------|---------|---------|----------------|-------|
| Classical Total Score for LSS | 287 | 25      | 175     | 103.41  | 28.08          | .940  |
| Psychological Satisfaction    | 314 | 3.00    | 21.00   | 13.0637 | 4.6269         | .890  |
| Educational Satisfaction      | 311 | 3.00    | 21.00   | 14.0354 | 4.3085         | .910  |
| Social Satisfaction           | 315 | 3.00    | 21.00   | 13.6635 | 4.8369         | .930  |
| Relaxational Satisfaction     | 310 | 3.00    | 21.00   | 15.5290 | 4.1840         | .920  |
| Physiological Satisfaction    | 311 | 3.00    | 21.00   | 9.9100  | 5.2226         | .920  |
| Aesthetic Satisfaction        | 303 | 3.00    | 21.00   | 10.4950 | 4.1654         | .760  |

### (3) 余暇満足度の因子分析

全項目（18 項目）を用いた因子分析（Promax rotation; Kiser Normalization ; Kappa=4）で 1.0 以上の固有値（eigenvalue）を持つ因子は 4 因子であった。結果は表 3（因子寄与率など）に示した。各因子に対する寄与率は 4 因子全体で 75.224% となり、項目数が 18 であることを考慮すると、十分に高いと考えられる。また、斜交解（Promax rotation）に基づいた固有値（Total）は、9.058 から 1.079 で、第一因子のウエイトは他の因子と比較して圧倒的に高かった。

表 3. 余暇満足度(18項目)の因子分析

| Component | Initial Eigenvalues |               |              | Extraction Sums of Squared Loadings |               |              | Rotation Sums of Squared Loadings <sup>a</sup> |               |              |
|-----------|---------------------|---------------|--------------|-------------------------------------|---------------|--------------|--|---------------|--------------|
|           | Total               | % of Variance | Cumulative % | Total                               | % of Variance | Cumulative % | Total  | % of Variance | Cumulative % |
| 1         | 9.058               | 50.325        | 50.325       | 9.058                               | 50.325        | 50.325       | 8.204  |               |              |
| 2         | 1.968               | 10.933        | 61.257       | 1.968                               | 10.933        | 61.257       | 5.059  |               |              |
| 3         | 1.435               | 7.973         | 69.230       | 1.435                               | 7.973         | 69.230       | 6.239  |               |              |
| 4         | 1.079               | 5.994         | 75.224       | 1.079                               | 5.994         | 75.224       | 3.666  |               |              |
| 5         | .996                | 5.531         | 80.755       |                                     |               |              |  |               |              |
| 6         | .591                | 3.284         | 84.039       |                                     |               |              |  |               |              |
| 7         | .526                | 2.921         | 86.961       |                                     |               |              |  |               |              |
| 8         | .355                | 1.974         | 88.935       |                                     |               |              |  |               |              |
| 9         | .314                | 1.743         | 90.678       |                                     |               |              |  |               |              |
| 10        | .297                | 1.650         | 92.328       |                                     |               |              |  |               |              |
| 11        | .277                | 1.537         | 93.865       |                                     |               |              |  |               |              |
| 12        | .245                | 1.364         | 95.229       |                                     |               |              |  |               |              |
| 13        | .204                | 1.135         | 96.364       |                                     |               |              |  |               |              |
| 14        | .183                | 1.018         | 97.382       |                                     |               |              |  |               |              |
| 15        | .162                | .900          | 98.282       |                                     |               |              |  |               |              |
| 16        | .137                | .764          | 99.045       |                                     |               |              |  |               |              |
| 17        | .112                | .625          | 99.670       |                                     |               |              |  |               |              |
| 18        | 5.939E-02           | .330          | 100.000      |                                     |               |              |  |               |              |

Extraction Method: Principal Component Analysis.

a. When components are correlated, sums of squared loadings cannot be added to obtain a total variance.

### 5.まとめ

都市部における余暇満足度の総合点と各サブスケールにおける結果は、青森市における研究結果と同じであった。このことから、次の二点がわかる。すなわち、余暇満足度の尺度は異なるサンプルにおいても安定した推計を提供できる。また、余暇満足度のサブスケール間の特徴は準都市部および都市部で大きな違いが無い。しかし、余暇満足度の平均値は都市部で最も高かった。

（なお、余暇活動を交えた分析は、発表当日資料参照。）

### 6. 参考文献

Beard, J. G. & Ragheb, M. G. (1980), Measuring Leisure Satisfaction. Journal of Leisure Research, First Quarter.

濱谷泰秀、土屋薰 1999 「余暇行動モデルの行動計量学的分析」平成 11 年度私立大学等経常費補助金特別補助事業報告書

土屋薰、濱谷泰秀 2001 「余暇満足度の測定と施策展開の可能性に関する基礎的研究」、青森大学研究紀要第 24 卷第 1 号

## 余暇意識と生活充実感の構造研究

米村恵子（江戸川大学社会学部）

## 1. 研究の背景

我が国において総合政策としての余暇政策が本格的に開始されたのは1972年と考えられるが、それは、余暇が国民的課題となったことを示している。

人々の生活環境はこの30年の間に大きく様変わりした。とりわけ、余暇享受と関わりの深い時間資源（長寿化、労働時間短縮、休日の増加、高学歴化、家事・育児・介護環境等々）と就労環境（時短、フリーランス化、各種休暇制度、雇用の多様化・流動化、女性の社会進出、NPO活動等々）の変化には、質量とともに目を見張るものがある。

たとえば、1973年の総実労働時間は2184時間（労働省「毎月勤労統計」）、完全週休2日は企業割合でわずかに1.5%、適用労働者割合でも9.9%（労働省「賃金労働時間制度等総合調査」）にすぎなかった。しかし、2001年調査では総実労働時間1848時間、完全週休2日は企業割合33.6%、労働者割合57.6%と大きく拡大している。地域の余暇関連施設や講座も整備された。各種世論調査によれば、人々の生活価値観は大きく余暇重視へと傾斜しており、余暇を楽しむことへの社会的認知は30年前とは比較にならないほど広がっているように思われる。

それでは実際に生活における余暇の位置づけは高まり、生活の充実感に対する「余暇」の寄与度が拡大し、そして、余暇を楽しみやすい環境条件が整っていく中で、「余暇」と生活全体の充実感が加速的に増大しているのだろうか。それを検証するためには、まず現状を多角的に把握する必要がある。本研究は、最新の調査データに対し過去において有効性が認められている手法を用いて、現状把握のための分析をおこなったものである。

国の余暇政策の一環として1972年に設立された財団法人余暇開発センター（現在は自由時間デザイン協会に改称）では30年の間に、余暇を主題とする多数かつ大規模なアンケート調査を実施してきたが、それらの中には、設立当初から今日まで、継続的に使用されている調査項目や分析手法がいくつか存在する。

人間の生活行動システムを経済基盤系としての仕事生活、生活基盤系としての家庭生活、生活創造系としての余暇生活という3つのサブシステムから成り立つものと捉え、それら三者の相互関係や生活行動システム全体に対する役割や貢献を明らかにしようというアプローチは、その代表的なものといえよう。

とはいって、全国規模のアンケート調査の実施には予算上や設問量等の制約があるため、定期的にこうした主旨の調査を同一仕様によりおこなってきたわけではない。昨年（2001年12月）久々に前述の3つの生活領域の充実度を全国調査の設問項目に加えることができたため、ここではそのデータを用いて生活全体の充実感と3領域の関係、および余暇の過ごし方と充実感との関係についてとりまとめた。ただし、サンプリングや設問アイテム・文言等の面で厳密な整合性・継続性に課題が残るため、今回の研究では過去との比較は基本的にはおこなっていない。

## 2. 研究の目的と方法

上記の問題意識に基づき、本研究では、これまで同財団で継続的に実施されてほぼ有効性が検証されている代表的な手法を用いて、自由時間デザイン協会が2001年12月に全国15歳以上個人3000人を対象に訪問留置法で実施した「余暇活動に関する調査」(有効回収2431)を対象に分析した。

研究目的として、今回解明を試みた内容は以下の通りである。

- (1) 前述した3つの各生活領域の充実感の把握と余暇の位置づけの検討
- (2) 生活全体の充実感に対する各生活領域の寄与度
- (3) 各生活領域の充実感の組み合わせ類型と余暇の過ごし方の関係

3領域と生活全体の充実感を測定する設問として、「仕事」「家庭」「余暇」の3領域および「生活全般」のそれぞれについての充実感を4段階で尋ねた。また、余暇の過ごし方については、現状と希望の双方について、従来から使用されている9つの項目から該当上位3項目を選択する方法を採用した。分析は、収集されたデータの全体集計、クロス集計、数量化I類を組み合せておこなった。

## 3. 結果と考察

### (1) 領域別充実感と余暇の位置づけ

「仕事(無職の人は家事や学業)」「家庭」「余暇」「生活全般」のそれぞれについて、「充実している」(積極肯定)「まあ充実している」(消極肯定)「あまり充実していない」(消極否定)「充実していない」(積極否定)の4段階で尋ねたところ、積極肯定が最も多かったのは「家庭」(21.6%)であり、「余暇」(13.7%)は「仕事」(18.6%)を大きく下回った。

次に、積極肯定と消極肯定の合計を「充実感ありグループ」、消極否定と積極否定の合計を「充実感なしグループ」と見なして検討したが、充実グループが回答者に占める割合は、「家庭」83.4%「仕事」78.7%「余暇」60.8%であり、「家庭」「仕事」「余暇」という順位は、当方が把握している過去のすべての類似調査と同様であった。

余暇充実グループを性・年齢別に比較すると、60代以上男性(70.3%)、10代女性(69.7%)、60代以上女性(68.8%)、20代男性(66.3%)、20代女性(64.8%)と続き、30~50代の中堅世代との間で2極分解している。時間的なゆとりが大きな要因となっていることが伺われる。

さらに充実感の有無の組み合わせから8類型を抽出し、その割合を検討したところ、3領域すべてに充実感を感じている人(充実している+まあ充実している)が最も多く50.1%と回答者の半数を占め、次いで「仕事・家庭充実」21.1%で、この両者を合計すると全体の7割に達することが明らかになった。それ以下の6類型の各占有割合は分散傾

向を示すが、僅差とはいえる「3領域すべて充実せず」(7.2%)が第3位に位置した。

## (2) 生活全体の充実感に対する各生活領域の寄与度

生活充実感の構造を把握するために、「生活全般」の充実感を目的変数、3領域のそれを説明変数として数量化I類を用い、各領域の充実感のスコアの最大値と最小値の差（レンジ）を取りそれを標準化して百分比で比較する方法は、これまで生活全体の充実感に対する各生活領域の寄与度の分析に有効に機能してきた。そこで本稿でもこの手法を用いて検討した。積極肯定と消極肯定の合計を充実感ありとしてスコアを算出したところ、「生活全般」の充実感と各領域の充実感は従来研究同様、すべてプラスの相関を示した。

3領域の寄与度を百分比に換算した生活充実感の構造は、「仕事」22.5%、「家庭」49.7%、「余暇」27.8%で、予想通り過去の類似調査に比べ全体的な傾向として「仕事」の影響力が大きく低下し、相対的に「家庭」と「余暇」の寄与度が高まっていることが想定される結果が得られた。「仕事」より「余暇」の寄与度が大きいことは注目に値する。そして、寄与度が高まっているにも関わらず、「余暇」の充実感は相変わらず「仕事」より低いところに今後の課題があるといえる。つまり、寄与度の上昇と連動させて充実感を高めることができなければ、「生活全般」の充実感には結びつきにくく、人々の総体としての充実感は上昇しないのではないかということである。

従来はともすれば寄与度についても「仕事」か「余暇」かという2項対立的なバーダー関係を前提に、「仕事」から「余暇」への移行が期待されがちであった。しかし、本稿では触れないが、生活価値観等の要素を組み込んだ比較分析では、「仕事」の寄与度の低下が必ずしも「余暇」の寄与度の拡大に結びつかず、「余暇」にシフトする場合と「家庭」にシフトする場合がある等、多様な構造が見られた。また、生活における「余暇」の位置づけの高さや重視度と「余暇」の寄与度の高さはストレートに相関しているわけではない面も見られる（第43回日本社会心理学会論文集の筆者の項参照）。

余暇開発センター設立直後の調査では、サブシステムに「コミュニティ・地域生活」を加えて4領域とし、生活充実感や生きがいに対する寄与度の算出を試みた研究がなされていたことがあったが、「地域生活」の寄与度の低さから、その後は3領域方式が定着していった。しかし、仕事から引退後長い老後生活を過ごす人が増え、NPO活動やボランティア活動への関心、地域通貨や地産地消など、「地域」との新しい関わりが生まれている今日、生活を支えるサブシステム、自由時間を過ごす基盤システムとして「地域」の位置づけも捉え直す必要があるものと思われ、1970年代初頭に生活システムの主要な構成要素に「地域」を加えていたことは先見性のある枠組みとして再評価すべきものと思われる。「生活全般」の充実感に対する生活領域別寄与度の検討は、百分比で表された配分割合の変化についての継続的な検討とともに、属性や生活価値観等の違いによって、変化の構造がどう多様化しているかに目を向けていく必要があろう。

## (3) 領域別充実感の組み合わせ類型と余暇の過ごし方の関係

先に述べた生活領域と充実感の組み合わせから抽出した8類型と現在の余暇の過ごし方の関係を比較したところ、「余暇充実」が含まれていない類型では、「休養」の割合が高く、

「趣味・スポーツ」の割合が低いという顕著な結果が現れた。過ごし方と8類型の関係を順位で比較すると、最も特徴的な類型が「余暇のみ充実」で、「気晴らし」「趣味・スポーツ」「友人つきあい」が8類型中の1位である半面、「休養」「自然接触」「家族交流」「学習」が第8位、「健康づくり」が第7位で、中間に位置する項目が少ない。

「すべて充実」類型の場合、現状に満足しているせいか、現在の過ごし方と将来の希望の比率に差がない。一方、「3領域すべて充実せず」類型や「仕事のみ充実」類型、「仕事・家庭充実」類型では、「趣味・スポーツ」に対する潜在ニーズが非常に大きい。

欲望を刺激し、ニーズを作り出して誘導していくのは20世紀型のレジャー産業主導の余暇マーケティングだが、これからは、すでにニーズを持っているにも関わらず行動に結びつけられない人々を支援する多彩な方策が重要になろう。

生活充実感に対する3領域の寄与度(数量化I類)

|       |      | 仕事(レジン) 寄与度 | 家庭(レジン) 寄与度 | 余暇(レジン) 寄与度 | レジン合計  | 重相関        |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|--------|------------|
|       |      | 0.5872215   | 22.51%      | 1.2965285   | 49.71% | 0.7243511  |
| カテゴリー | 積極肯定 | -0.1943618  |             | -0.3600806  |        | -0.3706641 |
| スコア   | 消極肯定 | -0.0228235  |             | -0.0310422  |        | -0.0607698 |
|       | 消極否定 | 0.1858649   |             | 0.4874869   |        | 0.1582533  |
|       | 積極否定 | 0.3928597   |             | 0.9364479   |        | 0.353687   |
| 参考    | 1974 |             | 38%         |             | 46%    | 16%        |
|       | 1984 |             | 37%         |             | 40%    | 23%        |
|       | 1987 |             | 44%         |             | 31%    | 25%        |
|       | 1993 |             | 35%         |             | 44%    | 21%        |
|       | 1994 |             | 38%         |             | 43%    | 20%        |

充実感8類型と余暇の過ごし方(%) 上段:現状、下段:希望

|         | すべて充実   | 家庭・余暇   | 仕事・余暇 | 余暇のみ    | 仕事・家庭   | 家庭のみ    | 仕事のみ    | 充実なし    | 全体平均 |
|---------|---------|---------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 休養: 現状  | 59(6)   | 52.5(7) | 64(5) | 50(8)   | 72.6(1) | 66.9(3) | 66.4(4) | 70.7(2) | 63.1 |
| 休養: 希望  | 51(2)   | 50.9(3) | 50(4) | 45.8(7) | 52.1(1) | 47.4(6) | 49.6(5) | 41.9(8) | 50.2 |
| 気晴らし    | 43.8(8) | 52.5(6) | 60(2) | 64.6(1) | 48.8(7) | 54.9(3) | 54.2(4) | 54(5)   | 48.1 |
|         | 31.8(6) | 33.5(5) | 44(1) | 41.7(3) | 30(8)   | 30.1(7) | 35.9(4) | 42.4(2) | 32.8 |
| 趣味・スポーツ | 44.8(3) | 48.1(2) | 36(4) | 56.3(1) | 28.6(6) | 31.6(5) | 28.2(7) | 24.7(8) | 38.6 |
|         | 48.6(3) | 47.8(4) | 46(5) | 54.2(1) | 44.9(6) | 44.4(7) | 48.9(2) | 37.8(8) | 46.8 |
| 自然接触    | 14.4(2) | 9.9(7)  | 16(1) | 8.3(8)  | 13.6(4) | 14.3(3) | 13(5)   | 12.1(6) | 13.6 |
|         | 18.4(5) | 21.1(4) | 24(1) | 14.6(8) | 21.8(2) | 21.8(2) | 16(7)   | 17.4(6) | 19.3 |
| 家族交流    | 44.5(3) | 37.7(4) | 20(7) | 16.7(8) | 53.3(1) | 46.6(2) | 37.4(5) | 30.5(6) | 43.6 |
|         | 43.6(2) | 38.5(4) | 26(7) | 20.8(8) | 46.5(1) | 43.6(2) | 34.4(6) | 34.9(5) | 42   |
| 友人つきあい  | 35.8(5) | 40.1(3) | 48(2) | 56.3(1) | 26.7(7) | 22.6(8) | 32.8(6) | 36.8(4) | 34   |
|         | 31.4(5) | 32.9(4) | 42(2) | 45.8(1) | 29(8)   | 29.3(7) | 32.1(6) | 36(3)   | 31.7 |
| 健康づくり   | 19.6(3) | 16.7(5) | 20(2) | 14.6(7) | 16.5(6) | 21.8(1) | 12.2(8) | 19.5(4) | 18.4 |
|         | 26.7(3) | 22.4(8) | 26(5) | 22.9(7) | 25.9(6) | 29.3(1) | 26.7(3) | 27.9(2) | 26.4 |
| 学習      | 11.1(3) | 9.3(6)  | 18(1) | 6.3(8)  | 9.5(5)  | 10.5(4) | 16.8(2) | 8.6(7)  | 10.8 |
|         | 16.6(8) | 21.7(3) | 20(5) | 27.1(2) | 21.6(4) | 19.5(6) | 28.2(1) | 19.2(7) | 19.3 |
| ボランティア  | 5.5(2)  | 4.9(3)  | 4(6)  | 4.2(5)  | 3.7(7)  | 3(8)    | 4.6(4)  | 6.3(1)  | 4.9  |
|         | 8.5(2)  | 4.3(7)  | 6(6)  | 4.2(8)  | 9.1(1)  | 6.8(5)  | 6.9(4)  | 8.1(3)  | 8    |
|         | 50.10%  | 6.70%   | 2.10% | 2.00%   | 21.10%  | 5.50%   | 5.40%   | 7.20%   | 100% |

## レジャー・クリエーションの教育と「学習の自由」

－自由のアポリアを超えて－

和光大学人間関係学部 服部 百合子

### はじめに

大学設置基準改定後10年、中間総括の求められる段階ではないか。「大綱化」という語が示すように、「改定」のもっとも重要な課題は「教育課程編成の自由化」であった。大学の自治、研究・教育の自由への制度的な縛りは解除されたが、市場の論理と結びついた新しい「自由」の概念が大学改革にも強い影響を与えており、「大学の自由」はこの面からも検証を必要としている。とりわけ歴史的に「自由」の理念と深く関わる教養教育が「自由のアポリア」にどう取り組むかは大学論の基本に関わる問題であろう。

昨年度は、大衆教養大学の学生を対象に質問紙調査を行い、「I. 大学進学の目的」「II. 大学選択の基準」「III. 大学入学後の感想」「IV. 大学教育に何を期待するか」の4点の分析から、多くの学生が大学に求めてているのは、何よりも「楽しみ」「自由」であることを明らかにし、市場的な自由の支配の中で、「遊び」という本源的な自由から大学の自由を構想することを提案した。他方、学生の願う「楽しみ」「自由」の観念には、大衆消費社会のレジャー文化に飼い馴らされてきた側面を否定できない。自由行使の主体的条件の成熟こそが、今日の大学における「自由」の重要な課題であろう。この観点から、本年度は「学習の自由」に焦点を絞って、考察することにした。

### 1. 学校の市場化と「自由」という課題

「自由」の観念は、冷戦後の世界のキーワードとなりつつある。リベラリズムは「これから社会秩序の構成を描く有力な主導概念」<sup>(1)</sup>といわれる。臨教審以降の教育改革を導いてきた「自由化」路線も、グローバルな市場経済を目指すニューリベラルの政治経済戦略の一環といわれる。近代学校システムの破綻とともに、近代労働のエースと規律から「解放」された身体を、ポスト近代の苛烈な競争社会を自己決定・自己責任において生き抜く「自由な主体」として鍛え直すことがその課題といえよう。ここでの「自由な主体」とは「自らの存在を資本化することで、自らの経済的統治を積極的にこなすエージェント」<sup>(2)</sup>という特殊な含意をもたされつつある。だが「リベラル」という用語は liberal arts, liberal education など、個人の内面的自由の領域を指し、「人間解放」の理念として用いられたことを想起し、より本源的な自由の理念の上に基づけ直す必要があるのではなかろうか。

### 2. 「リベラルな教育のアポリア」と「大学の自由」

今日「自由化」をめぐる教育学的論議は、privatizationと公共性、選択の自由と教育配分の平等、多元性と統合性など、政治的経済的次元での「自由のディレンマ」が中心テーマとなる傾向にあり、「学習の自由」というテーマは、その土俵に乗りにくい。事実、教育は「リベラリズムの躓きの石」「リベラリズムの原則の例外」とみなされてきた。なぜならば「教育を受ける側に自由な意志を完璧に認めていくならば、教育をしていく必要性も可能性も正当化できなくなるであろう」から。リベラリズムは教育

とパターナリズムとの宿命的な結合を克服し難いということであろう。しかし教育が「その人の自由な意志それ自体を養う試みでもある」とするならば、「リベラリズムの躊躇」以前の、基本的な地点から学習の自由を捉えなおさざるを得ないであろう。<sup>(1)</sup>

もともと「学習の自由」という理念はギリシャ的「スコレー」に淵源を持つ人文主義的な教養思想や大学論の底流をなしてきた。大学の自治や学問の自由は、教員の研究・教育の自由だけでなく、学生の学習の自由を重要な要素としていたことは、大学史の示すところである。その結晶ともいいうべきフンボルトのベルリン大学の構想では、「『教授の自由』(Lehrfreiheit)ではなく『学習の自由』(Lernfreiheit)こそが」その基本原則とされた<sup>(3)</sup>。フンボルトは「学習の自由」を大学教育の特徴として、それ以上の拡がりを追究しなかったが、大人の世界、既存の世界への適応・習得・服従を受け入れざるを得ない幼少者、未成年者まで含めて、普遍的な「学習の自由」の根拠と可能性を求めるすれば、遊びの領域こそがその基盤となるのではないだろうか。

### 3. 教育におけるパターナリズムと「ミクロ・ポリティックス」

以上のような問いを射程におきつつ、当面は、学習の自由をより現実的な課題となしする大学教育、とりわけ教養教育に焦点を絞って考察することにしたい。

戦後の教養教育（一般教育〈3分野〉・外国語・保健体育）は大学設置基準に細部まで規定され、制度上「学習の自由」を導入する余地はきわめて狭かった。1993年の設置基準改定ではじめて教養教育の抜本的な改革が可能となったが、急速な少子化と厳しい市場の論理の支配のもと、理念的検討を尽くす余裕は充分とはいえないなかった。

実際に教育改革を方向付けた要因として、われわれは建前上の教育論議だけでなく、水面下の利害対立と調停の力学に注目する必要がある。1970年代以降、英米の教育社会学者が提起した「カリキュラムの政治学」という視点は、カリキュラムをその時代の文化を支配する手段であると同時に、教育界や教育産業において特殊な利害関係を生じさせる「政治」の場としてとらえた。とりわけ注目すべきは「ミクロポリティックス」という視角である。「教科構成の背後には物的・人的資源、市場価値および社会的威信などを巡って、教科団体の隠された利害関心が渦巻いており、これが合科と分科という局面において各教科の『教育的価値』を競合させる政治を展開する。」すなわち「カリキュラムが決定される過程は、教育文化の既得権と参入権を巡る『責めぎあい』であって、それは政治過程そのもの」<sup>(4)</sup> にほかならない。

ミクロポリティックスの視点からみると、学習の自由は単純にパターナリズムに対置されない。パターナリズムとは「本人の利益のために本人の自由を制約すること」<sup>(5)</sup>であるが、パターナリスティックな配慮という建前のもとに、それとは別種の利害関心がしばしば介入するからである。問題は「自由な意志それ自体を養う」という課題にとって、これら学習の自由への制約がどう影響するかということであろう。

### 4. 必修制度と「学習の自由」—和光大学生の意識調査から—

「学習の自由」に関わる諸問題の中で、必修制度は論議そのものを制度的・意識的に限界づけるという意味で最も基本的な問題である。70年代初頭にかけての全国的な学園紛争でも展開された必修撤廃の運動は紛争の鎮静化とともに忘れ去られていった。

| 1)「維持すべきだ」とする理由         | 維持 | どちらとも | 合計 |
|-------------------------|----|-------|----|
| a. 基本的な知識の取得は必修であるべきだ   | 34 | 19    | 53 |
| b. 「履修の指針として必要」         | 22 | 12    | 34 |
| c. 「興味に任せると視野が狭くなる」     | 18 | 11    | 29 |
| d. 「学生の自由に委ねると安易に流れる」   | 12 | 10    | 22 |
| e. 「学部学科の専門性の表徴として必要」   | 10 | 7     | 17 |
| f. 「必修には賛成だが問題がある」      | 4  | 1     | 5  |
| g. 「友達を作るのに役立つ」         | 3  | 2     | 5  |
| h. 「入学時の同意事項だから」        | 1  | 2     | 3  |
| i. 「現行制度下で特に問題を感じない」    | 1  | 2     | 3  |
| j. 「教養として必要」            | 3  | 0     | 3  |
| k. 「その他」                | 11 | *     | 11 |
| l. 「理由無記」               | 5  | *     | 5  |
| 2)「廃止すべきだ」とする理由         | 廃止 | どちらとも | 合計 |
| a. 「大学は強制ではなく自分で学ぶ場だ」   | 14 | 10    | 24 |
| b. 「学習の自由を尊重してほしい」      | 13 | 3     | 16 |
| c. 「必修科目のために希望の科目がとれない」 | 7  | 8     | 15 |
| d. 「履修の強制は苦痛だ」          | 8  | 6     | 14 |
| e. 「強制された学習は身に付かない」     | 4  | 3     | 7  |
| f. 「必修の根拠がわからない」        | 4  | 2     | 6  |
| g. 「そのほうが楽だから」          | 2  | 0     | 2  |
| h. 「その他」                | 1  | *     | 1  |
| i. 「理由無記」               | 6  | *     | 6  |
| 3)「どちらともいえない」を選んだ理由     |    | どちらとも |    |
| a. どちらでもよい              |    | 18    |    |
| b. 維持・廃止の理由併記           |    | 65    |    |
| c. その他                  |    | 6     |    |
| d. 理由無記                 |    | 12    |    |

などがうかがえる。

②「廃止」の理由としては、「学習の自由」を「他人事」ではなく自分の問題としてとらえる切実で具体的な問題把握が特徴的であった。

### 3)「維持」「廃止」「どちらとも」群の大学観の比較

同じ質問紙の「大学進学の目的」「大学選択の基準」「入学後の感想」「大学教育への期待」についての質問 67 項目（昨年度発表参照）について、一元配置による分散分析を行なった。その結果、9 項目に有意差が見られ、事後検定の結果、「廃止」群が他の 2 群に比べて、必修制度による履修の強制に不満を持ち、自由度の拡大を望んでいる

では現代の学生は、どうなのか。言葉の本来の意味における「学習の自由」を望んでいるのかどうか。自由の主体者としての条件を具体的に明らかにする必要がある。

こうした問題意識から、昨年度本学会で一部報告した「学生の大学観」の調査（対象者：和光大学学生 1~4 年生 286 名）のうち、自由記述部分の分析をおこなった。

1)「必修制度」を維持すべきか、廃止すべきか

「維持」を選んだもの 39.6%、「廃止」を選んだもの 20.9%、「どちらともいえない」を選んだもの 37.7%、無記 1.9% となった。

2)「維持」「廃止」の理由（第 1 表、詳細は当日配布資料。）

①「維持」の理由の上位には、必修維持の立場から提出される言説のほとんどが出揃っているのが興味深い。しかし、「履修の強制」を必然的に帰結するに足る論拠は、学生を学習の自由行使する主体として不信認する c, d だけといえる。実際、c, d の回答例を検討すると、自由な学習主体たる自己や同世代者への不信、多様な選択肢と学習の自由をいかす能力の衰弱、自分の選択よりも教員側から提供されるプログラムのほうが安心というパターナリズムの受容

が、他群に比べると学習や研究に対する姿勢は消極的な傾向が見られた。

必修制度「維持群」では、制度決定者の教説を疑わずに受容する適応性が学習・研究への「積極的」な姿勢を生み、逆に「廃止」群においては履修の強制への不満が学習・研究への積極性を阻害していること（その逆の因果関係も考えられる）が想像される。

必修制度拒否は少数派であることからすると、この制度は当分は安泰なのであろうが、「維持」群の「積極性」にも「廃止」群の「消極性」にも大きな問題があり、問題性が自覚化されない「自由」の幻想に、もっと大きな問題があるように思われる。

### むすびー学習の自由とレジャー・レクリエーション教育の原理

古茂田宏は、今日の学校を中心としたアノミー的状況を、工業化社会の文化（初期資本主義的・生産至上主義的・禁欲主義的・集団主義的・過労死的……な文化）と脱工業化社会の文化（晚期資本主義的・消費主義的・快楽主義的・個人主義的・バブル的……な文化）との衝突、軋轢であり戦争なのだとする視点を提起している<sup>(6)</sup>。

確かに、現代学生の大学観（前回報告）に見られる楽しみと自由への強い願望は、高度成長期以前の立身出世的・上昇志向的学歴主義とは異質の快楽志向的価値観の広範な存在を示唆している（前回報告）。しかしそれは高度成長期の勤労道徳や規律の弛緩を示しはしても、それと対抗する新たな文化の担い手を示すとはいえない。「必修制度」維持派に見られたような、上位の権威が定めた枠組みの中にいれば安心という楽観主義は、「終身雇用」的な幻想の残存ともいえ、ここに見られるのは工業化社会と脱工業化社会の狭間の過渡期的な意識であり、要するに工業化社会に対抗できるような新しい文化主体のものとはいい難い。

まさしく「自由」は現代的な課題である。過ぎ行く工業化社会にも増して経済合理性を貫徹する苛烈な社会では、「学習の自由」という問題は二重の意味を持つ。第一に、厳しい社会状況そのものが、自ら判断し行動する自由な意志の主体形成を要求するという意味で、第二に、こうした経済合理性の極限値ともいべき社会においてこそ、経済的価値に還元されえぬ、人間的な喜びの実現をなしうる自由な主体を養うことが課題だという意味において。

必修という制度は、単に学習者の自由を制約するのみならず、問答無用の領域に住まわせ思考停止を習慣化し、「上位の権威に従っていれば、自分自身より自分の利害に關し正しい判断をしてくれるはずだ」という安易な幻想に放置し、「自由な意志 자체を養う」ことを阻害しているのではなかろうか。単に必修か選択かだけではなく、カリキュラムそのものの目的と意味、妥当性と根拠について、学習者に説明しぬく「説明責任」の問題としても捉える必要があろう。

「自分が何をしたいのか分からぬ」若者が大量に大学に進学していくのが大方の現実であるが、であればこそ、言葉の本来の意味で「自由な意志それ自体を養う」という課題は重要性を増しており、レジャー・レクリエーションの研究教育は他領域にもましてこの課題と真摯に取り組むべき位置にあるのではないか。

文献：(1)宮寺晃夫「リベラリズムの教育哲学－多様性と選択」2000 (2)酒井隆史「自由論－現在性の系譜学」2001 (3)シェルスキー「大学の孤独と自由」1970 (4)安彦忠彦編「新版カリキュラム研究入門」1999 (5)澤登俊雄編著「現代社会とパーターナリズム」1997 (6)古茂田宏「文化と文化の衝突」1996

## スポーツ競技者の身体感覚とアイデンティティ

大隈節子（九州大学大学院）

### I. はじめに

私たちが一般的な日常生活を行っている際には、「からだ」に意識をむけることはあまりないのではないだろうか。つまり日常生活を送る際においては、からだに対しては意識せず、ほとんどが外界の対象に対して意識を向けながら生活していることが多いと言える。

これに対して、スポーツを行う場面には身体へ意識を向ける機会が多く与えられる。例えば、ベテランの水泳競技者は水を触ることによって得られる感覚でその時の調子が判断できるといわれ、またアメリカの大リーガー選手であるイチローは、バッティングにおけるタイミングと体の動きを感じとして掴んでおり、明確にそれらを認識することができるのだという。競技者間の差があるとはいえ、スポーツ競技者はプレーする際の身体の動きに対して、その「コツ」ともいうべき身体の内側から感じ取る感覚を意識していると言えよう。

本研究は、スポーツ競技者が知覚しているこの身体感覚をスポーツ競技者のアイデンティティとして捉えることの研究可能性について検討することを目的とする。

### II. アイデンティティについて

精神分析医であるE.Hエリクソンは、このアイデンティティという言葉を研究者が外側から定義づけるためのものとしてではなく、その当事者が内側から捉えている実感を何とか表現するための造語として位置づけている。そのためにはこの言葉に対する解釈は多様に行われている。その中の一つに〈わたし〉という言葉を用いてアイデンティティを説明している。

〈わたし〉とは、意識的一貫性や自己齊一性（意識的連続性）を持つもので、全く意識的なものであり、これが「人が自分自身に気づくということの核心」、また「自己分析を可能にする能力」だと捉えられている。つまり、一人一人の個人が自覚しているという意味での意識的連続性をもった一つの中心であるということに言語上での保障を与える基盤である。よってこの感覚は、生きているという感覚、ひいてはいきいきと存在しているという感覚とほとんど同義だと捉えられている。

しかし、この〈わたし〉とはいつ何時にも変わらず一貫した唯一無二のものだという意味合いで、また外界とは無関係な個人の内側に、外皮を剥ぎ取っていった最後の中核として存在する実体として捉えられてはいない。

このことについては、自己意識とは身体を介して行われる脳と環境の相互作用の記憶である「来歴」だとする下條<sup>1)</sup>の研究や、「私」とは自我内の「内なる他者」との関係性において捉えられるとする浜田<sup>2)</sup>の研究、日本人は人と人との関係性に意識しながら存在しているとする浜口<sup>3)</sup>の研究と同様の見解だと言える。

つまり、〈わたし〉とは、なんら独立した自己完結的な存在なのではなく、徹頭徹尾「何かとの関係」のなかに存在しながら、その中で自覚しているという意味での一つの中心性の感覚を与える機能だと言える。

これらに鑑みるならば、アイデンティティとは、意識的連続性をもつ「一貫した〈わたし〉」によって捉えられた記憶であると同時に、〈意味ある他者〉の拡大と相即し、他者との関係性において「より新しい〈わたし〉へと変わっていく」といった（プロセス）の中で捉えられるものだと言えよう。そして、アイデンティティの実感とは、〈わたし〉が（同一の自分として一貫性を持つこと）と他者との関係性において〈絶えず新しい自分へと変様してゆくこと〉との矛盾した感覚を親和的に引き受けながら、「より広い自分」へと向かっている際に得られる実感だと捉えられる。

### III. スポーツ競技者の身体感覚

佐々木<sup>4)</sup>は、人が地表面に立ったり、その上を歩いたり、走ったりできるのは、有機体とそれをとりまく環境との「関係」によるものだといっている。つまり、スポーツ競技者の技術の「コツ」は、対象がボールである場合には、ボールとの関係性の習熟の結果として得られるものである。そして、重要なのはある動作を身につけることなのではなく、ボールの重さや形状、硬さなどに対応しつつ、ボールとのあいだに特定の関係パターンを確立することといえよう。

また、このスポーツ競技者が体感している外部環境との関わり方については、市川<sup>5)</sup>が理論的な説明を与えてくれる。彼は、身体には、世界に関わり世界に働きかけ世界を変化させるという外部指向的・外部作用的な側面があると同時に、世界との関わりの中で自己自身を調整するという自己作用的な側面があるが、そうした世界と身体が交叉している共通の根に関わる根源的な感覚こそが身体感覚であると述べている。

つまり、バスケット競技者は、ゴールまでの距離、方向、ボールの重さなどの外界状況を身体感覚である「ボールとのタッチの感覚」によって知覚しているため、シュートを上達させるためにはこの感覚を固定することが重要と言える。

すなわち、タッチ感覚は内部知覚であると同時に外界知覚でもあり、それによって内と外との関係性の適切な感覚が把握され、ショートの技術は上達すると考えられよう。

スポーツ競技者は身体の内側から外界の「もの」と身体のシステムとの適切な関係性を「コツ」として把握していると言えるだろう。また、身体の構造化の進展は自分と「もの」とある一定の固定された外部環境のもとの相互作用だと捉えることはできない。ある固定化された状況において、ある程度の「もの」との相互作用が安定するようになると、スポーツの競技場面において考えられるより多様な関係性（他の競技者との関係性等）にまで環境を広げ、それらの関係性の中で身体感覚を捉え直していくことで技術は向上すると考えられるからである。つまり、スポーツ技術の向上には、スポーツ競技者の身体感覚は多様な関係性を考慮することが必要であり、より拡大した外部環境をより明確に自分との関係性の中に位置づけていくことで技術の向上は達成される。スポーツ競技者は、日夜練習に励み、既に保持している身体感覚を用いながらそれを新たに広範囲な外部環境との相互作用の感覚へと組み替えることの積み重ねの結果として高度な技術を習得している。それは身体と外部環境との関係性の広がりの中で反省的に身体感覚を捉え直していることに他ならないといえるだろう。

#### IV. スポーツ競技者のアイデンティティ

スポーツ競技者の技術は身体感覚を通じた外部環境との相互作用の結果獲得され、関係性の空間的な広がりの中でより高度なものへ発達していくと捉えられた。また、スポーツ競技者は、身体感覚を媒介とした「もの」との関係性を中心として、それぞれの味方プレーヤーとの関係性から相手チームプレーヤーとの関係性へといったように、自らの技術を関係性の広がりの中で捉え直す過程を繰り返している。つまり高レベルのスポーツ競技者の技術は、より広い関係性を考慮して成り立っていると考えられ、またそれらの身体感覚は向上する程より明確になり、融通の利くものになると考えられるのではないだろうか。このことを考慮するならば、まさにこのスポーツ競技者におけるこうした技術習得・向上過程の一連の身体感覚の記憶であって、また外部環境との相互作用によって身体感覚が変化していく際に得られる実感こそが、アイデンティティの実感と捉えられよう。

#### V. さいごに

東方<sup>6)</sup>によれば近年の社会現象とまでいわれたランニングブームの要因は、現在社会における自己がさまざまな社会的役割を多様に担いながら、他者たちとの差異にその根柢を求めるべきならぬのに対し、ランニングの経験は、身体にまとわりついた社会的なものをはぎとり、「実存的レベルの身体」によって得られるアイデンティティの再構成を可能にするためであり、ランニングを行なうことがより確かな自己を把握することにつながることを示唆している。

つまり、このスポーツ競技者が実感しているアイデンティティの感覚は、自己のより深い部分に関わってくるものだと言えるだろう。しかし、厳密に言えば、社会において社会的役割が付与されるのと同様に、スポーツを行なう際においてもその周囲にはチームという社会的集団の存在があり、またそれを取り巻く競技団体などといった社会的な組織といった関係の層に囲まれている。そしてこれらの関係性はスポーツ競技者が自己の技術をどう捉えるかといった評価の基準に影響を及ぼすと考えられる。

しかし、これらの社会的関係性からの評価と競技者の技術の自己把握的側面との関連の仕方は複雑であり、他者評価が技術的自己把握に方向性を与えるだけでなく、逆に技術的自己把握が他者からの新たな評価を引き出していくといったことも起こるのであり、これらのスポーツ競技者のアイデンティティと社会的関係性に着目した詳細な研究が必要と思われる。

#### 引用・参考文献

- 1) 下条信輔：〈意識〉とは何だろうか、講談社現代新書、1999, pp. 128-132.
- 2) 浜田寿美男：「私」とは何か、講談社選書メチエ、1999, pp. 263-265.
- 3) 浜口恵俊：日本研究原論、有斐閣、1998, pp. 77-80.
- 4) 佐々木正人：知覚はおわらない、青土社、2000, pp. 37-64.
- 5) 市川 浩：〈身〉の構造、講談社学術文庫、1999, pp. 188-191.
- 6) 東方美奈子：「体験としてのスポーツ」における「身体」、スポーツ社会学研究第6巻、1998, pp. 45-57.

**ニュースポーツの変容過程に関する研究（3）**  
**～変容に伴う支援団体間の有機的連携の可能性～**  
 谷口勇一（大分大学）

一昨年の本学会（2000年第30回大会 明治大学）において、発表者らは、ニュースポーツ実施者（以下、実施者）ならびに非実施者に対する意識調査結果をもとに、ニュースポーツが変容過程にあると報告した。その際の報告概要は以下のとおりである。

- 1) ニュースポーツ意識を比較した結果、実施者にとってニュースポーツは「既存のスポーツと何ら変わらないもの」であると捉えられている傾向が、非実施者よりも強いことが示唆された。またニュースポーツに対する期待度の高さに関しても両者間には差異が認められた。
- 2) レクリエーション意識を比較した結果、レクリエーションの有しているいくつかの要素のなかでもゲーム性や競争性といったものに対する期待感は、実施者の方が非実施者のそれよりも高いことが示唆された。
- 3) 両者のスポーツ価値意識を比較検討した結果、実施者、非実施者ともに「レクリエーション型」をベースにしているものの、実施者においては非実施者と比較して「世俗内禁欲型」のスポーツ価値意識が強い傾向を示した。

## 1. 研究の目的

ニュースポーツという新しい文化の出現は、現代社会において間違いなく歓迎されることであった。なぜならば、「多様な価値観の共有」、「共生の思想」が期待される生涯学習の時代において、誰もが気軽に参加でき、多様な構成員によって営むことが可能なニュースポーツは、まさに時代のニーズに符合したものであり、行政をはじめとした各種スポーツ・レクリエーション関係団体はその普及・振興に積極的な関与をしてきた。

しかしながら今日のニュースポーツは、上述のごとく、競技性を強調する既存スポーツに対するカウンターカルチャー（対抗文化）として発生してきた本来の意味内容を保とうとする「協同・遊戯志向」と、カウンターカルチャーとしての意味内容から脱し既存スポーツへと向かう「競技志向」との二極化が進行しているとの推察が可能であると思われる。

一連の本研究における目的は、ニュースポーツがどのような変容を遂げているのかを明らかにすることにある。前報（1）（2）においては、ニュースポーツ実施者の内面（意識）にアプローチすることによって変容過程のいわば輪郭が把握できたものと考えている。そこで本報においては、より明確な変容の実態を把握する意味から、ニュースポーツを取り巻く関係団体、すなわちレクリエーション協会（以下レク協会）と体育協会（以下体協）への調査を実施することとした。調査による検討内容は、主に、①両協会の新規加盟団体状況からみたニュースポーツの質的変容の再検証、②両協会のニュースポーツに対する期待感及び支援に対する意識分析である。

## 2. 研究の方法

調査は、郵送による質問紙調査法を用い、平成14年9月6日～15日にかけて実施した。調査対象は全国47の各都道府県レク協会ならびに体協であり、回答は各事務局長に依頼している。

回収率は、レク協会63.8%（回収数30部）、体協72.3%（回収数34部）であった。

## 3. 結果と考察（一部）

### （1）ニュースポーツの質的変容の再検証

実施者に対する調査の結果、ニュースポーツの変容は二極化の傾向にあることがわかった。ここではここ 10 年間の各レク協会ならびに体協における加盟団体の実態を把握することによってニュースポーツの全国的な変容傾向を明らかにしようと考えた。

まず、34 の回答を得た各体協におけるここ 10 年間の新規加盟団体を訊ねたところ、19 都府県において日レク協会加盟種目団体が加入していることがわかった（各 1～3 種目）。さらに 30 の回答があったレク協会に関しては、20 都府県においてまだ日レク協会に加盟していない新しい種目団体が新規加盟していることが明らかとなった（各 1～5 種目）。

のことからニュースポーツは、横方向への膨張（水平志向）と縦方向への上昇（垂直志向）が同時進行していることが再検証できたものと思われる。なお、2002 年度現在で日体協と日レク協会両方に加盟している種目団体は、ゲートボールとトランポリンの二種目である。

## (2) ニュースポーツに対する期待感と支援役割

表 1 ニュースポーツに対する期待感（平均値）

| 項目               | レク協会(SD)   | 体協(SD)     | t 値      |
|------------------|------------|------------|----------|
| 1 住民の運動習慣の獲得     | 4.31(0.54) | 3.94(0.90) | -1.93    |
| 2 住民の地域活動への参加    | 4.17(0.76) | 3.67(0.96) | -2.28*   |
| 3 住民間の交友関係醸成     | 4.41(0.57) | 3.91(0.72) | -3.03 ** |
| 4 住民の生きがいの萌芽     | 4.28(0.65) | 3.94(0.79) | -1.82    |
| 5 世代を超えた交流機会     | 4.31(0.60) | 4.03(0.73) | -1.64    |
| 6 新たなニュースポーツの誕生  | 3.28(0.96) | 3.36(0.86) | 0.38     |
| 7 まちおこし          | 3.31(0.97) | 3.42(0.94) | 0.47     |
| 8 経済的効果          | 2.79(0.77) | 2.79(0.93) | -0.24    |
| 9 体指の指導機会の増加     | 3.17(0.89) | 3.70(0.92) | 2.28*    |
| 10 レク指導者の指導機会の増加 | 4.17(0.80) | 3.82(0.92) | -1.61    |
| 11 総合型クラブつくり     | 3.83(0.80) | 3.33(1.02) | -2.09*   |
| 12 障害者との交流促進     | 3.79(1.08) | 3.73(0.94) | -0.26    |
| 13 国民の運動実施率増加    | 4.14(0.74) | 4.00(0.75) | -0.73    |
| 14 自然環境への配慮      | 3.55(0.91) | 2.88(0.89) | -2.94 ** |
| 15 新しいスポーツ文化創造   | 3.72(0.88) | 3.45(0.79) | -1.23    |
| 16 新しい競技スポーツの誕生  | 2.97(1.05) | 3.12(0.96) | 0.61     |

\*\* = p<0.01 \* = p<0.05

ニュースポーツに対する期待項目を 16 設定し、各々 5 段階尺度で回答を求めたところ、全項目の平均値は、レク協会 3.70、体協 3.54 であり、両協会のニュースポーツに対する期待感としては「まあ期待している」のレベルにあることが明らかになった。

項目ごとの平均値を概観すると（表 1）、両協会ともニュースポーツが「住民の生活習慣全般にもたらす効果」への期待度が高いことがわかる。

## 4. 議論の観点

変容過程にあるニュースポーツへの支援体制に関して、レク協会ならびに体協の有機的連携という観点から議論（提言）し、その可能性について検討を試みる予定である。

# 幼児期の運動あそびの意義と役割

## —体温調節との関係からの考察—

前橋 明  
(倉敷市立短期大学)

キーワード：子どもの体温、運動あそび、保育園、園内生活、健康管理

### I はじめに

近年、保育園への登園後、無気力で遊ばずにじっとしていたり、何をしても続かず、集中力や意欲のない子、さらには、落ち着きがなく、いらいらし、すぐにカーッとなる子、疲れている子<sup>1~9)</sup>が目につくようになった。おかしさを感じ、保育園に登園してきた幼児の朝の体温を計ってみると、午前9時に36℃未満の子どもたち（低体温の子）だけでなく、37.0℃を越え37.5℃近い子どもたち（高体温の子）が増えていたのである。岡山県内でも、朝に36℃未満の低体温の子どもと37℃以上の高体温の子どもが増えて、これらを合わせると、約3割になる<sup>10)</sup>ことを確認した。

子どもたちの生活実態を調べてみると、「運動しない、睡眠時間が少ない、朝食をしっかり摂っていない、温度調節のなされた室内でのテレビ・ビデオ視聴やゲームあそびが多い」という生活習慣の乱れと睡眠リズムのズレ、身体にとっての活動内容の悪さが共通点として確認された。また、近年の子どもたちは、疲れを次の日に持ち越しており、その疲れも身体的疲れだけではなく、精神的な疲れをも訴え、持続させている<sup>5)</sup>。そして、午前中に体温が1℃以上変動する子どもが増加している<sup>11)</sup>。そういったところに、非常に危機感を感じるとともに、体温調節がうまくできないのは、基本的には自律神経の働きがうまく機能していないからと考え、生活リズムの改善と運動の積極的な実践を行うこととした。

その結果、登園時にみられていた子どもたちの体温の個人差は小さくなり、体温調節機能に良き方向への変化を見い出したので、本報告では、体温調節機能の弱い子どもたちに対する「運動あそび」を導入した保育実践を報告し、運動あそびの意義と役割について考えてみることにした。

### II 方 法

#### 1. 実践1：「朝の運動実践」

岡山県内の保育園の5歳児181名（男児82名、女児99名）を対象に、体温と運動との関連性をみるために、36.0℃未満児と37.0℃以上児の出現頻度の多かった12月に運動を実践させ、5歳児の体温を測定した。体温の測定は、テルモ製の電子体温計を用い、体温測定に習熟した保育者が幼児の腋窩温<sup>12)</sup>を測定した。まず、乾いたタオルで幼児の腋窩の汗を軽く拭き、腋窩の奥に体の前下方から上方45度の角度で体温計を挿入し、電子音が鳴り終わって測定値を読み、記録した。体温の測定時刻は、登園した午前9時、午前中のボールあそびや鬼ごっこ等の運動あそびの実践を終えた午前11時30分、部屋の中での諸活動を済ませた午後3時の3回とした。この体温測定と並行して、幼児に山佐電子歩数計を午前9時に装着させ、運動あそびが終了した午前11時30分と、午後3時の2回、歩数を記録した。

具体的には、登園時の体温を、37.0℃以上の幼児をAグループ、36.0℃以上37.0℃未満の幼児をBグループ、36.0℃未満の幼児をCグループとして、3つのグループに区分した。

## 2. 実践2：「運動の継続実践」

運動は継続的にさせることが重要と考え、実践1の対象に対し、運動や戸外あそびに費やす時間を毎日2時間確保してもらい、全保護者の協力が得られた18日間の運動実践を行ってもらった。ただし、運動あそび前後の調査は、午前9時と午前11時に実施した。この2時間の運動や戸外あそびの継続によって、体温調節のうまくできない子どもの割合の変化を分析した。

## III 結 果

### 1. 朝の運動実践

Aグループに属する幼児は181名中28名（15.5%）となり、その午前9時の平均体温は37.19±0.14℃であった。また、朝の運動あそび実践後の午前11時30分においては、平均歩数は3209歩を示しており、体温は36.89±0.34℃となり、午前9時に比較して有意に低下した（p<0.001）。その後、午後3時には、体温36.92±0.40℃、歩数4699歩となった。

Bグループの127名（70.1%）については、午前9時に36.48±0.26℃、運動後の午前11時30分には歩数が3014歩となり、体温は36.62±0.46℃と有意に高くなった（p<0.01）。その後、午後3時には、平均体温は36.63±0.40℃、歩数は4441歩となった。

また、Cグループの幼児26名（14.4%）の平均体温は、午前9時に35.58±0.30℃であり、午前11時30分には、平均歩数2817歩で、体温は36.27±0.42℃と、午前9時の体温に比し有意に高くなった（p<0.001）。そして、午後3時には36.47±0.51℃となり、午前11時30分の体温に比し、高くなかった。また、歩数は3993歩となった。

次に、それぞれのグループの園内生活時の体温の日内レベルをみると、Aグループの幼児では、登園時の体温は、BとCのグループの体温に比して有意に高くなかった（p<0.001）。また、午前11時30分においても、Aグループの体温は、BおよびCグループの体温に比して有意に高く維持しており（p<0.01～0.001）、午後3時の体温も、B・Cグループに対して有意に高く（p<0.001）、同様な様相を呈した。

Bグループの登園時の体温は、Aグループよりも有意に低く（p<0.001）、Cグループよりも有意に高く維持された（p<0.001）。そして、午後3時では、BグループとCグループの体温に有意な差は認められなかった。

### 2. 運動の継続実践

運動の継続によって、低体温児は、初日14.4%であったのが、10日後には11.1%に、そして、18日後には6.6%と減少した。また、高体温児は、初日15.5%であったのが、10日後には9.9%に、そして、18日後には8.8%となった。一方、36℃台の幼児は70.1%から79.0%，84.6%へと漸増した。つまり、体温調節のうまくできない子どもたちが半減したのであった。

さらに、自律神経を鍛え、幼児がより快適な生活を営むことができるようにするためには、運動実践だけでなく、生活リズムを整える努力をすることが必要と考え、あわせて早寝早起き、朝食の摂取を呼びかけた。

## IV 考 察

運動との関わりをみるために、36℃台からはずれた低体温児と高体温児の出現頻度の多か

った12月の午前中に、保育園児に運動を実践してもらった際、園内生活時における体温はどういうに変化するかを調査すると、子どもたちが運動的なあそびを行うことによって、各グループの登園時にみられていた体温の差が1.61°Cから0.45°Cへと小さくなつていったことから、運動あそびの実施が体温調節に一役を担つてゐると言えられた。つまり、登園時の体温が37.0°Cより低いBとCグループの幼児は、午前中の運動的なあそびの後に、いわゆる筋肉活動を通して産熱し、体温は上昇した。それに対し、登園時に37.0°C以上のAグループでは、午前中に3209歩の歩数を確保し、B・Cグループの幼児よりも、1人あたりの平均歩数が200~400歩程度多いにもかかわらず、体温は低下した。

のことより、登園時の体温が37.0°C以上であった幼児の放熱機能は、登園後の身体活動により活性化され、体熱放散への対応が速く、体温の低下を導いたものと推測された。特に、この28名の幼児の家庭での生活状況（環境）を調査すると、共通して、冷暖房が完備されて、快適な室内の温度環境で多くの時間を過ごしていることと、全員が自家用車通園、そして、毎日2時間以上のテレビ・ビデオ視聴が習慣化されていた。そのため、戸外での温度変化に対する適応と、運動時の産熱、放熱調節の機能低下を招ねていたと推察された。つまり、冷暖房が完備され、年中過ごしやすく、温度差の影響の少ない状況下で生活する近年の幼児の汗腺の機能が低下し、特に冬季の暖房や厚着の場合には体温は上昇し<sup>13)</sup>、そのまま園児は車での登園となり、本調査結果で示したように登園時体温は高く維持され、身体の放熱が適切に行われない可能性があるのかも知れない。

いずれにしても、体温や発汗の調節機能を高めるために、戸外での積極的な運動や運動あそびを行わせることは、低体温の子どもの体温を上げるだけでなく、37.0°C以上の高めの子どもの体温を低下させ、A、Cグループどちらの体温も36°C台に収めていくのである。つまり、運動をさせることによって、体温調節が正常に機能するのである。

さて、体温調節機能の弱い子どもを含む181人に、毎日2時間の運動や戸外あそびの時間を18日間、継続的に確保していった結果、体温調節のうまくできない子どもが半減したことより、自律神経を鍛え、幼児がより快適な生活を営むことができるようになるためには、生活リズムを整える努力をするだけでなく、運動実践の継続が必要ということであった。言い換れば、子どもにとって、運動はそれくらい重要なのである。

以上、今の幼児には、運動が絶対に必要で、大人が意識的に運動の機会を設けていく努力が求められている。要は、戸外で元気に遊んでもらえばよいのである。飛んだり、跳ねたり、転がったり、走り回ったりすることで、筋肉は無意識のうちにバランスよく鍛えられ、体温も上がる。その結果、ホルモンの分泌も良くなり、自然に活動型の正常なリズムに戻っていく。ただ、今の子どもたちは、集団でのあそびを苦手としている傾向があるので、ここにひと工夫が必要である。このため、保育者が子どもたちといっしょになって遊び、昔のガキ大将のように遊び方を教え、子ども自身が体を動かすことが楽しくなるように配慮する「保育者の努力と工夫、援助」が必要であろう。

## VI おわりに

近年、低体温の子どもに加えて、高体温児と午前中に体温が1°C以上変動する子どもが増加してきたことより、問題解決のカギは、生活習慣と運動量にあると考え、体温調節がうまくできない子どもの生活リズムを立て直す努力をするとともに、子どもたちを戸外で思いきり遊ばせる実践を行ってきた。その結果、

(1)子どもたちに運動を取り入れることによって、登園時にみられていた体温の個人差が小さくなり、体温調節を司る自律神経が正常に機能することを確認した。また、体温調節機能

の低い子どもを含む181人に、毎日2時間の運動や戸外あそびを18日間継続して行ってもらった結果、体温調節のうまくできない子どもが半減した。したがって、体熱の産生と放散の調整のバランスのとれた身体の機能を高めるためには、生活のリズムを整えるとともに、生活の中に戸外での運動実践を取り入れた体温調節のトレーニングが、幼児期から求められるといえる。

(2)早寝早起きの睡眠のリズムを整え、朝食を食べて排便をし、歩いて登園させることで、子どもたちの体温は登園時に高まる。この体温の高まりが、心身のウォーミングアップとなって、登園してからの活動効率は上がり、エネルギー発揮が良くなる。特に、午前中の運動あそびや諸活動はもちろんであるが、昼寝がすんで元気になった午後3時以降の運動あそびの充実を図れば、夕食前のおやつや遅寝の問題は解決に向かうであろう。遊んだ後はお腹がすき、夕食に専念する。そして、夜には心地よい疲れが生じ、午後8時頃にはクラリクリアリと睡魔を生じる。いつもテレビを見ながら保育園でお迎えを待ったり、家でおやつを食べながらゲームをしたりする子どもが激増してきており、これを改善することが、現代の子どもの健康法かも知れない。

保育園では、園児の生活リズムを立て直すために、「早く寝て睡眠時間を10時間以上とる」、「早く起きてしっかり朝食をとる」ことを、保護者へ啓発するとともに、戸外で活動に運動する機会を、子どもたちに十分与えることが大切である。そうすると、大脳や自律神経などの身体機能の活性化が図れるだけでなく、それらの変化に伴って、少しづつ子どもたちの集中力や意欲にも変化がみられるようになるであろう。

## 文 献

- 1) 石井浩子・渋谷由美子・高橋ひとみ・前橋 明・中永征太郎 (1993) 幼児期の体力・身体活動量と疲労症状の訴え、幼少児健康教育研究、3 (2) : 28-34.
- 2) 石井浩子・渋谷由美子・前橋 明・中永征太郎 (1996) 幼児の園内生活時における疲労スコアの週内変動、運動・健康教育研究、5 (2) : 7-11.
- 3) 前橋 明・石飛小百合・渋谷由美子・石井浩子・高畠多美子・中永征太郎 (1993) 幼児期の疲労訴えスコアの変動、幼少児健康教育研究、3 (2) : 19-22.
- 4) 前橋 明・石井浩子・中永征太郎 (1993) 幼児における登園時の疲労症状に及ぼす睡眠時間の影響、倉敷市立短期大学研究紀要、23 : 29-33.
- 5) 前橋 明・石井浩子・渋谷由美子・中永征太郎 (1994) 保育園児における疲労の訴えスコアの変動に及ぼす生活条件、小児保健研究、53 (5) : 709-715.
- 6) 前橋 明・石井浩子・中永征太郎 (1997) 幼稚園児ならびに保育園児の園内生活時における疲労スコアの変動、小児保健研究、56 (4) : 569-574.
- 7) 毎日新聞 (2000) 医療リポート「増えている疲れた子供、夜更かしが翌日に影響」、2000年2月26日。
- 8) 山陽新聞Ledy (2001) : 育児と教育のコーナー「子どもの生活リズムを大切に」、2001年3月8日。
- 9) 渋谷由美子・石井浩子・前橋 明・中永征太郎 (1996) 幼児の園内生活時における疲労スコアの日内変動、運動・健康教育研究、5 (2) : 1-6.
- 10) 毎日新聞 (2000) 医療リポート「体力、活動、排便に影響、睡眠不足の夜型幼児増加」、2000年2月19日。
- 11) 每日新聞 (2001) 医療リポート「体温調節できない子どもたち、運動不足、自律神経の機能低下」、2001年3月10日。
- 12) 岡崎節子 (1998) 体温のしくみと体温測定、幼少児健康教育研究、7 (1) : 88-95.
- 13) 今村栄一・巷野悟郎 (1944) 小児保健、診断と治療社: 東京, 41-44.

## 長期療養型病床群における TR の記録・評価用紙の作成と発展

吉岡尚美（東前病院）

### はじめに

近年、日本におけるレクリエーション教育の発展の結果、医療・福祉の領域で「レクリエーションは大切である」という認識が根付き始めている。その中で、セラピューティックレクリエーション (Therapeutic Recreation 以下 TR) に着目し、その概念と有効性を実行しようとする施設も増えている。しかし、「セラピューティックレクリエーションとは何ですか」という質問は、依然、医療・福祉関係者の間で共通するものであり、TR に対する認識はまだ薄いのが現状である。医療・福祉施設における TR への理解を深めると共に、レクリエーションサービスの質を向上させ、意味のあるものにしていく為に最も必要なことのひとつとして、レクリエーションサービスの記録、評価を進めていくことが挙げられる。

TR を実行するにおいての記録、評価の重要性は、これまで専門家の間で討議されている。全米セラピューティックレクリエーション協会 (National Therapeutic Recreation Society 以下 NTRS) は、記録 (documentation) は、プログラムを作成、展開するのに不可欠であり、医療機関において TR を効果的に統合させ、医療点数化を可能にする為に必要として、セラピューティックレクリエーションスペシャリスト (以下 TRS) 業務基準 (Standards of Practice) に記録の重要性を述べている<sup>1</sup>。また、NTRS は、アセスメント、目標、評価、退院サマリーなどを、それぞれの施設のポリシーにのっとって作成、実行することが必要だと述べ、記録は他の専門家とのコミュニケーションを深め、より良いトータルケアをサービスするのに大きな役割を持つと協調している<sup>2</sup>。同様に、もうひとつの全米 TR 団体である American Therapeutic Recreation Association (以下 ATRA) も、その業務基準に、TRS は記録、評価実施を自己評価するべきであると指導している<sup>3</sup>。

日本でも、レクリエーション記録、評価の最終目的は、「利用者個々人の余暇基準（楽しみや喜びの枠組み）がどの程度まで覚知できているかを確認することである」とされ<sup>4</sup>、客観的なデータの処理や分析の必要性、評価に基づいた普遍的に実行できるプログラムの展開、他の専門職とのチームアプローチを推進する為の大切な手段として、その重要性を強調している<sup>5</sup>。

現在 TR については、特定の記録・評価用紙が存在しない為、各施設のポリシー、システム、環境に基づいて作成することが必要となる。このレポートでは、長期療養型病床群における記録、評価用紙の作成と発展を、そのプロセスと共に紹介する。

### 研究内容

ここで紹介する長期療養型病床群は、ベッド数 100 の医療法人で、食堂、浴室、特浴設備、フリーホールの他に、約 175 m<sup>2</sup> のリハビリテーションルームを擁し、入院患者の QOL (Quality of Life) 向上に努めている。入院患者の平均年齢は、男性が 74 歳、女性が 80 歳。男女比率は 4 対 6 (平成 14 年 9 月現在) である。主な疾患として、脳梗塞後遺症、高血圧、糖尿病、痴呆症が挙げられ、多くの患者は片麻痺、四肢麻痺からくる身体・運動障害、また言語障害があり、入院患者の約 70% が理学療法、作業療法、

言語療法のいずれかに、週 2~5 回かかわっている。これらのリハビリは、患者の現状を維持することを主な目的としている。レクリエーションプログラムは、入院患者の生活にハリを与え、より快適で楽しい生活が出来るようにすることを目的とし、介護福祉士が、午前の体操と午後のグループプログラムの他に、月に 1 度の誕生会と月間行事を行っている。

施設では、2000 年 11 月から職員を対象に TR 勉強会を 1 ヶ月から 2 ヶ月に 1 回のペースで行い、2001 年 8 月から TRS2 名がレクリエーションプログラムに関わりながら、記録・評価用紙の作成に携わってきた。今回の用紙作成に当たって TRS が注意した点は、①TR サービスの基本援助過程である APIE (Assessment – Planning – Implementation –Evaluation) を実行できること、②TR サービスモデルのいずれかを基本にし、活用すること、③病棟職員が理解でき、実行できるものを作成する、の 3 点である。

まず、紹介した長期療養型病床群では、レクリエーション専門のアセスメント用紙はなく、看護・介護サマリーの 1 部に「趣味」として記されてきた。今回 TRS は、病棟看護・介護サマリー、アメリカの老人福祉施設で実際に使用されているアセスメント用紙、日本の老人病院で使用されてきたアセスメント用紙などを参考にし、患者個人のレクリエーション歴や趣味を含めた情報を集めることができるように作成した。このアセスメント用紙では、過去、現在、未来のレクリエーションへの興味をチェックすると共に、性格、対人関係、家族の希望などもわかるようになっている。アセスメント用紙の内容に関しては、病棟職員の理解も早く、作成は順調に進んだ。しかし、「アセスメント」という表現に対して、双方の理解に相違があり、TR で「アセスメント」と表現しているものは、病棟内の「データベース又はアナムネ」と「アセスメント」に分かれることがわかり、最終的に、TR データベース（プリント①-1、2）とアセスメント（プリント②）に分かれることとなった。

アセスメント用紙では、患者の良好点と問題点、看護・介護目標、リハビリの目標、データベースの内容を考慮し、TR サービスの方向性を決定する過程を記した。TR の方向性として、スタンボとピーターソンによる「余暇活動能力モデル (The leisure ability model)」を活用することとした。理由として、このモデルが最も日本で知られており、3 つのサービス段階（機能向上・余暇教育・レクリエーション参加）がわかりやすく TR サービスの目的を説明できる点が挙げられる。ここでの目的は、TR が個別に活動しているのではなく、トータルケアの 1 部として看護・介護、リハビリの状況を把握し、方向性を見極めていることを表すと共に、「方向性決定のまとめ」で各患者の TR サービスの方向性の理由をわかりやすく説明することにある。アセスメント用紙の内容について、特に TRS が病棟職員に理解を求めたのは、TR は「問題点を解決する」という見方だけでなく、「良好点を伸ばす」という観点からも方向性を決定するということである。医療では「問題点」のみに集中しがちであり、目標がネガティブになりがちである。TR はポジティブに患者理解し、「何ができないのか」ではなく、「何ができるのか」を第一に考慮することを強調した。

次に、計画（Planning）では、アセスメントで決定された TR の方向性に合った目標、評価基準を、患者ごとに作成することにした。最初に作られた計画用紙では、問題点、良好点、長期目標、短期目標、評価基準、推薦するプログラムをまとめた。本来の TR 計画の形は、長期目標 1 つに、幾つかの短期目標、各短期目標を評価する幾つかの評価基準が各患者に作成される。これを実行し、勉強会で発表したところ、看護師、介護士から「あまりに枝分かれしすぎていて、最終的に何に注目しているのかわから

ない」「自分達では活用することができない」などの意見を受け、実用性が少ないことが判明した。この時点では、「TR の学問的知識」を詰め込みすぎた為に、他の専門家が理解しにくく、実用できないことがわかった。このことを受け、TRS は、看護師、介護士が病棟で慣れ親しんでいる用紙の形に合わせて計画用紙を作成していくことを進めた。結果、ひとつの問題点または良好点に着目し、TR 方向性を定め、その方向性に合わせた目標と評価基準を作成した（プリント③）。

それまでの用紙と最も異なる点は、TR の方向性に対して共通する目標と評価基準が予め定められていることである。つまり、患者間で TR の方向性が同じならば、目標と評価基準も同様となる。これらの目標と評価基準は、それまでの記録を見直し、パターン化できるものを探し作成した。また、推薦するプログラムも、予め方向性に沿って記入することにより、1つのTR 方向性に対してのパッケージを作成することができた。各患者個人にある特徴や問題点、良好点を着目するについては、空欄に追加することで補っていくこととした。

TR の専門性の中で「ひとりひとりのニーズに合ったサービス」というものがある。今回の用紙作成にあたり、ひとりひとりのニーズに合わせた目標・評価用紙を作るということは、最初から個人別々の内容を細かく見るのではなく、基本を作り、その基本からはずれる部分を「ひとりひとりのニーズ」として考えるべきであるということがわかった。

最後に、評価用紙を作成し、評価基準の達成度を測る必要がある。目標と同様、評価に関しても、最初は個人別にし過ぎた為、記録に時間がかかり、介護士からも「難しい」と言う声が聞かれた。また、TR 評価の目標である「数値化」と TR 行動評価の基本である「状態 (condition)」、「行動 (behavior)」、「回数 (criteria)」に固執した為、幾つかの問題が浮き彫りになった。

まず、特定の行動が、「何回の内、何回できるか」という評価に着目したが、「なぜその回数なのか」という質問に対しての返答が出来ないことがわかった。つまり、現状では「笑顔が何回見られたら達成なのか」に対する TR の基本形がないということである。また、50%という数字にも、4回の内2回、10回の内5回といった様に、個人によって回数が異なる為、数字だけみても評価の意味がなさないことがわかった。行動評価に関しても、記録者が違う為に起こるバイアスの問題で、記録者 A が観察した回数と B が観察した回数が異なることとなり、評価に統一性が欠けた。

これらの問題点を解決する為、評価内容の簡素化を図り、別の形で数値化を評価に組み入れる方法を考慮した。結果、ピーターソン・スタンボの「performance sheet」<sup>6</sup>と、青梅慶友病院の評価表<sup>7</sup>をもとに、先に作成した TR 方向性と目標、評価基準に合わせたレクリエーションプログラム参加評価表を作成した（プリント④）。これにより、TR 方向性が決定すれば、必然的に評価表までがひとつのパッケージになっていることとなる。基本からはずれる個人的な評価基準に合わせた評価は、評価基準同様、空欄に追加し、プログラム参加における個人的な行動評価を怠らないようにした。

数値化に関しては、全体の参加回数を「機会」と考え、評価項目のチェック数をその機会回数で割り、%を計算することとした。予め達成度の基準を定め、数値を言葉（達成・一部達成・未達成）に表すことで、他の専門家の間でも理解できるようになった。また、評価項目を簡素化し読みやすくすると共に、回数を数えるのではなく行動をチェックする方法にした為、プログラム参加中、または終了後にも短時間で参加者の評価ができ、介護士からも「使用可能」という同意が得られた。この評価用紙ではバイアスが少なくなることも予想される。また、このプログラム参加評価表の良好点として強調できることは、

用紙の見易さと、項目のチェック度を見るだけで各患者の特徴が掴めると共に、各患者がどんなプログラムを好むかがわかる点である。これにより、目標に対して推薦しているプログラムが合っているかどうかがわかり、プログラム評価にも繋がることになった。

### まとめと今後の課題

このレポートでは、長期療養型病床群における TR 記録・評価用紙の作成プロセスを紹介した。作成にあたり、TRS は学問的な専門知識と実用性のギャップを発見すると共に、施設における TR サービスの活用性と可能性を理解し、TR サービスに対する記録の必要性を再度認識した。今回紹介した TR 記録・評価用紙を作成するに 1 年の年月を要したが、当初の目標である①APIE を実行できること、②TR サービスモデルを基本とすること、③他の専門家が理解できることの 3 点を達成し、長期療養型病床群において、TR サービスの記録を実施する第 1 歩を記せたのではないだろうか。

これから課題として、作成した用紙を実際に使用し、その実用性を図ると共に、より完成度の高い記録・評価用紙を完成させることが必要である。この課題を実践する為には、TRS が病棟への係わり合いを深め、将来的には、他の施設で見られるような「レクリエーション部」を形成し、人件も含めたレクリエーションサービス拡大を図らなければならない。今後の TR サービスに対する記録・評価のあり方と結果次第で、日本の医療・福祉施設における TR に対する理解度が変わり、TR の啓蒙につながると思われる。また、記録と評価を実行することにより、医療・福祉施設において人間らしい生活を維持する為にはレクリエーションサービスが必要であること、そしてレクリエーションが医療として実用的であることが証明でき、医療点数化への道も開けるのではないだろうか。

プリント①～④の送付、質問については下記まで。

〒311-1132

茨城県水戸市東前 2 丁目 28

医療法人鳳香会 東前病院

植木順子 (MA, TRS)・吉岡尚美 (MA, CTRS)

<sup>1</sup> NTRS (1996) 「Understanding Financing and Reimbursement Issues」

<sup>2</sup> NTRS (1995) 「NTRS Standards of Practice and Annotated Bibliography」

<sup>3</sup> ATRA (1993) 「Standards for the Practice of TR & self-assessment guide」

<sup>4</sup> 薗田頑哉・千葉和夫・小池和幸・浮田千枝子 (編) (2000) 「福祉レクリエーション援助の方法」

<sup>5</sup> 草壁孝治・齊藤正彦 (編) (2002) 「高齢者のレクリエーションマニュアル」

<sup>6</sup> Peterson, C.A. & Stumbo, N.J. (2000) 「Therapeutic Recreation Program Design: Principles and Procedures 3<sup>rd</sup>.edition」 p.356

<sup>7</sup> 草壁孝治・齊藤正彦 (編) (2002) 「高齢者のレクリエーションマニュアル」

## 長期療養型病床群におけるTRの実例

植木 順子（東前病院）

### はじめに～研究の目的～

ここで紹介する長期療養型病床群は、ベッド数100の医療法人で、食堂、浴室、特浴設備、フリーホールの他に、約175m<sup>2</sup>のリハビリテーションルームを擁し、入院患者のQOL (Quality of Life) 向上に努めている。この施設において、将来的にデイサービスを設立しよう、という目標から、それに向けてのシミュレーションを週に一度（毎週火曜日）、患者約18名の協力を得て平成13年11月から開始することになった。

そのシミュレーションの中で、セラピューティックレクリエーション (Therapeutic Recreation 以下TR) は、それまで行なわれていたレクリエーションにかわるサービス、として新しく導入された。本研究はシミュレーション参加した中の患者1名（Aさん）を実例として挙げ、TRサービス導入の結果みられたAさんの行動変化を、平成13年11月から平成14年8月末までの10ヶ月間、観察記録したまとめである。

### 対象者情報

この研究で対象となったAさんは大正12年生まれ満79歳で、B県出身の女性である。Aさんは24歳の時に結婚をし、4人の子供を授かり、専業主婦として生活を送る。61歳の時に胆石を患い胆囊摘出手術を受け、また平成11年には、多発性脳梗塞にてB県内の病院に入院、その後平成11年7月から当病院に長期療養目的として入院の運びとなる。

現病歴は、脳梗塞、痴呆症、タイプ2DM、高血圧、高脂血症、膀胱炎で、左上下肢に不完全麻痺があり、身近な介助者は夫、長女、次男である。Aさんは車椅子を使用しておりベッドから車椅子、車椅子からベッドへの移動や立位は軽介助、食事は見守り程度、排泄は日中Dパンツ使用で軽介助、夜はオムツ使用で全介助である。痴呆症による物忘れはあるがコミュニケーション・言語理解に支障はない。

過去にしてきた趣味／興味は、特に目だったものではなく、家事一般的なこと（料理・洗濯・掃除・お菓子作りなど）、編物などの手芸、また買い物などであった。病院でのリハビリテーションは入院時から作業療法を受けており、平行棒歩行、仰臥位、椅座位、お手玉並べなどの訓練を毎日決まった時間に行っている。

病棟でのAさんの生活パターンとしては、7時起床、8時朝食、10時作業療法訓練、11時朝の体操に参加、12時昼食、15時病棟レクリエーション活動に参加、18時夕食であり、その他の時間は病室にて臥床、21時には就寝する。

### 方法

シミュレーションの1日の流れは、朝10時から午後3時までの間、病棟から仮に設けたデイルームに集まり1日をそこで過ごし、昼食、4～5個のレクリエーション活動に参加する。患者には決まったリハビリや入浴のスケジュールがあり、シミュレーション参加中でもそのスケジュールには支障がない

よう進め、今までの患者の生活リズムを崩さないように注意を払った。

職員ミーティングを毎回シミュレーション終了後に行い、理学療法士（以下PT）、作業療法士（以下OT）、言語療法士（以下ST）、介護士、セラピューティックレクリエーションスペシャリスト（以下TRS）を交えて1日の反省や情報交換の場を作り、PT、OT、ST、介護士との連携を密に図った。

TRサービスの手順としては、レクリエーションサービスを行う過程で必要不可欠である、A. P. I. E.<sup>1</sup>を行った。アセスメントでは、病棟のカルテにはレクリエーションに関する情報がほとんど載っておらず、不十分であったため、患者と直接話をして、患者個人の趣味／興味などの余暇歴やレクリエーションプログラムへの希望などのデータを収集した。計画では、そのアセスメントに基づいて、患者個人に対するTRの方向性を設定し、その方向性に向けての目標、評価基準<sup>2</sup>、特に勧めるプログラムなどを作成した。実施では、計画時のプログラムに基づいたTRサービスを提供し、参加状況などを観察し毎回のシミュレーション後に記録を行った。評価は、定期的に行い、患者個人が目標を達成できたかどうか、問題点はなかつたどうか、などを観察や記録に基づいて評価し、必要ならば前の手順に戻つて再検討を行つた。

#### TRサービス開始後のAさんの経過

TRSによるシミュレーション開始当初（平成13年11月時点）のAさんのアセスメント結果から以下のような事がまとめられた。Aさんは自己主張があまりなく自発的に行動する姿が見られず、また何事にも興味を示すことが少ない。会話も職員の声かけに対しては答えるが自分から話をする事はない。意思表示や感情表現もなくほとんど無表情、笑うことがない。また依存的訴えが強く、頻繁に職員を呼び止めることがある。

このようなAさんに対してTRの方向性として、長期目標に「職員や他の人の手助けなしに自分でやりたいことを見つけることができる」、短期目標に「感情表現をするようになり、自分の興味ある点を少しでも表現できるようになる」と設定し、特にレクリエーションプログラム中の「笑顔の有無」や「自己主張／意思表示の有無」に着目し、Aさんの反応や活動を観察した。

最初の1ヶ月は顕著な変化もなく過ごした。プログラム中の職員の問い合わせに対し反応も良く、笑顔は見られないが楽しんでいる様子は覗えた。その一方、プログラム中にうとうとすることが多々あり、また車椅子上での前後動作が頻繁で、落ち着きがなかった。「気持ちが悪い」、「足がだるい」などの身体的訴えが多く聞かれ、休憩用のベッドに横になることがしばしばあった。

1ヶ月経過後、シミュレーション第一回目のAさんの評価を行い、その結果TRの方向性はそのまま継続し、着目点を「笑顔の有無」から「覚醒し集中してレクリエーションに参加出来るか否か」に変更し、その後4ヶ月間様子を見た。

変更してまもなくの平成13年12月8日、はじめて意思表示的行動が二度見られた。一度目はお茶の時間に、Aさんは無表情ながらも「（見ていた雑誌を）もっと手前にして欲しい。良く見えない」と主張し、二度目はお手玉投げのプログラム中に、「もっとお手玉が欲しい」など、好奇心を含んだ意思表示を示した。翌年の1月15日には、いつも見ている雑誌を自分で興味深そうに自動的にめくる行動が見られた。その後も以前に比べると、どのプログラムに対してもしっかりととした反応が見られ始め、集中してレクリエーションに参加している姿が多くなってきた。プログラムに対しての好奇心はその後も続

き、2月12日には、シミュレーション開始時から毎月1度上映している“男はつらいよ”シリーズの映画鑑賞が始まる前に「私はこれが見たいのよ」と何度も職員に自己主張する姿が見られた。映画上映中も目をしっかりと開け、映画に集中している姿が見られた。

シミュレーション始まって以来の著明的な変化を見せたのは、2月19日である。毎回食後に施行していたカードゲーム“ババヌキ”のプログラム中に、Aさんは突然声を出して笑いだした。トランプはシミュレーション開始時から毎回行っており、ゲームの内容もしっかりと把握し慣れ親しんでいたゲームで、いつもは表情も変えずに淡淡と行っていたが、この日は、たまたま隣の患者の手中にある“ババ”が他の患者に抜かれるまでの一部始終を見ていたのか、おかしくなり笑い出した。Aさんからも、笑った後「あんなに笑ったことないよ、楽しかった」という言葉が聞かれた。病棟では笑顔を見せたことがほとんどないというAさんのこの日の行動は、職員に意表をついた。

この日を境に、Aさんは、トランプは本人にとって“楽しいもの”と認識し、その後はトランプのテーブルまで自主的に車椅子を駆動するようになり、時には職員を呼びとめ、「トランプがやりたい」、「カードを配ってください」などの意思表示をはっきりと示し始めた。また、職員の声かけにも以前は返答するだけであったが、徐々に自分の意見も付け加えるようになってきた。この変化はレクリエーションプログラム中だけではなく、リハビリでも同様の変化が見られ始め、会話が以前より長くなっている、とOTからも報告を受けた。

4月18日にAさんの二度目の評価を行った。シミュレーションを開始して半年の間に、Aさんはプログラムに対し興味を見せはじめ、意思表示や自己主張をするようになり少しづつ変化してきた。プログラム施行中以外のところではまだ依存的訴えはあったが、プログラムに集中している時はまったく聞かれなくなった。また、トランプというプログラムによって笑いが見られはじめ、積極的に参加する姿がでてきた。これらのことともとに、TRの方向性を‘参加の維持・向上’にし、トランプ参加中に見られる自発性、意思表示、感情表現の維持・向上、そして他のレクリエーションプログラムに対しても同様の変化が見られるよう方向性を決定した。

5月7日、午後の“男はつらいよ”的映画鑑賞を楽しみにしていたようで、「寅さんが好きなんだよ」、「もっと前の方に行きたい」などの意見が聞かれた。食後、映画準備のためテレビをつけていると、「これは私が思っていたのと違うよ。これじゃなくて寅さんが見たいの」と、映画の内容を把握した上で自分の意思を伝えるなど、自分の好きなものを主張するようになってきた。また5月23日には、職員に対して「皆にカードを配ってください」と周りの状況を判断した上で要望をいったり、回想法のプログラムでは、昔の経験を自分から積極的に皆に話す姿が見られた。

この頃、職員ミーティングでOTからもAさんの変化が伝えられた。以前は職員が止めるまで‘なんとなく’続けていた歩行訓練を、最近は「あと1回だからやる」と、意識を持って積極的に取り組むようになってきた。また、歩行中に用意されていたお茶を飲み、休憩を取りながら自主的に訓練する、など今までにない行動が見られた。6月の映画鑑賞中には、画面に向かって「寅さんへん」と声を出して感情表現をしながら映画に集中していた。7月に入ると、プログラム終了後に感想を言う姿も見えはじめ、トランプで負けると「あまりいい気分じゃないね」、「くやしいね」といったり、勝つと「いい感じだね」などの感情表現をした。8月13日のトランプ終了時には、「もう1回やりたい」と主張され、二度目のトランプの際、声を出して笑う姿が見られた。

## まとめと今後の課題

今回の報告は、長期療養型病床群でデイサービスのシミュレーションを行い、その中で対象者AさんがTRサービスにどのように関わり、変化してきたかの観察記録をまとめたものである。シミュレーション開始当初のAさんは、レクリエーションに対する自己主張がほとんどなく、また何事にも興味を示すことが少なかった。自発的な行動、意思表示や感情表現もなく、ほとんど無表情であり、頻繁に職員を呼び止め依存的訴えが多く見られた。しかし、シミュレーションを重ねるごとに少しづつ変化が見られはじめ、プログラムに対して好奇心を持つようになってきた。特にトランプや映画鑑賞は自分の好きなプログラムと認識し、それに伴い積極的な参加が増え、プログラムに集中する姿が見られるようになってきた。「～したい」「～して欲しい」などの意思表示や自己主張もするようになり、会話も「うん」「そう」などの短い返答から理由を付け加えたり、自分の意見を付け加えるなどの長い会話へと変化していった。レクリエーションプログラム中だけでなく、OT訓練中にも変化は見られ、意識を持って積極的に取り組むようになっていった。

この10ヶ月間のシミュレーションにおいて、A. P. I. E. の過程を踏みながらTRサービスを施行した。常にAさんに対するTRの方向性を踏まえた上で、プログラム実施中の行動や顔つき、参加状況や態度などを注意して観察し、記録をすることで、Aさんの多くの行動変化を確認することができた。TRサービスに関わったことによるAさんの行動変化は、シミュレーションに参加すること以外、Aさんの生活環境は変わっておらず、Aさんの処方箋がシミュレーション開始時からまったく変更していない、ということからも立証されるであろう。

一方、この研究にはいくつかの問題点が挙げられる。一つ目に、観察記録の数値化である。このシミュレーションの目標の一つとして、TRの記録評価用紙を作成することがあり、10ヶ月間でその記録用紙が新しくなる度評価に変更があったため、明確な数値上におけるAさんの行動変化を確認することができなかつた。

二つ目として、Aさんに対してのTRの方向性を作成したTRSが毎回のAさんの参加評価にも関わったことで、多少なりともバイアスが入っている可能性がある。

今後の課題として、計画を立案する者と評価する者を区分する。または、誰が評価をしても同じ結果が出るような評価表を作成することによって、バイアスを取り除く必要がある。今後の研究として、Aさんの病棟での行動とシミュレーションでの行動の変化の違いを深く観察することにより、更なるAさんの発見が見出せるのではないだろうか。

---

<sup>1</sup> A. P. I. E. A:アセスメント(Assessment)、P:計画(Planning)、I:実施 (Implementation)、E:評価 (Evaluation)

<sup>2</sup> 評価基準 患者が目標を達成したかどうかを評価するのに必要な具体的な言動を示した基準

## 「老人病院におけるレクリエーションサービス形態とレクリエーションワーカーのスキルについての考察～K老人病院におけるリハビリテーションとレクリエーションの取り組みより」

小池和幸（仙台大学）

### はじめに

入院生活の質を高めることにおいて、個別にレクリエーションサービスすることはこれらの医療においては重要な視点である。老人病院でレクリエーションサービスが提供されることは、今日において特別なことではないのが現状である。リハビリテーションの一環としてさまざまに工夫されてレクリエーションアクティビティの提供がされる場合。入院生活に潤いを与えるために提供される場合など、レクリエーションサービスは、目的も種類も多岐にわたる。これらのレクリエーションサービスを担当するスタッフも、リハビリテーションの専門職員や看護職員、介護職員、専属のレクリエーションワーカーなる職員を配置している場合などさまざまである。

本研究では、専門のレクリエーションワーカーを置いているK老人病院の事例を参考にして、老人病院におけるレクリエーションサービスの形態とレクリエーションワーカーの具体的な援助過程を分析することで、専門職として病院で勤めるレクリエーションワーカーの技術的要素の抽出を試みることと、今後の課題を示唆することを目的とする。

### I. K老人病院におけるレクリエーションサービスのシステム

K老人病院は、病床数約800の介護療養型医療施設である。レクリエーションサービスを受け持つレクリエーションワーカー(RW)は4名で、リハビリテーション室に所属する。レクリエーションワーカーのうち3名が日本レクリエーション協会公認の福祉レクリエーションワーカー資格を有する。

レクリエーションワーカーの評価はリハビリテーションの評価に立ち会った後、独自の評価を1対1で行う。そして、医師、看護婦、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーなどから得た情報と、レクリエーション情報（余暇歴など）を総合してレクリエーションサービスの方向性を分析する。その結果、目標が設定され、具体的なプログラムが立案されてレクリエーションサービスの実施となる。

レクリエーションプログラムは日常的なプログラムとして、グループで行うもの、1対1で行うもの。非日常的なプログラムとして、グループで行うものとに分けて準備されている。日常のグループで行うプログラムには、歌、手芸、書道等がある。これらの種目は入院患者の余暇歴の情報を集計して経験の多い活動が選ばれた。参加形態はオープン参加で、これらの活動を好みない利用者に関しては別のプログラムを用意して対応している。

### II. K老人病院における個別援助事例

レクリエーションワーカーによる具体的なレクリエーション援助事例をあげることにする。事例は、援助目的別に「レクリエーション療法タイプ」（表1）、「余暇生活支援タイプ」（表2）（表3）の2タイプ、3事例である。

### III. レクリエーション援助専門職種（レクリエーションワーカー）としてのスキル分析

K老人病院のレクリエーションワーカーは他の医療専門職種と連携を取りながら入院生活の質の向上のために利用者ニーズに応じて援助目標を変えてレクリエーションサービスを提供している。レクリエーションワーカーは独自の評価用紙、評価基準を用いて利用者の援助目的や、方向性を導き出そうと試みている。治療を優先するレクリエーション援助、自由時間の質の向上を最終目標にする援助などセラピューティックレクリエーションの考え方をベースして段階的な援助を実施している。レクリエーションワーカーのこの病院における役割は多様である。リハビリテーション室に配属されているところからリハビリテーションスタッフの一員としての機能を求められることは必然的である。しかし、その他にも病棟レクリエーションプログラムのコーディネートを行っている。また、具体的な病院内行事等のイベントプランナーとしての役割も担っている。レクリエーションワーカーの援助は、利用者のニーズに応じ

て治療的レクリエーションサービスに集中することも多いようだが、基本的な援助スタンスとしては、入院生活全体の彩りを視野にいれてサービスを展開していくこうとする方向性から、「いきいき生活活性化コーディネーター」としての印象を持つ。

アメリカにおけるセラピューティックレクリエーションスペシャリストの役割をまとめてみると、利用者の状況に応じて段階的に、治療者、インストラクター、アドバイザー、カウンセラー、ボランティアコーディネーターといった役割を担うように概念化されている。<sup>1)</sup> 今回の事例においても同様に、レクリエーションワーカーは、レクリエーションセラピスト、レクリエーションインストラクターなどさまざまな役割を、利用者の状況に応じて担っていた。つまり、利用者のレクリエーションニーズに応じて、プランニングもすれば、必要な社会資源も結びつける、また、レクリエーションアクティビティに関しても実際に指導、援助、アドバイスを実施できる専門家像である。茅野によれば、セラピューティックレクリエーションで要求される能力として、アセスメント能力、文書作成能力、観察能力、行動評価能力、記録能力、企画立案能力、コーディネート能力、活動分析能力、個別援助能力、グループアクトビティ進行能力、社会資源発掘能力等があげられた。また、福祉レクリエーションでは、アセスメント能力、企画立案能力、活動分析能力、個別援助能力、グループアクトビティ進行能力、社会資源発掘能力等があげられた。<sup>2)</sup>

一般に、福祉援助にかかる専門職の専門性を規定するものとして「倫理・価値観・哲学」、「知識」、「技術」がある。<sup>3)</sup> これらのそれぞれの項目にK老人病院のレクリエーションワーカーの援助実践より考えられるレクリエーションワーカーが必要とする要素をキーワードで以下に整理してみた。「知識」：リハビリテーション、看護、介護、ソーシャルワーク、医療、福祉、心理、レジャー・レクリエーションの知識。「技術」：レクリエーションアセスメント、レクリエーション計画、レクリエーションインストラクション、レクリエーション評価、対人援助技術（ケースワーク）、グループワーク、社会資源活用能力、イベントプランニング。「倫理・価値観・哲学」：全人的サポート、自由時間への社会的価値、権利としてのレジャー・レクリエーション。

## おわりに

老人病院の役割や形態・医療システムが変化している現在、人間の「生」のありかたを追及していくと老人医療の範疇においてサービス利用者個人個人に、レジャー・レクリエーション支援を含む医療サービスの捉えかたは妥当性のあるものだと考える。わが国では、財団法人日本レクリエーション協会が養成する「福祉レクリエーションワーカー養成」制度が実存するが、今後は、医療現場に応えうるレクリエーションワーカー養成と教育ということがひとつの課題となるだろう。そのためには、現状より一步踏み込んだかたちで臨床実習などを組み込んだカリキュラムの検討や、レクリエーションサービスのスーパービジョンができるレクリエーション専門職種としてのスーパーバイザー養成なども視野にいれた研究、展開が不可欠であると感じた。

また、今回の研究では充分に検討できなかったレクリエーション専門職種としての実践的、具体的なスキルについては、再度、プロフェッショナルとして雇用されているワーカーについての仕事技術分析が必要だと思う。

<sup>1)</sup> 芳賀健治「セラピューティック・レクリエーションの概念：日米比較」『臨床精神医学講座 S5 精神医療におけるチームアプローチ』  
p 423～424 中山書店 2000

<sup>2)</sup> 茅野宏明「セラピューティックレクリエーション（1）セラピューティック（TR）とそのサービス」『総合ケア』v o l. 11  
No 8 p 77 医歯薬出版 2001

<sup>3)</sup> 滝口真「福祉レクリエーション援助の全体像」『福祉レクリエーション総論』p133 中央法規 2000

レクリエーション療法タイプ (表1)

|           |   |
|-----------|---|
| 氏名・性別・年齢  | A氏・男性・83歳   |
| 入院年月日     | 平成11年9月16日  |
| 疾患名       | パーキンソン氏病、胃がん術後、脊椎管狭窄症   |
| 入院までの経緯他  | 平成9年1月脊椎管狭窄症の手術目的で入院したがパーキンソン氏病の症状もみられ手術せず。パーキンソン氏病状精密検査目的で、精神内科に入院し、と診断され、薬物療法開始。<br>歩行障害による転倒予防目的でヘッドギアを装着しているが、転倒は無い。<br>痴呆は無いが、記憶力、判断力はかなり落ちたと自覚している。   |
| ADL       | 歩行：伝い歩き、排泄、食事、着衣、入浴は自立  |
| 家族構成      | 本人、妻(2年前死亡)、子供3人(男1、女、女)  |
| 学歴        | 工業大学卒業  |
| 職歴        | 会社経営、70歳で退職   |
| 趣味歴       | 旅行(退職以降、年に4~5回は海外旅行をしていた)   |
| アセスメントと分析 | 日常生活では、院内における生活の自立を目標に理学療法と作業療法の訓練を行なっている。理学療法と作業療法のゴールが近づいてきた。これら、訓練の成果を普通の生活場面で発揮できるかの確認の意味も含めて、レクリエーション科主催のツアープログラム(日帰り旅行)に参加申し込みをすることにした。   |
| 援助目標      | #1 旅行に行く<br>※ 理学療法：立位バランス訓練、歩行訓練  |
| プログラム     | #1 日帰り旅行<br>※ 市立博物館の見学、一般的の料理店での昼食、町内の散策、神社参拝<br>※ 車で約1時間程度の場所へ出かけるプログラム<br>※ 患者2名に対して職員1名の体制   |
| 結果と考察     | 昼食後のトイレの際に、その場で車イスからの立ち上がり練習を行い、トイレまでの距離を介助歩行にて歩いて行くという。緊張をしたのかなかなか思うように足が出ないようす。2、3歩歩いては立ちすくむ状態を繰り返しながらトイレにたどり着く。用を済ませると戻りはスムーズに足が出るようになった。再び車イスまで戻ると「これで旅行も最後かな」と話した。<br>A氏にとって日帰り旅行は、今後の自分の生活の見極めにしていたようで、自己の再確認と再び活動的な生活へ挑戦する一つの機会となった。<br>日帰り旅行から戻ったA氏はとてもいい表情をした。<br>後日、日帰り旅行に行けたことを喜び、「病院でここまでやってくれるところはない」とはなし、満足そうだった。 |

余暇生活支援タイプ (表2)

|           |   |
|-----------|---|
| 氏名・性別・年齢  | B氏 女性 75歳   |
| 入院年月日     | 平成11年6月14日  |
| 疾患名       | 老年痴呆、高血圧、高脂血症   |
| 入院までの経緯他  | 夫と結婚をして、長女、長男をもうける。3年で離婚。本人札幌で独居。小学校の教員をしていたが、60歳で定年退職する。定年以前、幼女誘拐事件の犯人を長男と思い込み、長女に確認の電話をいれる。その後、犯人が捕まつて安心するも、それを契機に埼玉県に住む長女と同居する。5年前より々ことを繰り返すなど記録障害が目立つ。2年前より長女に対する物忘れ、妄想が目立つようになる。<br>平成10年4月に精神科を受診し、頭部CTの所見で年齢相応の脳萎縮がみられ、HDS-R20点で痴呆境界線上と診断される。以降、薬物療法で、妄想は軽減する。しかし、痴呆症状は徐々に進行し、近所の人とのトラブル等が、心配になり入院となる。 |
| ADL       | 歩行、食事、更衣、排泄は自立、入浴に見守りが必要  |
| 家族構成      | 本人、夫(離婚)子供(男、女)※26歳で結婚、28歳で協議離婚   |
| 学歴        | 女子高卒  |
| 職歴        | 小学校の教師(60歳で定年)  |
| 趣味歴       | コーラス(最近は民謡)、踊り、書道   |
| アセスメントと分析 | COGNISTAT検査結果から、「記憶」、「類似」の項目で、重度障害、及び「見当識」で中程度障害が認められた。社会常識や、一般的な社会的判断力は良く保たれているが、問題解決場面での判断力に低下が認められた。構成能力は良く保たれておりパズル組み立て課題の成績は良好だった。以上のことがらを考慮しながら日常生活で混乱しないように病院内の日常プログラムに誘うこととした。  |
| 援助目標      | #1 楽しめる活動を見つけ、自ら行なうようになる。<br>#2 新しい場所での生活に、早く馴染み安心して暮らす。  |

|       |   |
|-------|---|
| プログラム | # 1 歌<br># 2 手芸<br># 3 回想法  |
| 結果と考察 | <p>歌は問題なくかかわりがみられる。小学校の教師であったこともあり、唱歌は特によく知っている。しっかりととした口調で拍子を取りながら歌っている。</p> <p>手芸は、刺し子から行なった。真っ直ぐ縫うことに問題は無いが、縫い進んで突き当たるとどちらに縫えばよいのかが判断ができずワーカーに尋ねる。その都度、作業手順の指示をするとスムーズに実施することができた。(※指示を出す際は2つ以上の指示を同時にに出さないように心がけた)</p> <p>回想法は、抽象的な質問は避けて、具体的な刺激物を用意してセッションを行なった。過去のことを思い出すことに困った時には手がかりになる情報を提供し、はなしが中断したときも現在の話を確認することなどの配慮を行なうことで、B氏は、戸惑うこともほとんど見られず、子どもの頃暮らした、北海道の話をした。</p> |

余暇生活支援タイプ (表3)

|           |   |
|-----------|---|
| 氏名・性別・年齢  | C氏 女性 89歳   |
| 入院年月日     | 平成8年2月13日   |
| 疾患名       | 腰椎圧迫骨折、骨粗しょう症、右頸部動脈瘤、左下肢深部静脈血栓症、白内障   |
| 入院までの経緯他  | <p>58歳頃、離婚。7年間寝たきりの母親を抱え、70歳まで住み込みのまかないで働いた。70歳で退職して、次女夫婦と同居する。</p> <p>老人クラブでカラオケ、ダンス、大正琴を楽しんでいた。</p> <p>平成7年4月右肩肩甲骨下から腰部にかけて激痛、身動困難となり、病院へ入院する。リハビリテーション他、治療の結果、歩行も出来て、コルセット着用にて苦痛が軽減される。今回の入院まで町役場のリハビリテーションに参会していた。</p> <p>※ 既往歴：脊椎カリエス (18歳)</p>  |
| ADL       | 排泄、食事自立。介助歩行、車イス使用 (自力操作可能)、更衣 (ズボンの着脱) 介助、入浴一部介助   |
| 家族構成      | 本人、夫 (離婚)、子供 (女、女、女、男、女)  |
| 学歴        | 女子高中退 (脊椎カリエスのため)   |
| 職歴        | まかないで働いた (70歳で退職)   |
| 趣味歴       | おしゃれ、社交ダンス、カラオケ、園芸、踊り、大正琴、テレビ   |
| アセスメントと分析 | 知的能力は保たれ、精神的にも穏やかである。病院内のレクリエーションプログラムに自発的に参加できるように促すことにする。   |
| 援助目標      | # 1 病院内で実施されているプログラムを理解する<br># 2 自らプログラムに参加するようになる  |
| プログラム     | # 1 病院内のプログラムの内容紹介<br># 2 ポスター掲示の場所とプログラムへの申し込み方法の説明<br># 3 病院内プログラムへの参加<br>3-1 : day プログラム (歌、手芸、書道 各50分／1回／1週)<br>3-2 : week プログラム (夕刻に行なわれるビデオシアターの紹介 60分／1回／1週)<br>3-3 : month, year プログラム (コンサート、誕生会、食事会、法会など)<br>※ day プログラムは、1週間ほどはプログラムの開始前に説いて行く。その他のプログラム参加については、ポスターを見て参加の有無を自分で判断するようにする。   |
| 結果と考察     | week, month, year のすべてのプログラムに参加している。day プログラムについては午後の時間帯に開催されるプログラムの参加はみられたが、午前中のプログラムへはリハビリテーションの関係で参加されていなかった。(リハビリテーション担当話し合いで時間調整にて午前中のプログラムも参加が可能になった)<br>夕刻のプログラム参加については、昼間に多くのプログラムにさんかしているのでこの時間帯はゆっくり夕食を待ちたいという本人の希望に沿って無理に参加を促さないことにした。<br>空いた時間は、売店で購入するパズル雑誌を読んで過ごされる。<br>病院内の生活に慣れ、自ら行動を選択して生活を楽しむようになった。<br>今後は、月に1度の割合で生活の満足度や、新しいニーズを確認しながら、現在の生活の満足度を維持することを目標とする。 |

## 痴呆性老人専用デイサービスセンター利用者の承認欲求を高める個別援助技術に関する考察 ～福祉レクリエーション援助の視点より～

滝口 真(西九州大学健康福祉学部)

### 1. 問題

痴呆性高齢者毎日通所型(365日開所)「いづみの園痴呆型デイサービスセンター(旧:E型)」(大分県中津市)は1994年特別養護老人ホームに併設され8年目を迎えた。利用者である高齢者の多くは40年、50年という長い間の就労や社会的役割にピリオドを打ち第2、第3の人生をスタートさせざるを得ない状態にある。若い頃一生懸命に汗して家族や子ども達の為に働き、社会的役割を果たし「承認欲求」を満たした経験のある高齢者が、現在の自己の存在に満足できず意欲低下やストレスとして生活行動に心の乱れの一部が現われていると考えられる。

痴呆性高齢者の問題行動(自主行動)を報告した先行研究は散見するが、本論では特に個々の残存している生活の中でのプラス要因に着眼する。特に、その中でも生活リハビリを通じて人の関わりをもち「誰かの役にたっている」という承認体験を通じて心理的安定を図る援助計画の策定とその実践を試みる。さらに、痴呆型デイサービスセンターにおける利用者主体となるサービス内容の検討を試みるものである。

### 2. 目的

- ①利用者の生活歴におけるプラス要因をアセスメントする。
- ②個別援助技術の一環として利用者の特技をレクリエーション援助計画に取り入れ実施する。
- ③①、②より得られた結果について観察評価を行なう。
- ④高齢者2名の個別援助技術とレクリエーションの関わりを確認する。

### 3. 方法

- ①対象は痴呆型デイサービスセンター利用者18名であり、この度の調査の対象となった2名についてのアセスメントは、表1と表2の通りである。
- ②痴呆型デイサービスセンター利用者に対するアセスメントは、日本レクリエーション協会作成の簡易アセスメント(1998)を参考に一部修正・加筆し著者が記入した。
- ③②より本人と家族の同意を得て、利用者の生活上での役割を計画策定し、実施した。
- ④利用者の援助計画策定及びその実施と評価については、日本レクリエーション協会作成による個別援助プランニングシート(1998)及び小池(1994)による観察シート並びに日本レクリエーション協会作成「個別援助評価シート」(1997)を参考に一部修正・加筆し観察、評価をおこなった。評価者は隨時介護にあたるケアワーカーらと著者であった。

### 4. 結果および考察

#### 1) 生活歴におけるプラス要因のアセスメントについて

個別援助を行なう際は、利用者のアセスメントを充分に行なうことが必要である。一人の人間の情報量は予想もつかないほど多量である。その中でも特に、利用者の基本的属性(氏名、性別、

年齢、出身地、家族構成)、加えて特記する疾病・障害の程度、ADL(日常生活動作)、さらには余暇自立にむけての関連情報(人間交流、集団活動、個人活動、余暇歴、仕事歴、自立援助に際して特に必要な情報)などが考えられる。さらに、近年は特に高齢化の進行に伴いながら社会福祉サービスが拡充してきたといえよう。そしてサービスの内容を概観すると“ケア”という利用者への直接的アプローチが中心に据えられ、それをベースとしてサービスの全体像が組立てられるようになってきている。そこでケアを念頭におきながら、利用者の生活内容を基礎生活・社会生活・余暇生活に分割してとらえ(千葉;1997)、これらの情報を家族より収集した。

## 2) 個別援助の展開

利用者の余暇歴から求められる援助を検討し生活のプログラムのなかに取り入れた。今まで長年生活の中で関わってきた園芸、掃除、洗濯物たたみ、食器洗い、料理、昼食の準備などを手伝ってもらい積極的に承認する場の設定を行った。人間は他者に認められながら自分の存在に気づく。個別援助の過程において誰かの役に立ったという経験を意図的にプログラムすることも援助者の重要な支援の一つであると考えられる。本研究は特に利用者の承認欲求を高める個別援助計画に主眼を置いた。以下、事例報告から、援助計画・実践内容及び評価についてふれてみたい。

## 3) 事例報告について

### 【事例① M. S】

M. S 氏は 86 歳の女性、大分県三光村で生まれ 22 歳で結婚。ご主人は病弱にて早く亡くなり女手一人で農業を営み行商をしながら 5 人の子供を育てる。本業の合間には海に出かけ、かきやもずくをとり食事時間も惜しんで働いたと本人や家族から聴取している。1997 年 3 月より痴呆型デイサービスを利用する。息子夫婦と同居であるが徘徊(自主行動)がひどくなり車の往来が多く危険な為に、時間延長やホリデーサービス等も利用し毎日通所している。さて、痴呆の高齢者の特徴として妄想がしばしば起りやすいといわれる。なかでも日常使用している品物や大切にしている品物を置き忘れたり、しまい込んだりすると人に盗まれた、誰かが嫌がらせをして隠したなどと疑い、自分が物忘れをしている自覚がないために身近な人をうたぐり責めるという盗難妄想がよく見られる(長谷川・五島;1992)。本事例の M. S さんも布袋に財布や通帳を持ち歩いており、バックの中身を確認しては棚や押し入れ、便所に隠そうとされ、利用中に何十回となくそれらの行為の繰り返しがあった。事務所でお預かりして様子を観察するが、不安感は増強し何も手につかない為に肌身離さず持てるよう首から袋をさげても同じことであった。

これらの対策として、①一番信頼されている息子さんに「金品や通帳を預けている」と M. S 氏に対する職員の言葉かけを統一した。②生活リハビリを主に取り組みながら園芸、こより作りやレクリエーションを通じ仲間意識を高めた。①、②より M. S 氏の攻撃的言動を少なくし安定した時間がより多く持てるようにすることを目標に取り組んだ。さらに個別援助については「主婦と農業をされていた経験から、洗濯物たたみ、食器洗い、園芸やこより作り、レクリエーションを通じて仲間意識を高め生活の中の役割がもてるようになる。またこれらの生活経験の回復から攻撃的な言動を少なくし、安定した時間がより多くなる」を本人の援助計画目標として実践に取り組んだ(表 3)。

M.S 氏は何よりも仕事感覚で生きている方だけに洗濯物たたみ、掃除、ティータイム後の食器洗い等を職員と一緒に行った。また園芸活動では夏野菜や稻をベランダのプランターに植え毎日の水やり、追肥、草取り土壤づくりを手伝ってもらった。現在までの生活歴で行ってきた事を援助サービスとして提供することにより、生活の中で熱中する機会が持てたことで、M.S 氏の生き甲斐となり、表情も明るく会話も多く聞かれた。金品への執着も軽減され午前中のレクリエーションを通じて他の方と交流がもてるようになった。

### 【事例② S.N】

S.N 氏は 84 歳の男性、大分県中津市で生まれ 25 歳で結婚。実子はなく養子（一男）と養女（一女）をもうける。現在子供 2 人は他県に在住し、夫婦 2 人暮らしである。近くのデイケアを利用していたが介護者の病気の為に当園のショートステイを経て、1997 年 9 月より痴呆型デイサービス利用となる。かかりつけ病院の訪問看護も週に 2 回利用している。比較的に温厚さや礼節さが保たれているが、記録力の低下や失見当の為にロッカーの荷物をいつも確認され、居場所に対する不安感から上着を着込み荷物を持ち、何も手につかない状態であった。また失禁が多くみられるが羞恥心のために職員の援助を受けられない。

対策として、①失禁の軽減、②趣味活動を主に生活リハビリや出来る事への働きかけを行なう、③余暇歴としてテニス、バレーボールをされていた為レクリエーションにボールを使ったプログラムを取り入れる。①、②、③の働きかけを行いながら生活史である家長的役割を援助内容に取り組む事により、生活意欲の向上を図る事を援助計画目標として実践に取り組んだ（表 4）。また、失禁に対しては本人のプライドを傷つけないように受容しながら言葉かけを行い、自宅を出る前と来館すぐに失禁の確認を行い、その後は定時及び随時誘導にて軽減した。

午前中のレクリエーションでは、馴染みのラジオ体操、ボーリング、ボール投げ、風船バレーなどで身体を動かされるようになった。また出来る事への働きかけとしては、ベランダに植えている野菜や花の水やりを行い収穫した物を部屋に飾り、意図的に紙と色鉛筆を用意して行為を促すことで積極的に写生し色付けした。また手が器用であり、美的感覚が豊かなため、絵画は夢中になり陰影をつけ細かい線まで描き、他の方が見られ誉められることで満悦の様子が見られた。折に触れ絵を話題とし、周囲から認められることで表情も明るくなった。また、本人の意志を確認した上で、移動時は他の利用者の車椅子を押す手伝いをし、女性に混じってタオルたたみや掃除など自発的に取り組む事が多くなった。荷物に対して執着心や不安感は軽減し生活意欲の向上が見られた。

## 5. 総合考察

デイサービス利用者は、職員と過ごす時間が入所型施設に比して短く、利用者を理解するには家族及び近親者との連携がきわめて重要である。デイサービス利用日以外の日はどのような生活状態であるのか。また夜間、早朝の様子など、利用者の 24 時間の生活リズムを援助者側が把握しておく必要がある。さらに、より的確なサービスを提供する意味でも利用者の生活歴をより深く知る必要があるといえる（伊東；1996）。

対象者 M.S 氏や S.N 氏に対する援助として過去の生活歴や職業歴、余暇歴、興味や関心がある

事柄を分析し目標を設定した。この際、短期・中期・かつ具体的な援助目標を設定し、何よりもレクリエーションテーマである人間の「自由と自主性」を重んじ、援助者側からの一方的な援助は行なわないようにした。そのためにも、自らが自発的に関わって行きたいと思うような「動機づけ」や「環境整備」を行なった。

過去に農業をされていた M.S 氏に対しては土作りから苗植え、追肥や草取り、添木など全面的に関わってもらい、S.N 氏に対しては几帳面な性格から水やりのお世話をお願いした。これらは、現在までの生活歴と現在執着している行動を見つけ出し結びつけたものである。これらの個別レクリエーション活動援助の結果、お互いの生活役割を發揮し、M.S 氏は、収穫した作物を料理にし、S.N 氏は絵の題材として、それぞれが主体的に援助サービスに関わる事が出来た。当センターでは事務所とフロアーがカウンターで仕切られており、その両面に対面式にミニキッチンを設置している。このキッチンで M.S 氏は主婦の経験から料理にいそしみ、野菜の皮をむいたり切ったりする事で昔を思い出し、輝いていた主婦の時代を回想していると推察できる。また夕刻はフロアーの窓から見える所に干してある洗濯物を取り込み、帰りの掃除や片づけなども自発的に行なうようになった。S.N 氏は自分でも気付かなかつた絵の才能を発見し、内面から湧きでてくる喜びや充実感、達成感、ひいては他者への関心、他者からの関心を受け容れるなど、心理面への広がりがあらわれてきた。実際に承認欲求を高める個別援助を継続することにより、表 5・6 及び図 1・2 に示されるような心理的変化があらわれたことからも、生活歴と現在活動中である生活要素をリンクする援助は、レクリエーション・サービス実施上意義あることと言える。過去からの生活歴と現在の執着する行動を観察、理解し、自発的行動を個別援助の一方法として取り入れた。これにより、この度の対象者 2 名にとっての生活役割は相互にサポートしあう対人交流の機会となり、他の人の役に立っているというニーズを実生活で得ることができた。加えて、自信と生活リズムを再学習（体験の回復）していくという行動が現われてきた。援助者が利用者に対して、生活上の役割を通じて誠実な感謝や敬意を示す事により、日頃はケアする立場である介護職とケアされる立場である利用者の垣根をとり除き、社会福祉基礎構造改革の理念として掲げられる「互いに支えあう関係」（平等な関係）へと一步近づくことができた。痴呆性（重度知的後退）高齢者にも当然他の人をケアするニーズ（野村;1996）があり、そのニーズを満たす援助の解決を本事例で確認できたといえよう。

これらの調査結果を踏まえながら今後、痴呆型デイサービスセンターの援助実践において、利用者個人に対しての承認欲求を高め、自己の存在感を回復するレクリエーション援助内容の検討を一層深めていきたい。

#### ＜付 記＞

本研究の一部は、いづみの園ケアワーカー熊井カホル氏との共同研究である。また、本研究はいづみの園「ケア研究会」における研究活動の一環であり、研究会へのご協力を頂いております多田一三総合施設長並びに富永健司施設長に感謝申し上げる。なお、本研究は平成 9 年度日本私学振興財団、平成 10 年度永原学園特色ある研究基金及び平成 13 年度三菱財団社会事業並びに研究助成の交付を受けたものであり、研究助成に対し厚く御礼申し上げます。

## 老人ホームにおけるセラピューティックレクリエーションサービスの整備に関する一考察 －A特別養護老人ホームのケース－

茅野宏明（武庫川女子大学）

### 研究の動機

平成13年度に導入された介護保険制度以前から既に各特別養護老人ホームではレクリエーション活動援助が行われている。遡れば、昭和49（1974）年、（財）日本レクリエーション協会が高齢者レクリエーションワーカーのセミナーを開始した。以後、その効果をもとに本格的に始まった高齢者レクリエーション援助は日本各地に広がり、その後福祉レクリエーションワーカーという専門資格制度まで整った。また、介護福祉士養成にはレクリエーション活動援助の履修が義務づけられている。

このように制度的に整っている福祉レクリエーションをもとにせずに、あえてセラピューティックレクリエーション（以下、TR）サービスに視点を置いた理由は：①目的を明確にしたレクリエーション活動援助の提供；②目的に沿ったレクリエーション活動援助の実施；③CTRS<sup>1</sup>（あるいは暫定 CTRS）の雇用促進、という3点である。

TRサービスの発展を日本において促すには：①CTRSによるTRサービスの展開；②CTRSの資格保持のためのセミナー開催、の2点が重要なポイントになる（茅野、2001）<sup>2</sup>が、一方では CTRSの雇用そのものが困難、あるいは CTRS保持者の絶対数の不足という現実もある。この現実的視点、そして近年の雇用状況からすると、日本におけるTRサービスの発展は非常に困難であると予測される。TRの理論的展開だけでなく、実践的研究が求められている状況を真摯に受けとめる時期がやってきたと言える。

そこで、介護福祉士らが自ら企画運営するレクリエーションプログラムをTRの視点で整備する手法を獲得することも、TRの啓蒙には有効であると考えられる。TRサービスの有効性が介護福祉士の間で認められることはTRの発展にとっても重要な課題と言える。

### 研究の目的

本研究では、既存のレクリエーションプログラムをTRの視点で整備する一方法を提示することを目的とする。具体的には、A養護老人ホーム（茨城県水戸市）で実際に提供されているレクリエーションプログラムを取り上げる。

TRサービスについては、オモロウ（1981）<sup>3</sup>、鈴木（1995）<sup>4</sup>、ピーターソン&ガン（1996）<sup>5</sup>などがそれぞれ解説している。その他にもTRやそのサービスについての解説が、特に多くの出版社が介護福祉士養成テキスト「レクリエーション活動援助法」または「レクリエーション指導法」という題名のテキストの中で行われている。さまざまな著者がTRサービスについて解説しているが、本研究では NRPAの課程認定校で頻繁に取り上げられる余暇活用能力モデル（Peterson & Stumbo, 2000）<sup>6</sup>と、近年アメリカで医療・保健分野で支持を受け始めている健康維持／健康増進モデル（Austin, 1997）<sup>7</sup>に焦点を絞り考察する。

### 研究の方法

A特別養護老人ホームで日常的に行われているレクリエーションプログラム（午後2時からの1時間）を次の手順で整備する手法を施した。

（1）分析方法：

- ①プログラム担当介護職員がレクリエーションプログラムについて次の項目を明記

- ① プログラムのタイトル
  - ② プログラムの対象者
  - ③ プログラムの目的
  - ④ プログラムの内容
  - ⑤ 上記①～④を参考に、TRサービスモデル上で各プログラムの番号を位置づけ
  - ⑥ 全プログラムの分布を、TRサービスモデル上で確認
  - ⑦ プログラムを連続的に提供するための目的と内容を再検討
  - ⑧ 再度、全プログラムの分布を、TRサービスモデル上で確認
- (2) 採択の対象となるTRサービスモデル：
- ① 余暇活用能力モデル
  - ② 健康維持／健康増進モデル
- (3) 分析者：
- ① プログラムを担当する介護職員（介護福祉士）
  - ② 研究者

#### 研究の結果と考察

プログラムを担当する介護職員によって7つのレクリエーションプログラムが取り上げられ、それぞれのプログラムが分析された（表1、表中の取消線については後述）。そして、介護職員が施設の設置理念にふさわしいとする健康維持／健康増進モデルに、各プログラムをあてはめた結果が図1である。

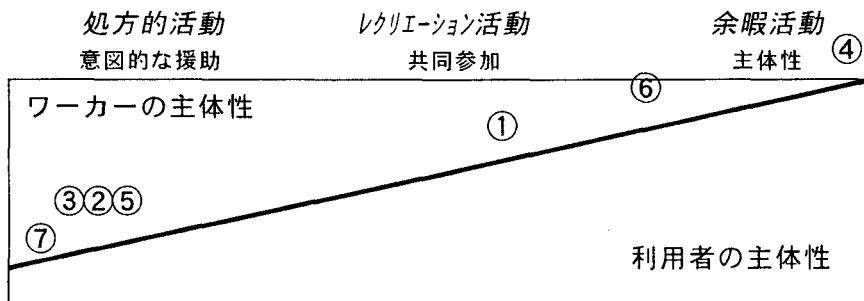


図1 現状分析の結果

表1から、一つのプログラムに目的が複数ある場合が確認できる。目的が複数あることによる弊害は、援助方針の曖昧さに至る。このように大半のプログラムが1つ以上の目的を兼ね備えている場合、TRサービスモデルに既存のレクリエーションプログラムをあてはめることはできない。つまり、図1は正しい現状分析結果とは言えない。

そこで、介護職員にプログラムの内容や実際の場面から目的を1つに絞り込むように依頼した。その結果、不要と判断した目的には取消線を書き加えた（表1）。目的を明確化した現状分析の結果を、健康維持／健康増進モデルにあてはめたものが図2である。要約すると、既存のレクリエーションプログラムは处方的活動が大半を占める。他方、主体性を重んじるレクリエーションプログラムは裁縫のみである。

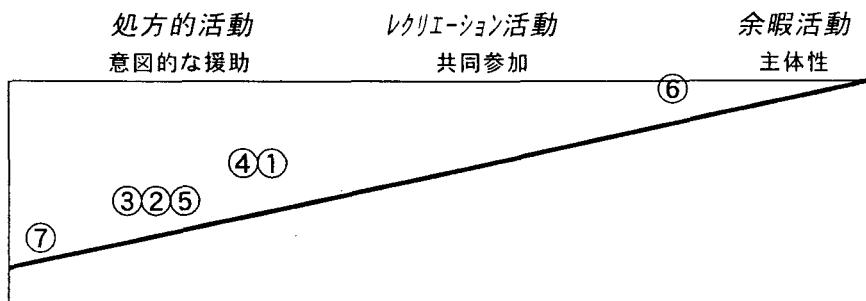


図 2 目的の明確化による結果

TRサービスの特徴は、余暇活用能力モデルにしろ、健康維持／健康増進モデルにしろ、利用者の主体性を重んじ、援助者の介入を最小限にするという基本的な考え方は共通である。そして、TRサービスのもう一つの特徴は、援助の連続性 (continuum)<sup>8</sup>である。既存のレクリエーション活動援助をTRの視点から整備するには、援助の連続性を確保する必要がある。具体的には、図2上の太線に沿うプログラムを提供することである。そこで、プログラム担当の介護職員に対し、図2を参考にして太線上の空間を埋めるプログラムを企画するように依頼した。その際、次の条件を付加した。

- (1)予算や人的資源、用具などは現状の範囲内
- (2)介護職員のプレッシャーにならないこと（新たなレク財発掘よりも既存のレク財の活用重視）
- (3)リストアップされていない既存の各種活動や行事などにも注目

その結果、さらに7つのレクリエーションプログラムが追加された（表2）。追加されたプログラムを目的に従ってTRサービスモデル上に位置づけると次のようになる（図3）

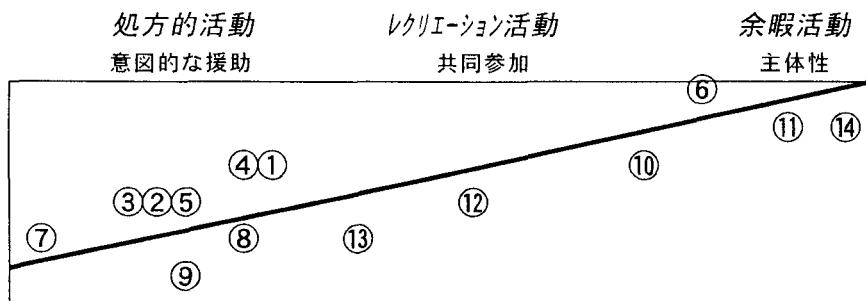


図 3 レクリエーションプログラムの連続性

図2と比較すると、共同参加的援助と主体性の援助に該当するレクリエーションプログラムが増えていくことがわかる。援助パターンのバリエーションが増えたことが重要ではなく、図3で明確に示されているように、レクリエーションプログラムの連続性が確保できたことの方が重要である。

#### 今後の課題

本研究の手順により、既存のレクリエーションプログラムをTRの視点で整備できる可能性が見いだせた。今後は実用性についての検証が必要である。特に、①介護職員への周知徹底、②プログラムの変更、③利用者の感想、④利用者の行動変容、⑤職員の感想、⑥経費の効率性などの観点に注目する必要がある。

表1 レクリエーションプログラムの現状分析結果

|      |  |
|------|--|
| タイトル | ①シーツバレー  |
| 対象者  | 軽度～中度の痴呆性老人、どちらかの上肢が使える方   |
| 目的   | ●上肢の上下運動。●グループ内で一体感を体験する。  |
| 内容   | 2チーム作る。それぞれがシーツの端を持つ。シーツにボールを乗せて、上肢を上下に動かし、ボールを高く上げる。時間内でボールが高く上がった数をみんなで数え、他のグループと競争する。       |
| タイトル | ②紙相撲   |
| 対象者  | 軽度の痴呆性老人、上肢が使える方、片麻痺でも一部介助があれば折り紙が折れる方。中度～重度の痴呆の方は試合からでも参加できる。                                 |
| 目的   | ●折り紙を折る楽しさや、●自分で作った作品を懸ねせる楽しさを体験する。●細かい作業をすることによって指先の運動をする。                                    |
| 内容   | 折り紙でお相撲さんを作る。それぞれが作ったお相撲さんに本人が名前を付け、トーナメント方式で試合をする。  |
| タイトル | ③漢字クイズ   |
| 対象者  | 軽度の痴呆性老人   |
| 目的   | ●忘れていた漢字を思い出してもらう。頭の体操。  |
| 内容   | 例えば、魚へんの漢字を出題し、問題をあてもらう。   |
| タイトル | ④コーラス  |
| 対象者  | 軽度～中度の痴呆性老人  |
| 目的   | ●发声により呼吸器機能の維持。●達成感や楽しさを体験する。  |
| 内容   | 指揮者や拍子取りの方を選出する。季節の歌を選曲して歌う。   |
| タイトル | ⑤ボーリング   |
| 対象者  | 拘離があっても、上肢が少しでも動かせる方   |
| 目的   | ●上肢を使い、ボールを握る・投げる動作の維持。●ゲームの楽しさを体験する。  |
| 内容   | ボールを投げて、ボーリングのピンを倒す。身体レベルにあわせて、ボールを投げる距離を変える。また、ボールが投げられない方に対しては、ボールがピンまで転がる様な補助器具を使って転がしてもらう。 |
| タイトル | ⑥裁縫  |
| 対象者  | 痴呆症状も比較的なく、裁縫する動作が可能な方   |
| 目的   | ●細かいものを縫うことによって指先を動かす。●巾着などの作品を作る楽しみを体験する。   |
| 内容   | 予め、布や裁縫道具を準備しておく。巾着や雑巾など本人が日常で利用できるものを作成する。ある程度、作り方については助言するが、できるだけ見守りをする。                     |
| タイトル | ⑦誕生会   |
| 対象者  | 離床できる方   |
| 目的   | ●1：誕生日の方は、主役になる楽しさを体験してもらう。●2：それ以外の方は、他の利用者への興味や理解をもってもらう。●それが場の雰囲気を楽しんでもらう。                   |
| 内容   | その月の誕生者は前に並んでもらい、一人ずつ自己紹介をしてもらう。その後、誕生日の歌をそれぞれの名前を入れて歌う。プレゼントを利用者から誕生者に渡してもらい、一人ずつ感想をいただく。     |

- <sup>1</sup>Certified Therapeutic Recreation Specialist の略。登録商標。TR 唯一の資格。
- <sup>2</sup>著野宏明、(2001)。セラピューティックレクリエーションサービスモデルの実践に関する研究(1)、レジャー・レクリエーション研究、46、17-20。
- <sup>3</sup>オモロウ、G. 今井義記、(1981)。セラピューティックレクリエーション、不眠堂出版。
- <sup>4</sup>鈴木秀雄、(1995)。セラピューティックレクリエーション、不眠堂出版。
- <sup>5</sup>ビーターソン、C.他、谷紀子他訳、障害者・高齢者のレクリエーション活動、学苑社。
- <sup>6</sup>Peterson, C. A. & Stumbo, N. (2000). Therapeutic recreation program design (3<sup>rd</sup> ed.). Boston, MA: Allyn and Bacon.
- <sup>7</sup>Austin, D. (1997). Therapeutic Recreation (3<sup>rd</sup> ed.). Champaign, IL: Sagamore, p.144.
- <sup>8</sup>前掲 7)、p.144.

表2 追加されたレクリエーションプログラム

|      |   |
|------|---|
| タイトル | ⑨回想話  |
| 対象者  | 痴呆ではない方、軽度～重度の痴呆性老人   |
| 目的   | 懐かしさ、幸福感、楽しさなど情緒的側面での安寧さ提供する。   |
| 内容   | 少人数でリラックスできるスペースを利用する。テーマはその季節の行事に沿って行う。昔の風景の写真や民具を使い、昔のことと思い出したり、今のものと比較したりして、話をしてもらう。 |
| タイトル | ⑩お化粧タイム   |
| 対象者  | 全利用者  |
| 目的   | 最近しなくなったお化粧や整髪を通じて、忘れていた感覚を体験する。  |
| 内容   | お化粧の仕方や身だしなみを再度学び、実際にやってみる。   |
| タイトル | ⑪ショッピング   |
| 対象者  | 自己選択・決定ができる利用者  |
| 目的   | 自己選択・決定の機会を提供する。  |
| 内容   | 外出可能な方はお店に出かけ、外出できない方でも通販などにより、実際にショッピングする。ウインドショッピングでもよい。                              |
| タイトル | ⑫ファンショニヨー   |
| 対象者  | 全利用者(自由参加)  |
| 目的   | 自由に自己表現する。  |
| 内容   | 希望者は自分の持っている洋服を持ち寄り、おしゃれをし、発表しあう。   |
| タイトル | ⑬コーラス   |
| 対象者  | 軽度～中度の痴呆性老人   |
| 目的   | それぞれが役割を果たすを通じて、一体感を経験する。   |
| 内容   | 歌う側だけでなく、指揮者や拍子取りの方も選出する。援助者も関わりながら、お互いに意見を出し合い、季節の歌を選曲して歌う。                            |
| タイトル | ⑭書道   |
| 対象者  | 筆を握る握力のある方、補助具等で筆を握れる方  |
| 目的   | 思考力をや決断力を維持、向上する。   |
| 内容   | 月の初めの日にまでに自分の月間目標を決定し、月初めに書く。   |
| タイトル | ⑮書道発表会  |
| 対象者  | 全利用者(自由参加)  |
| 目的   | 書道発表会へ自主的に参加する機会を提供する。  |
| 内容   | それぞれの好きな書を書いて、掲示により発表する。可能な範囲で自分の書についてのショートスピーチの機会も提供する。                                |

## 地図指摘法による阿蘇の草原景観に関する地域住民の認識構造についての研究

○ 佐藤 芳郎（東京農業大学造園科学科研究生）  
猪瀬 怜子（東京農業大学大学院造園学専攻）

### 1. 研究目的

熊本県阿蘇地域の草原景観は、雄大な景観が人々を魅了し、多くの観光客が訪れている。しかし、この草原景観は、人々の営みによって成り立つ二次草原であり、地域住民の野焼きや輪地切り等厳しい維持管理作業によって守られてきた。近年畜産業の低迷や少子高齢化等により、草原の維持管理が困難となり、草原景観が次第に失われてきている。そこで、現在、阿蘇地域では広大な草原景観の保全計画が大きな課題となりつつある。しかし、草原の保全計画を取り組むにあたり、実際に維持管理作業を担っている地域住民の協力や合意形成を得ることが大変重要であると考える。また、そのためには地域住民の草原景観に対する認識を空間的に把握しておくことが必要となってくる。そこで、本研究では地域住民の草原景観に対する認識構造を明らかにすることを研究の目的とした。

### 2. 調査方法

2001年3月10日から14日にかけて調査員21名により、阿蘇郡6町6村（一の宮町、阿蘇町、小国町、南小国町、産山村、波野村、蘇陽町、高森町、白水村、長陽村、久木野村、西原村）において、地域住民を対象にヒアリング形式のアンケート調査を行った。アンケートの設問内容は2つあり、

#### (1)阿蘇地域全体で好きな草原景観

#### (2)あなたが住んでいる地域の中で好きな草原景観

という質問の中で、同時に、1/25,000の縮尺の地形図上に好きな草原の場所を指摘してもらった（地図指摘法）。これをもとに指摘頻度の高い草原とそうでない区域を明らかにし、次の2つの分析を行った。

##### ①地図指摘法による認識構造

##### ②居住地（南北）の違いによる認識構造

### 3. 結果および考察

アンケートの結果、176人の回答を得、163件の有効回答（男94、女69）が得られた。これをもとに、特に認識度の高い区域を明らかにしたものを表・1に示す。

#### ①地図指摘法による認識構造の分析

表・1より、「阿蘇五岳」「草千里ヶ浜」「根子岳」「大観峰」「北外輪」「瀬の本高原」「米塚」「仙酔峠」等の阿蘇の顔とも言える代表的な区域が多く件数を集め、「端辺原野」「夜峰山」「荻岳」「清栄山」等、一般的に知名度の低い区域は件数が少ないと分かった。

次に注目すべき点は、「阿蘇五岳」「北外輪」「南外輪」の様に特定の場所ではなく、かなり広範囲で漠然と捉えている区域が、約30%を占めているという点である。その他の区域にしても、全体的に人がマクロなスケールで草原景観を捉えていることがわかった。

表・1に挙げられた区域の草原はそれぞれ多様で魅力的な地形を持っていて、それらをマクロなスケールで観ることによって人々は強い印象を得ていることがわかった。

#### ②居住地（南北）の違いによる認識構造の分析

次に、居住地（南北）による認識構造の違いであるが、まず、阿蘇の地形的な特徴として、阿蘇地域は阿蘇五岳を軸に南北2つの領域に分けることができる。そこで阿蘇6町6村を北（一の宮町、阿蘇町、小国町、南小国町、産山村、波野村）と南（蘇陽町、高森町、白水村、長陽村、久木野村、西原村）の2つのグループに分け、表・1で明らかにした草原の指摘件数を、居住地（南北）ごとにその件数と割合を明らかにしたもの表・2に示した。

この表での「領域」は、その草原の存在する領域を示し、「両」は阿蘇五岳内にあり、南北両方にあてはまる事を示している。また、図・1は地域住民が漠然と指摘した区域と既存の植生分布図を照らし合わせ、指摘した区域を修正して示したものである。根子岳には北側と南側にそれぞれ草原があり、しかも麓にしかない。しかしながら、地域住民の中で「根子岳北側麓」のような具体的な草原の位置を指摘した人は少なく、それは他の草原でも同じ事がいえる。よって、地域住民が草原を「根子岳の草原」「高岳の草原」のように漠然とイメージとして捉えているのがわかった。このことから表・2では、「根子岳」のように実際には山麓のある特定の部分にしか草原が存在しないものもその地名のみ表記した。

表・2より、草原の領域と、件数の南北による割合を見てみると、地域住民が居住地と同じ領域にある草

原を認識しやすく、違う領域に存在する草原に関する認識が薄いということがわかった。「両」に関しては、南北の地域住民からほぼ同じ割合の件数を得ていて、どちらからも認識されやすいということがわかった。

分析結果により、草原の位置が居住地に近い程認識されやすく、また、地域住民は自分の居住地に近い草原に愛着を感じていると思われる。「荻岳」「清栄山」等の知名度も低く件数の少ない草原であっても、地域住民にとってはかけがえのないものであり、指摘件数の多い草原だけを保全すればよいとは一概にはいえないことがわかった。

表-1 地図指摘法により選択された地域住民の好きな草原景観

| ランク | 地名    | 件数  | 割合     |
|-----|-------|-----|--------|
| 1   | 阿蘇五岳  | 40  | 19.3%  |
| 2   | 草千里ヶ浜 | 33  | 15.9%  |
| 3   | 根子岳   | 25  | 12.1%  |
| 4   | 大觀峰   | 19  | 8.2%   |
| 5   | 鳴山    | 15  | 7.2%   |
| 6   | 北外輪   | 14  | 6.8%   |
| 7   | 清栄山   | 12  | 5.8%   |
| 8   | 黒の木高原 | 12  | 5.8%   |
| 9   | 米原    | 7   | 3.4%   |
| 10  | 仙酔峠   | 7   | 3.4%   |
| 11  | 高岳    | 6   | 2.9%   |
| 12  | 養子ヶ原  | 4   | 1.9%   |
| 13  | 端辺原野  | 3   | 1.4%   |
| 14  | 夜峰山   | 3   | 1.4%   |
| 15  | 枝垂    | 3   | 1.4%   |
| 16  | 南外輪   | 2   | 1.0%   |
| 17  | 清栄山   | 2   | 1.0%   |
| —   | 合計    | 207 | 100.0% |

表-2 地域住民が指摘する草原の領域(北・南・両)と居住地との関係

| ランク | 地名    | 件数 | 居住地による件数と割合 |        |
|-----|-------|----|-------------|--------|
|     |       |    | 北           | 南      |
| 1   | 阿蘇五岳  | 40 | 23          | 57.5%  |
| 2   | 草千里ヶ浜 | 33 | 12          | 36.4%  |
| 3   | 根子岳   | 25 | 13          | 52.0%  |
| 4   | 大觀峰   | 19 | 17          | 89.5%  |
| 5   | 鳴山    | 15 | 1           | 6.7%   |
| 6   | 北外輪   | 14 | 13          | 92.9%  |
| 7   | 清栄山   | 12 | 11          | 91.7%  |
| 8   | 黒の木高原 | 12 | 8           | 66.7%  |
| 9   | 米原    | 7  | 4           | 57.1%  |
| 10  | 仙酔峠   | 7  | 6           | 85.7%  |
| 11  | 高岳    | 6  | 5           | 83.3%  |
| 12  | 養子ヶ原  | 4  | 4           | 100.0% |
| 13  | 端辺原野  | 3  | 3           | 100.0% |
| 14  | 夜峰山   | 3  | 0           | 0.0%   |
| 15  | 枝垂    | 3  | 3           | 100.0% |
| 16  | 南外輪   | 2  | 0           | 0.0%   |
| 17  | 清栄山   | 2  | 0           | 0.0%   |

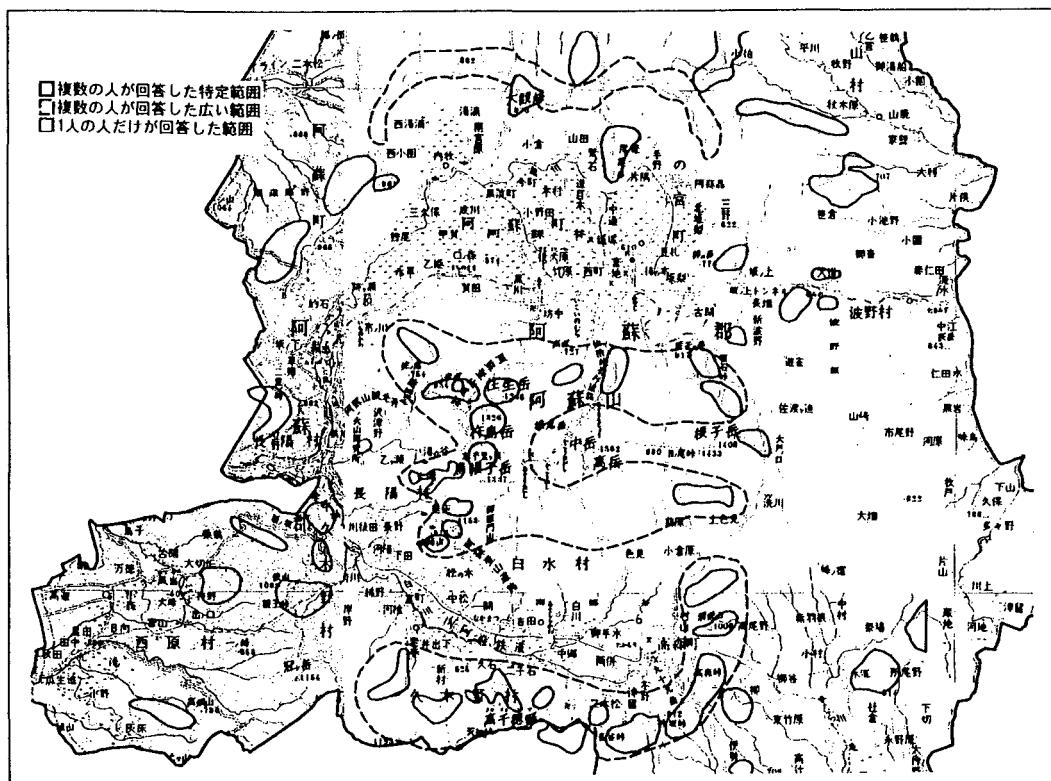


図-1 地図指摘法によって明らかになった地域住民の好きな草原景観の範囲

#### 参考文献

- 1) 環境省 (2000) : 国立公園内草原景観維持モデル事業実施計画 (案) : 環境省
- 2) 麻生恵・堀江篤郎(1993) : 岡山県蒜山地域における景観計画と地元住民の景観認識構造について、造園雑誌 56(5), pp205-210

# グリーン・ツーリズム運動と市民農園

小泉勇治郎（松山東雲女子大学）

## 1. はじめに

1992年6月に公表された「新しい食料・農業・農業政策」の中で初めて農水省が「グリーン・ツーリズム」という言葉を使用した。グリーン・ツーリズムは従来の観光形態ではなく、あるがままの農山村漁村を資源として普通の農村で展開されていることが特徴であり、全く新しいツーリズムのひとつといえよう。ところで我が国の農業の現状を分析してみると、イ、農業就業者の高齢化と農業人口の減少、ロ、食糧自給率の低下、ハ、飲食支出における帰属割合の低下が挙げられる。農業就業人口の場合、四国の平均年齢は61.1歳で、若い担い手比率は9.8%である。今後死亡・老衰などにより農業就業者のさらなる減少が想定される。また食糧自給率は、米の消費の減少、油脂・畜産物の消費増加、自給率の低下（カロリーベースで1965年が73%であったものが、1999年度40%である。）などにより、我が国の農業は食糧自給率の大半を喪失している。家計等が支出する飲食費のうち、農業第一次産業が受け取った部分のシェアも減少し、飲食店、関連流通業、食品工業のシェアが増加している。

こういった農業の現状の中で、これからあるべき農業を類推してみると、イ、環境問題から捉えた農業、例えば農業は唯一のリサイクル産業、健康・教育・文化の源泉としての農業の再確認、ロ、都市市場から農村市場への拡がり、例えば朝市、産直など、ハ、農村ツーリズム、ニ、兼業農家・片手間農業などが新たな農業の方向であるのではないかと思われる。グリーンツーリズムは農村衰退を都市との融合において活性化し、都市住民を農村に向かわせる方法としても提起されている。「市民農園（クライインガルテン）」はグリーン・ツーリズムのひとつとして挙げられている。特に、高齢化した世帯や家族構成員減少の市街化区域内に農地を持つ農家にとって「市民農園」は新たな農業のあり方を示唆しているといつてもよい。また、利用する都市住民にとっても全く新しいツーリズムである。

## 2. 課題と方法

都市住民に対してグリーン・ツーリズム需要の動きが活発になってきた、そのひとつとして市民農園参加者が増加してきたが、市町村や国の動きの現状と今後について、農業振興にとって効果的なのか、新しい都市住民の活動としての需要は望めるのか、農家にとって税対策に効果的なのか、といった課題が挙げられ、これらがすべてうまくいく方法はあるのか、また都市住民にとって農業に対する理解が得られるのか、農村との交流が生まれるのかといった事項などが課題として提起される。

研究方法として、市民農園（クライインガルテン）の事例研究のために以下の地域の現地調査実施した。

イ、日本における典型的なクライインガルテンの事例研究・・・

北海道「栗沢クライインガルテン」

ロ、日本における最初のクライインガルテンの事例研究・・・

群馬県「倉渕村クライインガルテン」

## ハ、愛媛県における最初のクラインガルテンの事例研究・・・

### 愛媛県「久万高原クラインガルテン」

これらは市民農園整備促進法の中で設置されているが、一方愛媛県松山市においてはレクリエーション農園（いわゆる法によらないもの）という原初的な市民農園が開設されており、これについても事例調査を行うこととした。

同時に、日本の市民農園（クラインガルテン）のモデルになったドイツ（ミュンヘン）のクラインガルテンについても調査した。また、松山市とドイツ・ミュンヘン市において農園利用者に対してアンケート調査を実施した。

### 3. 結果及び考察

日本国内の市民農園数は、表1からも分かるように、1999年現在全国に6,138カ所あり、特に1990年以降の増加は著しい。従来の市民農園（レクリエーション農園）は10～30m<sup>2</sup>と狭く、水道もないという貧弱さであった。しかし最近では1区画30～50m<sup>2</sup>、なかには100～300m<sup>2</sup>の大区画やラウベ(Laube)付きの農園（クラインガルテン）も登場してきている。これらの新しいタイプの市民農園の増加には、もちろん特定農地貸付法や市民農園整備促進法の成立と、それに伴う国や公共団体の補助事業による助成の充実が大きな原因である。

|                            |            |              |
|----------------------------|------------|--------------|
| 農園数（カ所）                    | 6,138      | 1999年農水省調べ   |
| 農園総面積（m <sup>2</sup> ）     | 13,660,000 | 1999年研究会調べ   |
| 利用区画総数（区画）                 | 283,000    | 同上           |
| 1農園平均面積（m <sup>2</sup> ）   | 2,228.74   | 推計値          |
| 1農園当区画数（区画）                | 46.11      | 同上           |
| 1区画当平均面積（m <sup>2</sup> ）  | 48.34      | 同上           |
| 1区画平均耕作面積（m <sup>2</sup> ） | 38.67      | 1区画当平均面積の80% |

表1 国内の市民農園の状況（出所：日本クラインガルテン協会）

イ、北海道栗沢町はかつて炭坑の町であった。また農家人口も減少してきている。そういう中で市民農園整備促進法による農村の交流を目的として1997年11月に滞在型市民農園を開設した。農園は滞在型市民農園（全27区画）、日帰り型市民農園（全100区画）の2種類からなっている。中でも滞在型市民農園は約300m<sup>2</sup>の区画に110～120m<sup>2</sup>の畠と芝生スペース、水道、バス・トイレ、炊事場が完備している。ロフト付きのラウベがあり、別荘感覚で農村生活を満喫しながら野菜や花作りを楽しむことになっている。ラウベには障害者用のものもある。施設内には生ゴミの有効利用を図るために肥料化設備を導入している。滞在型市民農園には当初312件の問い合わせがあり、最終的に172件の申し込みがあった。利用者を分析してみると、滞在型では75%、日帰り型では53%が札幌の人たちである。

ロ、倉渕村は古くから農林業を核として、自然や歴史・伝統など貴重な農村文化を維持継承してきた。「花と緑の手つくり村」を将来像として、村民が住んでいることに誇りと喜びをもてる魅力ある農村を創造しようとしている。「遊休農地を都市住民のための公共的

な市民農園（花と手づくり農園）とし、農民と都市住民の共同作業によって、農と農地の再活性化を図り、両者の人間的成长とコミュニティの場を創造し、都市・農村交流を促進する」ことを目指し、日本で最初の「倉渕クライインガルテン」を仮設した、日本におけるクライインガルテン運動の原点であるといえる。

| 都県別  | 契約者数 | 契約区画数 | 備考        |       |
|------|------|-------|-----------|-------|
| 東京都  | 28人  | 47    | 2区画契約者11人 | 3区画4人 |
| 埼玉県  | 26人  | 32    | 〃 2人      | 〃 2人  |
| 神奈川県 | 5人   | 6     | 〃 1人      |       |
| 千葉県  | 5人   | 6     | 〃 1人      |       |
| 県内   | 39人  | 50    | 〃 9人      | 〃 1人  |
| 合計   | 103人 | 141区画 | 2区画契約者24人 | 3区画7人 |

表2 県別利用者

倉渕村の課題は、農園にそれぞれラウベが付いていないため、数日から長期滞在の利用がかなり困難なことである。そのために、農園すべてが貸し出されていないのが現状である。表2からも分かるように、県外からの利用が約半数である。そういった人たちには宿泊施設の確保が必要になってくる。今後民宿あるいは宿泊ロッジを整備し、広い農園区画とした方法等を検討している。また、有機農業の振興を図りこれをベースとした都市農村交流を推進しようとしている。

ハ、愛媛県松山市から南東に約20km、標高720mの三坂峠を越えたところが久万高原である。久万町においても他の中山間地域と同様に農家の高齢化が進み、野菜の産地維持や農地保全に大きな困難を及ぼすようになってきた。そのために久万町は「自然と共生する高原文化のまちづくり」をキャッチフレーズに、自然と共生する農林業に支えられた美しい環境の農山村づくりを基本に、都市と経済・文化交流のある農村リゾート地としての町づくりを行っている。

久万高原クライインガルテンは1999年4月に特定農地貸付法および市民農園整備促進法の承認を受け開設された。

| タイプ               | 区画数 | 利用者 |       | 備考     |
|-------------------|-----|-----|-------|--------|
|                   |     | 松山市 | 松山市以外 |        |
| A (ラウベ付き)         | 8   | 8   | —     |        |
| B (ラウベ付き)         | 14  | 12  | 2     | 八幡浜・北条 |
| マイガーデン<br>(ラウベなし) | 40  | 20  | —     |        |

表3 2000年度クライインガルテン利用者状況

表3からも分かるように、利用者のほとんどが松山市である。またラウベ付きの利用料金

の高いタイプからの申し込みが特徴である。マイガーデン（ラウベなし）は50%の申し込みである。久万高原クラインガルテンの最大のねらいは「都市と農村との交流」であり、農園指導や毎月一回の交流イベントは、地元住民が中心的役割を果たしている。

## ニ、松山市およびドイツミュンヘン市の市民農園比較

アンケート用紙を（日独同内容分）市民農園に持参し、ドイツでは各人に記入してもらい、松山ではインタビューによる記入を実施した。N：日本46名、ドイツ25名

（分析）（1）平均同居家族は日本人2.848人、ドイツ3.440人でドイツの家族が多かったが統計的な優位さは見られなかった。（2）家からの所要時間についてはマンホイットのU検定を行った結果、優位さは見いだされなかった。（3）家の形態の単純集計は日本の方が圧倒的に一軒家が多い。回答を一軒家とそれ以外の住居形態に再カテゴリー化した後、 $2 \times 2$ のクロス集計に対して $\chi^2$ 二乗検定を行ったところ、有意な差が認められた。よって、日本人は一軒家住まいが多いといえる。

（4）職業については日本人において特徴的（無職：退職者）だったが、検定では有意な差は認められなかった。（5）農園訪問頻度についてはドイツ人の方が検定からも日本人よりも頻度が多い。（6）仲間関係については有意な差は見いだされなかった。（7）市民農園の収穫物は日本人の方がきめ細かな世話をしているようである。（8）利用動機については日本人は農園からの収穫や健康を動機に挙げているが、ドイツでは一家団欒、子供の教育を挙げている。（9）農作業については大きな差はなかったが、家族との対話に関してドイツの方が重点を置いている。

## 4.まとめ

市民農園のあり方を考察するとき二つの方向からアプローチしなければならない。ひとつは利用者の立場からである。戦後猛烈に働いてきた日本人が物質的欲求がなされてきた後、日本列島には公害や環境破壊が発生した。それらが原因であろうぜんそく、アトピー、花粉症などが起こってきた。また、教育現場においては偏差値重視教育、不登校、いじめなどが起こっている。また、リゾート法に代表されるように金銭消費型リゾート施設の展開。しかしバブルの崩壊とともにそもそもそれらは崩れ去った。本来あるべき余暇活動とは何かを日本人は求めるようになった。その結果として自然との共生である市民農園をその一つとして選ぶようになった。一方、農家サイドから考察してみると、農業後継者の減少、食生活の変化による米穀消費の減少、貿易自由化による輸入食品の増加が原因による自給率の低下などにより遊休地や耕作放棄地が増加した。市街化区域内の農地には地方税法の固定資産税の宅地並み課税や相続税の問題も生じてきた。やがて国は「いわゆるレクリエーション農園の取り扱いについて」の通達を出し、そして、「特定農地貸付法」、「市民農園整備促進法」などの法的根拠を与え、1991年には改正「生産緑地法」において、市民農園を都市施設のひとつであることを認めることとした。つまり、遊休農地を持つ農家にとって市民農園への転用が税法上有利になったのである。学校週5日制になり市民農園が総合学習の目的とするものの一端を担うことができるのではないかと思う。今後は、退職者のみの利用ではなく、子供を含めた家族での利用を増加させなければならない。

## 「レクリエーション」に関するイメージの研究 2

—とくに「楽しい」「遊び」の事例比較を中心—

高橋 伸 (国際基督教大学)

キーワード：楽しい、遊び、イメージ、自由連想法

### I. 研究の目的

本研究は第17回(1987)学会大会にて報告した「レクリエーションに関するイメージの研究」<sup>1</sup>の第2報である。前回は『『レクリエーション』に対するイメージの研究』(1986)<sup>2</sup>において反応語として多かった「楽しい」「遊び」のイメージを把握し比較することで「レクリエーション」のイメージをより明確にすることを試みた。1999年に行った『『レクリエーション』に対するイメージの研究』<sup>3</sup>においても「楽しい」「遊び」は反応語の上位に挙げられ、1986年との比較では実際経験が減少し、イメージの観念化傾向が見られるとの結果が出た。

近年、学校の荒廃や青少年による殺傷事件などが続き、「こころの未発達」「生きる力の不足」ということが憂慮され、文部科学省をはじめとして野外活動などの実体験活動が推進されている。こうした最近の青少年の変化の特長として「遊べない子ども」(中教審 1998)<sup>4</sup>、「社会力の低下」(門脇 1999)<sup>5</sup>、「集団離れ」(田中 2001)<sup>6</sup>などが指摘されているが、これらは従来青少年の成長過程において日常生活における遊びを通して体得するとされてきた事柄である。

本研究は、個人の端的なイメージを表すとされる「自由連想法」を用いて、レクリエーションのイメージから派生した「楽しい」「遊び」について現代の若者が抱いているイメージを把握すると共に、16年前に行った同様のイメージ調査との比較検討を行い、その特長や傾向をより具体的に明らかにすることによって、時代に即したレクリエーション教育や活動における示唆を得ることを目的とする。

### II. 研究の対象

本研究の対象は1986年および2002年の4月に入学してきたK大学の新入生(1年生)である(表1)。対象者数は1986年に比べ2002年では男子約10%、女子約20%多くなっている。平均年齢は男女とも約0.5歳若年化している。両年の比較において2002年度の特長としては、男女とも18歳の増加が顕著である。女子は約3割から7割、男子は約1割から5割と急増している。18歳は現役で入学してきた学生と考えられる。さらに18・19歳の合計を見ても男子が約60%から80%、女子が約85%から96%と増加して大勢を占めている。なお22歳以上が若干増えているのは、社会対象の入学試験を開始したためである。

表1. 対象者数と年齢構成

| 性別  | 男 子             |                 | 女 子             |                 |
|-----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 年齢  | 1986            | 2002            | 1986            | 2002            |
| 18  | 12 11.8%        | 54 48.2%        | 62 30.8%        | 176 72.1%       |
| 19  | 46 45.1%        | 41 36.6%        | 96 47.8%        | 58 23.8%        |
| 20  | 33 32.4%        | 8 7.1%          | 41 20.4%        | 6 2.5%          |
| 21  | 10 9.8%         | 4 3.6%          | 2 1.0%          | 1 0.4%          |
| 22~ | 1 1.0%          | 5 4.5%          | 0 0             | 3 1.2%          |
| 合計  | 102             | 112             | 201             | 244             |
| 平均  | 19.5歳<br>SD1.72 | 19.0歳<br>SD1.72 | 18.9歳<br>SD1.93 | 18.5歳<br>SD1.93 |

### III. 研究の方法と内容

#### 1. 調査方法

2002年の調査においても1987年の報告と同様に自由連想法による自由記述式イメージテストを実施した。実施時期は1986年11月、および2002年4月である。

実施方法(表2)は体育実技授業時に解答用紙を配布し、刺激語から連想する言葉を箇条書きで記入させた。但し言葉は名詞、形容詞に限定する。時間は2分間。はじめに「楽しい」、引き続きに「遊び」について実施した。

#### 2. 分析方法

##### 1) 分類の方法

反応語の分類は一連のイメージの研究において用いている「5項目分類(表3)」(高橋和 1968)<sup>7</sup>により、第1~3反応語までの分類と、反応語として多かった上位5位までをまとめた。

##### 2) 分析の方法

まず一般的な傾向を見るために「5分類」による「楽しい」および「遊び」について、それぞれ1986年と2002年の比較検討、および男女別の比較検討を行った。次により具体的なイメージ傾向の把握のために、上位5位のデータについて同じように年代比較と男女について検討を行い、考察を加えた。

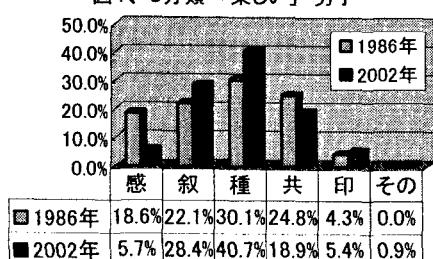
表2、自由連想法実施概容

- 1) 刺激語：「楽しい」「遊び」
- 2) 時間：2分間
- 3) 回答方法：用紙記入
- 4) 回答制限：名詞、形容詞のみ

表3、5項目分類

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 感情反応： | 嬉しい、愉快、ワクワクなど感情を表したもの |
| 叙述反応： | 休養、健康、遊び、スポーツなど説明的なもの |
| 種目反応： | キヤンブ、ゲーム、サッカーなどの活動種目  |
| 共在反応： | 山、海、友達、学校など活動と共ににあるもの |
| 印象反応： | 笑い、和、楽など印象的を表したもの     |

図1、5分類「楽しい」男子



IV. 結果と考察

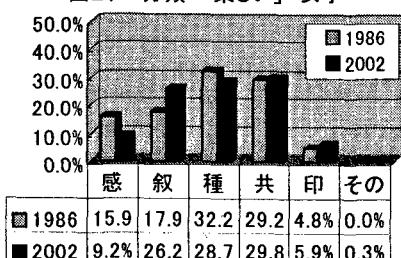
#### 1. 反応語5分類の比較検討

##### 1) 「楽しい」について

男子では種目、叙述反応の増加が見られ、逆に感情、共在反応に減少が見られる。これは楽しいと感じる印象が活動種目に対して高くなっているが、実際の活動で受けける情緒的印象や、活動場面と共にある事柄についての印象の減少から、実体験の伴わない活動イメージの傾向が高まったと推測される。

女子は叙述反応の増加が見られ、叙述、種目、共在反応共に約3割近くあり、イメージの分散化傾向が見られる。1987年の報告では、種目反応や感情反応が高く、活動そのものへの志向が見られたが、今回は活動より論理的なイメージの増加が

図2、5分類「楽しい」女子



見られる。

男女とも感情反応が減少し、叙述反応が増加しており、1999年の報告と同様に観念的傾向が見られる。感情反応の減少については特に注目すべきであると考える。

## 2) 「遊び」について

「遊び」については両年、男女とも大差はなく、種目、共在反応が大勢を占め、両方あわせると双方とも約7~8割りである。遊びが理屈ではなく具体的活動の意味合いが強く、また活動と共に活動場面やとりまく環境のイメージが高いことから、遊びにおいて活動種目と共に環境や雰囲気に対する考慮も必要ではないかと解される。

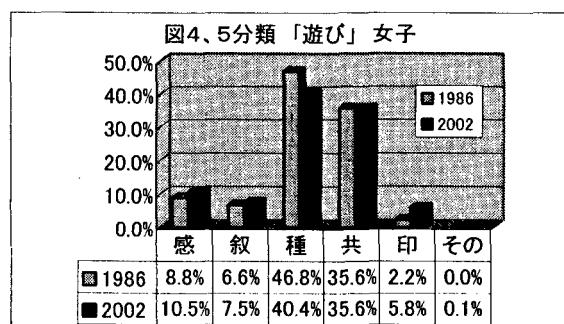
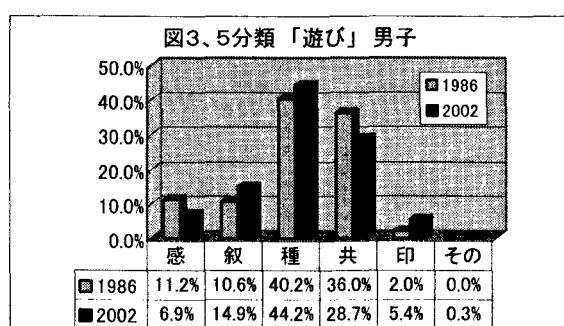


表4、男子「楽しい」反応語 上位5位

| 1986       |          | 2002     |          |
|------------|----------|----------|----------|
| 1 遊び       | 26 25.5% | ゲーム      | 24 21.4% |
| 2 友達・仲間・友人 | 13 12.7% | 友達・友人・仲間 | 18 16.1% |
| 3 おもしろい    | 13 12.7% | 音楽       | 17 15.2% |
| 4 うれしい     | 13 12.7% | 遊び       | 15 13.4% |
| 5 スポーツ     | 13 12.7% | スポーツ     | 12 10.1% |

表5、女子「楽しい」反応語 上位5位

| 1986       |          | 2002     |          |
|------------|----------|----------|----------|
| 1 遊び       | 49 24.5% | 友達・友人・仲間 | 72 29.5% |
| 2 友達・友人・仲間 | 31 15.5% | 遊び       | 68 27.9% |
| 3 うれしい     | 29 14.5% | うれしい     | 29 11.9% |
| 4 おしゃべり・会話 | 18 9.07% | 遊園地      | 21 8.6%  |
| 5 音楽       | 17 8.57% | 音楽       | 21 8.6%  |

% = N / 調査人数

遊びが理屈ではなく具体的活動の意味合いが強く、また活動と共に活動場面やとりまく環境のイメージが高いことから、遊びにおいて活動種目と共に環境や雰囲気に対する考慮も必要ではないかと解される。

## 2、反応語上位5位の比較検討

### 1) 「楽しい」について

男子の特長としては「遊び」が1位から4位に下がり、新しく入ったゲームが1位を占めている。1986年頃のゲームは集団ゲームと考えられるが、2002年は主にTVゲームであり、最近の楽しいと感じる活動はTVゲームが中心である。また「おもしろい」「うれしい」という感情語が見られなくなり、「音楽」「遊び」「スポーツ」などの叙述を表す言葉が上位に入ってきてている。

女子では1986年1位「遊び」、2位「友達・友人・仲間」が入れ替わり、また割合も増加している。「友達と共に遊ぶ」ことが楽しい活動の中心であると言えよう。

男子においても「友達・仲間・友人」は上位で、その割合も上昇しており、男女とも楽しいと感ずる事柄においてその存在が重要な要因であると考えられる。

### 2) 「遊び」について

男子では1986年の上位にあった。「楽しい」「女・女の子」

表6、男子「遊び」反応語上位5位

| 1986     |          |           | 2002     |  |
|----------|----------|-----------|----------|--|
| 1 楽しい    | 21 20.6% | ゲーム・TVゲーム | 25 22.3% |  |
| 2 女・女の子  | 12 11.2% | 友達・仲間・友人  | 21 18.8% |  |
| 3 ゲーム    | 11 10.8% | 楽しい       | 19 17.0% |  |
| 4 鬼ごっこ   | 7 6.9%   | カラオケ      | 15 13.4% |  |
| 5 マージャン  | 7 6.9%   | サッカー      | 9 8.0%   |  |
| 酒        | 7 6.9%   | 女・女の子・女性  | 9 8.0%   |  |
| 友達・仲間・友人 | 7 6.9%   |           |          |  |

表7、女子「遊び」反応語上位5位

| 1986       |          |           | 2002     |  |
|------------|----------|-----------|----------|--|
| 1 子供       | 35 17.4% | 友達・友人・仲間  | 68 27.9% |  |
| 2 友達・友人・仲間 | 32 15.9% | 楽しい       | 60 24.6% |  |
| 3 楽しい      | 31 15.4% | 子供        | 46 18.9% |  |
| 4 ゲーム      | 30 14.9% | ゲーム・TVゲーム | 38 15.6% |  |
| 5 鬼ごっこ     | 15 7.5%  | カラオケ      | 33 13.5% |  |

2002年の結果を見ると順位に違いはあるものの、男女とも「鬼ごっこ」が消え、「ゲーム・TVゲーム」「友達・友人・仲間」「楽しい」「カラオケ」の4種は同様に挙げられており、男女の同一化傾向も見られる。さらに「友達・友人・仲間」と共に男子では「女・女の子・女性」、女子では「子供」が挙げられていることから、人の存在も大きな要素であると見ることができる。

## V. まとめ

今回の比較検討により、情緒活動を伴う実体験の不足、観念的または理屈としてのイメージの増加、活動種目における個人的活動志向、さらに男女の同一化傾向などが見られた。一方で「友達・仲間・友人」「女・女の子・女性」「子供」など、「人」の存在や関りが重要であることが確認でき、今後にもむけての示唆を得ることができた。

## 参考文献・資料

- 1 高橋伸、川向妙子、山崎律子、「レクリエーションに関するイメージの研究－特に「楽しい」および「遊び」を中心として－」、レクリエーション研究第18、80-83、1987
- 2 高橋伸、川向妙子「『レクリエーション』に対するイメージの研究－とくに大学生の事例比較を中心に－」、レクリエーション研究第16、72-76、1986
- 3 高橋伸、高橋和敏、「レクリエーション」イメージの変遷について－その経年的比較－、レジャー・レクリエーション研究第41、32-33、1999
- 4 中央教育審議会答申、1998.6
- 5 門脇厚司「子どもの社会力」、岩波新書 648、1999
- 6 田中治彦編「居場所の構造」、学陽書房、2001
- 7 高橋和敏「レクリエーションに関するイメージの研究(第1報)、第4回レクリエーション研究会発表抄録、73-80、1968

の順位が下がり、「ゲーム・TVゲーム」と「友達・仲間・友人」が上昇している。また表された活動種目は、「ゲーム」「鬼ごっこ」「マージャン」など仲間と共に楽しむものから、「カラオケ」「ゲーム・TVゲーム」など1人でも楽しめるものに変わっている。

女子は1位であった「子供」が3位に下がり、1位「友達・仲間・友人」、2位「楽しい」となった。この1、2位の割合だけで5割を越しイメージの同一化傾向がみられる。

男女の比較においては

## 高齢者の余暇活動について

一質的手法の試みによる高齢者の類型化と

レクリエーション支援方法の確立に向けての事例研究（4）一

○山崎律子、上野 幸、高橋和敏（余暇問題研究所）

キーワード：高齢者、レクリエーション支援、レジャー・レクリエーション研究

質的研究方法

### はじめに

研究の背景：本研究は、過去 6 年間にわたる本研究者らの関連継続研究（「高齢者施設におけるレクリエーション活動とその問題点」第 27 回大会発表：レジャー・レクリエーション研究 37 号：1997、「高齢者デイサービスにおけるプログラミングの問題点」第 28 回大会発表：レジャー・レクリエーション研究 39 号：1998、「高齢者 A 氏 B 氏の余暇活動について—高齢者における余暇活動の類型化と高齢者に対するレクリエーション介入方法に向けての事例研究(1)」第 29 回大会発表：レジャー・レクリエーション研究 41 号：1999、「高齢者 C 氏・D 氏の余暇活動について—高齢者における類型化と高齢者に対するレクリエーション援助方法の確立に向けての事例研究(2)」第 30 回大会発表：レジャー・レクリエーション研究 43 号：2000、「高齢者の余暇活動について—高齢者における類型化と高齢者に対するレクリエーション援助方法の確立に向けての事例研究(3)」第 31 回大会発表：レジャー・レクリエーション研究 46 号：2001）の一環である。

本研究は、本研究者らが高齢者の健康体操グループや高齢者施設およびデイサービス・センターにおける身体運動支援の専門家として関わる過程において、レクリエーション視点からの支援の必要性を実感し続けたことが研究動機となった。さらに実際支援に当たっては、高齢者の多様性とともに心身状態の変化に対する対応の必要、換言すると人間の機微を見極める洞察力とその機微に応え得る対応力が重要ではないかと考えるに至った。それには従来から行われている量的手法のみでは答え得ないと、改めてその研究方法を模索するようになった。したがって現在のところ、古典的手法とされる面接法を採用した。

本研究の意義：質的手法（主に面接など）意義についてまず説明を試みたい。現実の人間対人間の機微に関わる営みは、いわゆる科学的手法による量的判断に全く依存されるとは限らない。すなわち、いかなる高度な科学的手法によっても、その研究に限度があり、最終的には理と共に人間そのものの勘と感性を働かせた素朴な手法に依存せざるを得ないのが実情である。したがって、質的手法の採用は、高齢者レジャー・レクリエーション支援研究において重要な手法のひとつとすべきであろう。アンケート調査は多量の対象を分類するには有効であるが、80 歳以上の高齢者の回答はほとんど期待できない。この点、面接調査は、80 歳以上でも可能である。かつての声と感情を察知できるメリットもある。

本研究方法の限界：面接手法は、対象数が比較的少ない。よって、ある程度の偏りが生じる危険性がある。時間がかかることも難点である。また面接者によって、その感じ方の相違が想定される。より有効な方法は量的手法と質的手法の併用である。量的手法の採用による一般的傾向の把握と共に、よりきめ細かな面接によって人間の機微に関する事象を把握することが、高齢者レクリエーション支援においても、最も期待されることと考えられる。

## 対象と方法

対象：1) J 氏(男性) 2) K 氏(男性) 3) L 氏(女性) 4) M 氏(男性) 5) N 氏(男性)

面接日：平成 14 年 6 月～8 月

面接者：山崎律子、上野 幸

## 結果

### < J 氏の場合 >

年 齢：86 歳 大正 5 (1916) 年生まれ 性別：男性 出生地：東京都

人生経歴：東京、赤坂に生まれる。小学校 1 年の時、鶴沼の別荘にて関東大震災に遭いそのまま鶴沼に住む。小学校 3 年から富山県の親戚宅へ移る。中学校 3 年で東京にもどり、早稲田中学・高校へ進む。20 歳から本格的に絵を学び始める。昭和 12 (1937) 年、早稲田大学へ進学。昭和 14 (1939) 年 23 歳の時、銀行へ就職。昭和 17 (1942) 年、27 歳で見合結婚する。昭和 19 (1944) 年、29 歳、日立製作所に再就職（清水工場）し軍需産業に従事。昭和 20 (1945) 年の 7 月、教育召集が来て、金沢で軍事訓練を受ける。昭和 24 (1949) 年、33 歳の時、鉄鋼部に異動（のちの日立金属）。昭和 51 (1976) 年、60 歳の時、部長職で退職。定年前から個展を開き、一水会賞他多数受賞。自宅で教室を始める。平成 2 (1990) 年、74 歳で軽い脳梗塞になり、休養するが、平成 6 (1994) 年、78 歳頃から絵画活動を再開し、現在も継続している。

### < K 氏の場合 >

年 齢：82 歳 大正 9 (1920) 年生まれ 性別：男性 出生地：東京都

人生経歴：大正 9 (1920) 年、長男で東京、神田に生まれ、小学校 1 年まで神田に住む。

大正 12 (1923) 年、中目黒に移る。昭和 8 (1933) 年、攻玉舎中学にすすむ。昭和 12 年 (1937)、17 歳の時、陸軍士官学校に入る。航空兵の訓練に入る。昭和 15 (1940) 年、20 歳で卒業後、操縦等の訓練を受け、満州の飛行隊づきとなる。昭和 16 (1941) 年、21 歳の時、熊谷、能代で戦闘機訓練を受け、満州にもどる。同年 8 月インドシナ半島、フィリピンなどの攻撃に加わる。昭和 18 (1943) 年帰国し、少年飛行兵の教育訓練にあたる昭和 20 (1945) 年、25 歳の時、九州太刀洗で終戦を迎える。戦後は戦友と配給物の運搬の仕事をして、昭和 23 (1948) 年、戦友の紹介で電機会社に就職する。昭和 40 年頃から景気がよくなり、昭和 48 (1973) 年、53 歳の時、貿易会社を渋谷に設立し、常務に就任。昭和 58 (1983) 年、63 歳で定年退職。退職後も監査役を 10 年勤める。現在は、八日市会の会長、自分史を書き始めるなどの活動を実施している。

### < L 氏の場合 >

年 齢：80 歳 大正 11 (1922) 年生まれ 性別：女性 出生地：栃木県足利市

人生経歴：大正 11 (1922) 年、栃木県足利市に生まれ、20 歳まで住む。昭和 17 年見合結婚し、上京する。姑と同居。和裁やろうけつ染めの教室に通う。昭和 19 (1944)

年夫の転勤で静岡県清水市へ移る。艦砲射撃や空襲にあう。昭和 24 年 (1949)、東京渋谷の社員寮に移り、その後 3～4 年毎に都内を移動。昭和 34 年 (1959) 年調布に自宅を建て、住む。昭和 52 年 (1977) 年、新舞踊を始める。現在も、老人クラブと新舞踊のサークルに所属。赤十字奉仕団にも所属し、和裁、刺繡、ろうけつ染めなどを 30 年以上継続している。新舞踊の発表用の衣装縫いを引き受けている。教師とし

て眞面目に生きていた父親を尊敬している。

＜M氏の場合＞

年齢：64歳 昭和13(1938)年生まれ 性別：男性 出生地：東京都八王子市  
人生経歴：昭和13(1938)年八王子市に3男として生まれる。父は開業医。昭和20(1945)年6月、小学校1年で、青梅の叔父宅へ疎開する。8月1日疎開先から八王子大空襲を見た。昭和20(1947)年、小学校4年で八王子へ戻る。昭和25(1950)年、中学へ入学。臨海学校へ行き熱を出し、2ヶ月間休む。昭和28(1953)年、慶應高校入学。昭和31(1956)年、慶應大学経済学部に入学。昭和35(1960)年、損害保険会社に就職。昭和41(1966)年、28歳の時、北海道へ転勤。現地のスキークラブに入る。昭和42(1967)年、29歳で結婚。肝炎で入院。昭和46(1971)年、新宿支社にもどり、係長となる。昭和50(1975)年、広島支店長で転勤。1年目は単身でいき2年目から妻と移る。昭和54(1979)年、首都圏副本部長に昇進。その後本部長になる。平成4(1992)年、55歳の時に関連会社の取締役となり常務になるまでの6年間を勤める。平成10年(1998)年、61歳の6月に定年退職。現在は、月1~2回の仕事と囲碁や手話、パソコンを習い、体操教室や水泳など多種の活動を継続している。

＜N氏の場合＞

年齢：65歳 昭和12(1937)年生まれ 性別：男性 出生地：広島県  
人生経歴：昭和12(1937)年、二男で、広島県に生まれる。昭和20(1945)年、小学校2年の時に、被爆する。昭和22年(1947)年、小学校4年の時、父が亡くなる。53歳であった。県内で疎開する。昭和31(1956)年、高校を卒業。昭和30(1955)年、19歳の時に母が亡くなる。昭和32(1957)年、東京都立大学の人文学部に入学。寮に入る。アルバイトをしながら、裁判所の速記部養成研修所に入る。大学を休学する。昭和34(1959)年、裁判所をやめ、都立大学に戻る。昭和37(1962)年、石油会社に入社。広島県の製油所に転勤。昭和40(1965)年、職場結婚。昭和45(1970)年、組合や総務、勤労などの部署を経て、財務に異動。昭和48(1973)年、本社に戻り、練馬区に住む。昭和58(1983)年、アメリカや中国への出張に数回出る。平成10(1998)年、監査役員として、61歳で退職。現在は、会社のOB会事務局を引き受け、会報発行などを実施。旅行がてら登山をしたり、体操教室、ロータリークラブなど多種の活動を続けている。

表1：これまで(1999~2001)の面接者一覧

|    | 性別 | 生年    | 年齢('02現在) | 面接時年齢 | 出生地 |
|----|----|-------|-----------|-------|-----|
| A氏 | 男性 | 昭和3年  | 74歳       | 71歳   | 北海道 |
| B氏 | 女性 | 昭和2年  | 75歳       | 72歳   | 東京都 |
| C氏 | 男性 | 昭和7年  | 70歳       | 68歳   | 東京都 |
| D氏 | 女性 | 大正15年 | 76歳       | 74歳   | 東京都 |
| E氏 | 男性 | 昭和6年  | 71歳       | 69歳   | 台湾  |
| F氏 | 女性 | 昭和8年  | 69歳       | 68歳   | 九州  |
| G氏 | 男性 | 昭和9年  | 68歳       | 67歳   | 愛媛県 |
| H氏 | 女性 | 昭和10年 | 67歳       | 66歳   | 東京都 |
| I氏 | 男性 | 昭和11年 | 66歳       | 65歳   | 東京都 |

## 考 察

以上今回の面接結果と過去の面接者9名の結果を併合して要約したい。これらの結果から読み取れる特徴は、以下のとおりである。

1. 80歳以上の世代特徴・・大正時代の生誕、男性は第2次世界大戦時に軍役年齢、女性は挺身隊年齢／既婚者は婦人会年齢。戦時中はある者は前線で戦い、ある者は国内で軍役に服し、またある者は空爆を受けた。すべてが戦争体験者である。戦後、退職までは会社あるいは家庭のために努力してきた。総じて戦争を盲目的に受け入れるのではなく、その世の中に生きてきた事実を認めている。現在は、自分のしたいことがはつきりしており、自分の役割を持つ内容で実施している。

2. 60歳代後半～70歳代の世代特徴・・昭和初期の生誕、幼少から軍大主義への道の最中に育つ。男性は第2次世界大戦には未軍役・志願軍役年齢、女性は挺身隊年齢／疎開年齢。すべてが10歳後半までの戦争体験者である。大戦終了と同時に青年期を迎えて教育の大転換に心の真空状態に見舞われた。潜在的に滅私奉公の精神が肌に染み付いたまま余暇活動も○○のためになどの目的を立てる傾向が強い。

3. 60歳代前半・・幼児期に第2次世界大戦を経験。戦後の民主的教育の中で、いろいろな事を経験し、周囲の人間関係の中から自分の生き方に影響を受けている。ゴルフ・マージャン・スキーはもちろん経験している。現在は、まだ働くことへの意欲もあり、余暇活動はいろいろな事へチャレンジしている。

以上各世代の特徴を把握するにしたがい、国の全体的雰囲気と第2次世界大戦が大きく影響を与えていたことがわかった。その特徴がコホート（後述）概念による分類が摘要され得る感触を得た。

## まとめと今後の課題

以上今回の面接および過去、14名の面接を実施してきた結果をまとめてみたい。一連の面接実施過程においては、その研究方法、分類、支援方法などに関する新たな知見を見出すに至った。

すなわち、本面接法は、あえて言えば、回想法と客観的面接法との中間的・自由会話的な特徴を有し、まとめと分析に労力を必用とするが、微妙な心的状態を察知し得ることができる。これは、横断的質問紙法による量的処理では十分把握することができないものとして、今後本面接法を活用する可能性を有すると期待される。

高齢者の分類に関しては、同世代、同経験などを有する人が共通した価値意識による類似した信条を持つなど、いわゆるコホート（COHORT）概念に合致する結果が得られた。余暇活動への志向も、コホートごとにそれぞれ特徴があった。

したがって、高齢者へのレクリエーション支援方法は、コホート概念による分類を基調として、個人的経験による個人的特性を重視しながら逐行することが妥当であるとの中間的結論に達した。

本研究の限界にも挙げたように、本研究方法は、時間的な難点、人的難点などがあるが、今後の実践的レクリエーション支援においては、これらの難点を克服し、より精密な検討を行ない、発展させていくことが課題である。

# 日本レジャー・ レクリエーション学会会則

## 〈第1章 総則〉

第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名 Japan society of Leisure and Recreation Studies）という。

第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。

第3条 本会の事務局は、埼玉県新座市北野1-2-26 立教大学武蔵野新座キャンパスコミュニティ福祉学部松尾研究室内に置く。

## 〈第2章 事業〉

第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。

1. 学会大会の開催
2. 研究会・講演会等の開催
3. 機関誌の発行ならびにその他の情報活動
4. 研究の助成
5. 内外の諸団体との連絡と情報の交換
6. 会員相互の親睦
7. その他本会の目的に資する事業

第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

## 〈第3章 会員〉

第6条 本会は正会員の他、賛助会員、講読会員、および名誉会員を置くことができる。

1. 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、

規定の入会金および会費を納入した者とする。

2. 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。
3. 講読会員は、本会の機関誌を講読する機関・団体とする。
4. 名誉会員は、本会に特別に貢献のあつた者で、理事会の推薦を得て総会で承認された者とする。

第7条 会員は、本会の編集刊行する機関誌（紙）等の配付を受け本会の営む事業に参加することができる。

第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を棄損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。

第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

## 〈第4章 役員〉

第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。理事25名以上30名以内（内会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事2名

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により職務を代行する。

3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。

4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。役員の選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

2. 顧問は、本会の会長または副会長であつた者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

その他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

1. 入会金 2,000 円
2. 正会員 年度額 8,000 円
3. 賛助会員 " 20,000円以上
4. 講読会員 " 8,000 円

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終る。

### 〈第5章 会議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、監事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

### 付 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。

本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。

本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。

本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。

本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。

本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。

本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。

本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。

本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。

本会則は、平成5年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成8年11月24日より一部改訂する。

本会則は、平成10年11月23日より一部改訂する。

### 〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

### 〈第7章 会計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金および

## 学会大会号編集企画

|                |                |
|----------------|----------------|
| 松田 義幸 (学会会長)   | 嵯峨 寿 (学会常任理事)  |
| 鈴木 秀雄 (学会副会長)  | 下村 彰男 (学会常任理事) |
| 油井 正昭 (学会副会長)  | 田中 伸彦 (学会常任理事) |
| 寺島 善一 (学会監事)   | 西田 俊夫 (学会常任理事) |
| 永嶋 正信 (学会監事)   | 西野 仁 (学会常任理事)  |
| 坂口 正治 (学会理事長)  | 沼澤 秀雄 (学会常任理事) |
| 麻生 恵 (学会常任理事)  | 松浦三代子 (学会常任理事) |
| 荒井 啓子 (学会常任理事) | 松尾 哲矢 (学会常任理事) |
| 片桐 義晴 (学会常任理事) | 山崎 律子 (学会常任理事) |

## 第32回学会大会号 (No.49) 編集委員会

|             |       |
|-------------|-------|
| 坂口 正治 (委員長) | 西田 俊夫 |
| 下村 彰男       | 沼澤 秀雄 |
| 嵯峨 寿        | 松尾 哲矢 |
| 田中 伸彦       | 片桐 義晴 |

Editorial Committee for Papers of the 32nd National Congress

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| M.Sakaguchi (Chief Editor) | T.Nishida  |
| A.Shimomura                | H.Numazawa |
| H.Saga                     | T.Matsuo   |
| N.Tanaka                   | Y.Katagiri |

Address: Subscription Manager, Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS).

c/o: Rikkyo University

1-2-26 Kitano Niiza-city, Saitama, Japan

Tel. & Fax. your country code +81 +048-471-7345

『レジャー・レクリエーション研究』第49号 (NOV.,2002)

平成14年11月10日 印刷

平成14年11月14日 発行

編集・発行人：坂口 正治

発 行 所：日本レジャー・レクリエーション学会

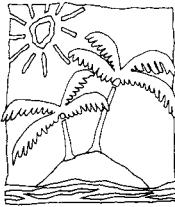
〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26

立教大学 武蔵野新座キャンパス

コミュニティ福祉学部 松尾研究室内

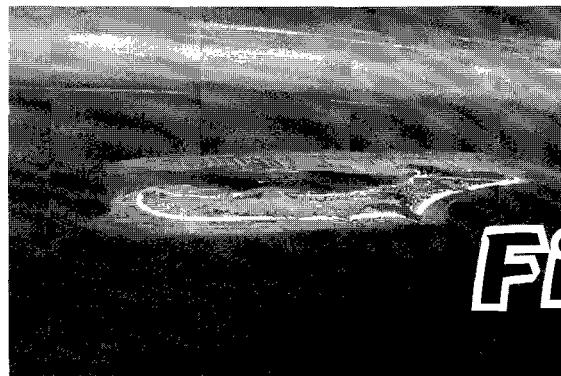
電話・FAX：(048)471-7356





**MANA  
ISLAND  
RESORT**  
Fiji

佛葵リゾート・東京予約センター  
マナ・アイランドリゾート東京オフィス  
〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-27-4  
八重洲第八長岡ビル7階  
営業時間9:00～18:00 (月～金)  
◆マナ・アイランドリゾート現地連絡先  
P.O.BOX610 Lautoka, Fiji  
phone. (679) 661455  
Fax. (679) 661562



**Fiji**

マナ・アイランドリゾート及びダイビングに  
関するお問い合わせ・資料請求及び予約は

TEL.03-3553-2002  
FAX.03-3553-2444



AQUA TREK Ocean Sports Adventure Ltd.  
2/465 Queens Rd - Nadi  
p.o.box 10215, Nadi Airport, Fiji  
phone. (679) 669309 Fax. (679) 702412



—— 体験学習プログラムをご提案致します

# Active Life

with **JTB サン&サン**



国土交通大臣登録旅行業第 568 号

日本旅行業協会正会員

〒170-0013

東京都豊島区東池袋 4-39-11 サニービル池袋

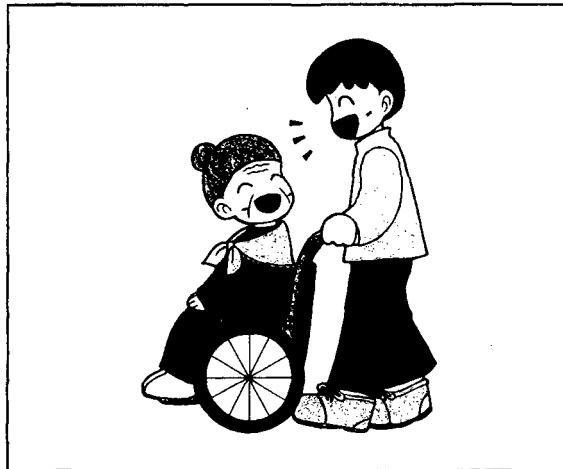
TEL:03-5950-0631

FAX:03-3981-4921

E-Mail [operation@jtbsun.co.jp](mailto:operation@jtbsun.co.jp)

Home Page <http://www.jtbsun.com>

# いまだから、スポーツと健康について学ぶ



競技選手のトレーナーから  
高齢者の健康指導者まで養成

## スポーツ健康学科

スポーツ選手のトレーナーまた  
アスレティック・インストラクター  
スイミングや幼児体操指導者を  
目指す学科です。  
運動生理学、バイオメカニクス  
救急法、ボールバランストレーニング  
キネシオテーピングなど

## 高齢者健康学科

高齢者の健康管理、運動・レクリエーション  
サービスの指導者を目指す学科です。  
セラピューティック・レクリエーション  
高齢者体育指導法、健康体操＆ストレッチ  
の授業のほか指導実習。ホームヘルパーの  
資格取得が可能です。

### 本校の特徴

#### ■最前線で活躍する講師から学ぶ

本校の講師陣には、ユニチカ・バレー・ボールチームの現職トレーナーをはじめ  
競技の最前線で活躍するトレーナー、コンディショニングコーチが<現場の専門技術>  
の授業を担当します。

新設の『高齢者健康学科』でもトップクラスの講師と豊富な実習が用意されている。

#### ■働きながら、経験しながら学ぶ

本校は通常授業を夜間（PM6~9時）実施しているため、昼間に豊富な実習体験と学費の  
一部をアルバイトで補うことが可能。

実力と収入の両面をアップすることができます。

#### ■少人数で学ぶ

開学以来20年間、1学年40名定員の少人数制を貫き、学生個々のニーズに対応した  
指導を実施します。

「ひとりひとりの顔が見える」そんな学校が東京体育専門学校です。

東京体育専門学校

〒152-0035 東京都目黒区自由が丘2-19-8 ☎03-3718-0665

新刊

# スポーツ・体育

～生涯スポーツへの誘い～

# 実践書

Practical Thought on Sports and Physical Education

～Introduction to Life Integrated Sports～



関東学院大学人間環境学部 教授

鈴木 秀雄

本書は、「生涯スポーツの新しい概念化」を試みつつ、レジャー・レクリエーション及び関連分野の諸概念についても、日常とは異った視点でとらえる、いわゆるエスノメソドロジカルな観点からも詳述している。  
レジャー・レクリエーション・スポーツに关心を持つ人には是非読んでいただきたい。

定価 2,700円(税込)・送料別途

郵便振替 00240-9-68260 口座名 有限会社 石橋印刷  
振替口座 横浜銀行 鴨宮支店 店番号725 普通 1256066

●お問い合わせ、お申込みは下記まで

ISO 9002  
認証取得



ishibashi printing  
**ip** 石橋印刷

神奈川県小田原市飯泉1033 〒250-0863  
Tel.0465-47-9171(代) Fax.0465-48-2411  
E-mail:i-p@nifty.com

**JOURNAL  
of  
Leisure and Recreation Studies  
No. 49**

Papers of the 32nd National Congress

Special Issue :

Papers Presented at the 32nd National Congress of  
Japan Society of Leisure and Recreation Studies  
(Nov. 23 and 24, 2002)  
(Oita University : Oita, Japan)